

令和元年度版

消 防 年 報



東消防署古和釜分署



消防訓練センター

船橋市消防局

年報の利用にあたって

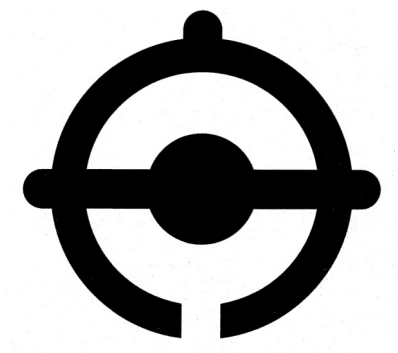
この年報は、平成30年中及び平成30年度中における船橋市の消防概要を収録したものです。

なお、この消防年報において、平成30年中とあるのは、暦年間、平成30年1月1日から12月31日、平成30年度とあるのは、平成30年4月1日から平成31年3月31日までを表しております。

平成30年は、西暦2018年、平成31年は、西暦2019年であります。

また、表中の空欄については0を表しております。

◆ 市紋章の由来 ◆



市の紋章は、船橋市の舟の字を図案化したもので、市の発展を象徴しています。昭和12年3月、市制施行に先立って、市紋章を募集し、入選作品を採用したもので、昭和12年8月6日に市議会で議決されました。

消防年報表紙の写真について

上から、平成31年4月1日に運用を開始した
「東消防署古和釜分署（全景）」（上）
「消防訓練センター（全景）」（下）の写真を掲載しております。

船橋消防発足70周年にあたって

本市の消防は昭和23年の消防組織法施行後、昭和24年に船橋市消防本部として発足し、平成31年4月1日をもちまして発足70周年を迎えました。

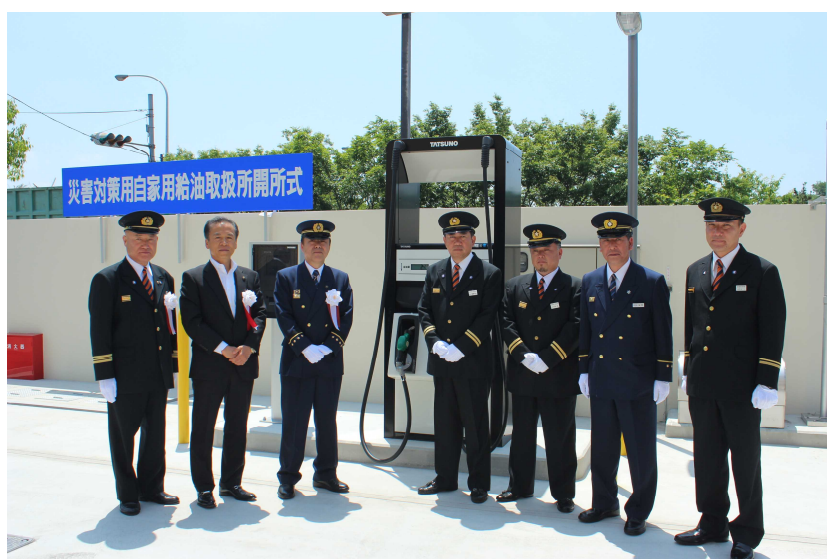
発足70周年にあたり、61年目から70年目の主なあゆみを次ページから写真でご紹介します。



3月14日～22日 東北地方太平洋地震に伴い、岩手県へ緊急消防援助隊として部隊派遣



3月24日～5月15日 東北地方太平洋地震に伴い、福島県へ緊急消防援助隊として部隊派遣



5月29日 北消防署小室出張所に災害対策用自家用給油取扱所を設置



2月28日 消防局音楽隊第1回定期演奏会を開催



4月1日 市内で14台目となる救急車を東署に配置し、東第2救急隊の運用開始



9月11日～15日 平成27年9月関東・東北豪雨に伴い、茨城県へ緊急消防援助隊として部隊派遣



4月1日 新総合消防情報システムの運用開始



4月1日 東消防署古和釜分署及び消防訓練センターの運用開始

歴代消防長

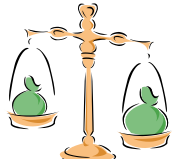
初代	宍倉	峯太郎	(就任S. 25. 8. 8 退任S. 41. 3. 31)
二代	寺島	幹一	(就任S. 41. 4. 1 退任S. 49. 3. 31)
三代	玉置	太郎	(就任S. 49. 4. 1 退任S. 55. 10. 8)
四代	柳原	義明	(就任S. 55. 10. 9 退任S. 62. 3. 31)
五代	長谷川	伸一	(就任S. 62. 4. 1 退任H. 3. 9. 30)
六代	太和田	忠	(就任H. 3. 10. 1 退任H. 5. 3. 31)
七代	佐井田	久	(就任H. 5. 4. 1 退任H. 9. 7. 28)
八代	矢代	亮一	(就任H. 9. 7. 29 退任H. 11. 3. 31)
九代	積田	健司	(就任H. 11. 4. 1 退任H. 13. 3. 31)
十代	佐久間	隆	(就任H. 13. 4. 1 退任H. 16. 3. 31)
十一代	堀	次郎	(就任H. 16. 4. 1 退任H. 18. 3. 31)
十二代	中山	昇一	(就任H. 18. 4. 1 退任H. 20. 3. 31)
十三代	小川	喜代志	(就任H. 20. 4. 1 退任H. 21. 3. 31)
十四代	山崎	喜一	(就任H. 21. 4. 1 退任H. 25. 3. 31)
十五代	伊藤	陽基	(就任H. 25. 4. 1 退任H. 28. 3. 31)
十六代	君塚	彰男	(就任H. 28. 4. 1 退任H. 29. 3. 31)
十七代	高橋	聡	(就任H. 29. 4. 1)

歴代消防団長

初代組長	大野	三郎	(就任T. 11. 10. 15 退任T. 15. 1. 14)
二代	大野	善兵衛	(就任T. 15. 1. 15 退任S. 5. 1. 14)
三代	植草	佐吉	(就任S. 5. 1. 15 退任S. 9. 6. 24)
四代	河島	正夫	(就任S. 9. 6. 25 退任S. 10. 2. 14)
五代	丸山	留吉	(就任S. 10. 2. 15 退任S. 14. 3. 31)
六代警防団長	堀江	寅治	(就任S. 14. 4. 1 退任S. 15. 4. 17)
七代消防団長	丸山	留吉	(就任S. 15. 4. 18 退任S. 28. 2. 28)
八代	平野	忠三	(就任S. 28. 3. 26 退任S. 31. 3. 7)
九代	田久保	友吉	(就任S. 31. 3. 28 退任S. 34. 3. 31)
十代	加藤	正蔵	(就任S. 34. 4. 1 退任S. 51. 3. 31)
十一代	森田	廣	(就任S. 51. 4. 1 退任S. 55. 3. 31)
十二代	福田	茂右衛門	(就任S. 55. 4. 1 退任S. 61. 10. 1)
十三代	金子	小太郎	(就任S. 61. 11. 1 退任H. 1. 3. 31)
十四代	川口	眞一	(就任H. 1. 4. 1 退任H. 3. 3. 31)
十五代	加藤	隆義	(就任H. 3. 4. 1 退任H. 12. 3. 31)
十六代	伊藤	日出夫	(就任H. 12. 4. 1 退任H. 18. 3. 31)
十七代	石井	勝美	(就任H. 18. 4. 1 退任H. 20. 3. 31)
十八代	鈴木	眞一	(就任H. 20. 4. 1 退任H. 24. 3. 31)
十九代	渡辺	義博	(就任H. 24. 4. 1 退任H. 28. 3. 31)
二十代	井戸	知一	(就任H. 28. 4. 1)

一目統計

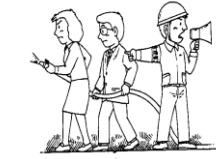
(平成 31 年 4 月 1 日現在)

市勢 人口・世帯数					
	面積	人口密度(基本台帳)	人口(基本台帳)	世帯数(基本台帳)	消防予算
	85.62km ²	7,475人/km ²	640,012人	302,874世帯	6,367,700千円

組織・施設					
	署所	消防職員	消防団員	消火栓	防火水槽
	消防局1・消防署3 分署8・出張所2 救急ステーション1 消防訓練センター1	定員 647人 現在員 643人 (うち再任用5人) 平均年齢37.7才	定員 720人 現在員637人 平均年齢43.0才	単口5,990基 双口 648基	公設531基 私設530基 その他の水利 203基

装備 (常備)					
	消防ポンプ車	救急車	救助工作車	はしご車	化学消防車
	消防ポンプ車 10台 水槽付消防ポンプ車11台	救急車15台	3台	6台	2台
	非常用	非常用			
	消防ポンプ車 2台 水槽付消防ポンプ車 2台	5台			

火災 救急・救助 災害事故					
	火災	救急	救助	警戒等	119番受付
	148件	34,648件	380件	1,497件	45,504件

予防				
	防火対象物	危険物施設	防火指導・消防訓練	民間防災組織
	法第17条 13,600 法第8条 3,503	製造所 6ヶ所 貯蔵所 460ヶ所 取扱所 204ヶ所	町会・自治会 144回 事業所消防訓練 852回 (指導回数)	自衛消防協会 385会員 婦人消防クラブ 2クラブ 幼年消防クラブ 79クラブ 少年消防クラブ 1クラブ

*消防職員の現在員数には、フルタイム再任用5人を含みます。

目 次

【総括】

船橋市の概要	1
市域・人口・世帯数の推移	2
管内の面積・人口・世帯数(住民基本台帳人口)	2
消防体制の充実	3
消防局・署所等の配置	4
船橋消防の沿革	5

【総務・財務】

消防の組織	14
消防局の事務分掌	15
消防署の事務分掌	15
消防庁舎等の概要	16
消防の予算	17
市一般会計予算と消防予算	17
消防予算の比較	17
職員数の推移	18
職員の公務災害発生状況	18
職員の研修	19
派遣研修の実績	19
各種資格取得状況	20
職員の勤続年数	21
職員の年齢	22
職員の配置状況	23

【予防】

火災予防に関する各種届出	24
各種届出等受理件数	24
建築同意	24
建築同意件数	24
防火対象物一覧(消防法施行令 別表第1)	25
防火管理者	26
各講習会等実施回数及び参加人数状況	26
防火管理者選任届出状況及び消防計画届出状況	27
立入検査	28
月別立入検査実施状況	28

防火対象物の消防用設備等点検報告状況	29
防火対象物・防災管理定期点検報告状況	30
中高層建築物状況	31
危険物施設	32
危険物製造所等	32
危険物施設の推移	32
立入検査実施状況	32
危険物関係申請・届出受理件数	33
管轄別危険物製造所等設置状況(中央消防署管内)	34
管轄別危険物製造所等設置状況(東消防署管内)	35
管轄別危険物製造所等設置状況(北消防署管内)	36
消防広報	37
広報紙への記事投稿及び報道機関等への情報提供件数	37
町会・自治会等に対する月別防火指導実施状況	37
予防相談・苦情処理等	37
予防相談・苦情処理等管轄別件数	37
住宅防火	37
住宅用火災警報器の設置率	37
事業所の消防訓練実施状況	38
防火ポスター展出品状況	39
船橋市幼年少年婦人防火委員会	39
消防局音楽隊	40
船橋市自衛消防協会	41

【火災統計】

火災統計	42
火災の損害及び建物焼損床面積	42
火災による死傷者	42
火災状況の推移	42
火災発生状況	43
火災による死傷者状況	44
火災における年齢別死者数	44
出火原因	45
原因究明(鑑識等)	46
鑑識等の実施事案件数	46
鑑識等の実施回数	46
平成30年中の主な火災	47
管轄別火災発生状況	48
建物用途別火災状況	49

気象別火災状況・・・・・・・・・・・・・・・・	50
月別火災件数・・・・・・・・・・・・・・・・	51
月別火災損害状況・・・・・・・・・・・・・・・・	51

【警防】

警防・・・・・・・・・・・・・・・・	52
災害等出動件数・・・・・・・・・・・・・・・・	52
災害等出動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	53
放水活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	54
車両別放水活動件数・・・・・・・・・・・・・・・・	54
地区別災害等出動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	55
救助活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	57
事故種別救助活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	57
事故種別発生場所別救助活動状況・・・・・・・・	57
事故種別発生場所別救助人員・・・・・・・・	58
事故種別救助活動人員・・・・・・・・	58
事故種別救助活動車両台数・・・・・・・・	59
警戒・その他の出動内容・・・・・・・・	59
消防水利の状況・・・・・・・・	60
耐震性貯水槽一覧(100m ³)・・・・・・・・	61
海水等を利用した大規模消火システム・・・・・・・・	62
消防バイク隊・・・・・・・・	63
消火薬剤備蓄・・・・・・・・	63
資機材等の庁舎別保有状況・・・・・・・・	64
特殊災害対応資機材・・・・・・・・	65
車両の配置状況及び経過年数(消防局・署所)・・・・・・・・	66
車両配置一覧表・・・・・・・・	67
緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の登録隊・・・・・・・・	69
消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定・・・・・・・・	70
消防組織法第42条に基づく相互応援協定・・・・・・・・	70
民間機関との相互応援協定・・・・・・・・	71

【救急】

救急・・・・・・・・・・・・・・・・	72
救急業務実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・	72
救急隊別出動件数・・・・・・・・・・・・・・・・	73
年齢区分別事故種別搬送人員・・・・・・・・	73
事故種別救急出動件数及び搬送人員・・・・・・・・	74
傷病程度別年齢区分別搬送人員・・・・・・・・	74
傷病程度別搬送人員・・・・・・・・	74

医療機関別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・	75
管内管外別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・	75
現場到着所要時間別出動件数・・・・・・・・	76
収容所要時間別事故種別搬送人員・・・・・	76
月別救急出動件数・・・・・・・・・・・・・・・・	77
曜日別救急出動件数・・・・・・・・・・・・・・・・	77
覚知時間別搬送人員・・・・・・・・・・・・・・・・	77
町名別救急出動件数・・・・・・・・・・・・・・・・	78
救急隊員の行った応急処置・・・・・・・・・・	79
特別救急隊(ドクターカー)の出動状況・・・・・	80
特別救急隊の出動基準・・・・・・・・・・・・・	80
応急手当普及啓発活動の状況・・・・・・・・	81
応急手当協力認定事業所制度・・・・・・・・	81
救急資格別職員数・・・・・・・・・・・・・・・・	81

【通信】

通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
総合消防情報システムの特徴・・・・・・・・	82
月別各種出動指令件数・・・・・・・・・・・・・	83
119番受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・	84
携帯電話からの119番転送内訳・・・・・	84
システム主要機器一覧・・・・・・・・・・・・・	85
通信機器等配置状況・・・・・・・・・・・・・	86
無線系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	87
気象状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	88
障がい者等緊急通報が困難な者に対する付加機能・・・・・	89

【消防団】

消防団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
消防団の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
消防団の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・	91
分団別実員数及び車両配置表・・・・・・・・	94
分団器庫一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	95
消防団の管轄区域・・・・・・・・・・・・・	97
消防団車両一覧表・・・・・・・・・・・・・	99
消防団員の報酬・・・・・・・・・・・・・・・・	101
消防団員の公務災害発生状況の推移・・・・・	101
在職年数別団員数・・・・・・・・・・・・・	101
消防団員の年齢・・・・・・・・・・・・・・・・	102
消防団活動状況・・・・・・・・・・・・・	103
職業別消防団員数・・・・・・・・・・・・・	104

総

括

船橋市の概要

位 置 船橋市は、千葉県の北西部に位置し、東は習志野市、八千代市、西は市川市、北は鎌ヶ谷市及び白井市に接し、南は東京湾に面している。

地 勢 土地はおおむね平坦で、北部は緑に覆われ、低い丘陵が起伏しており、市街地と北部農耕地の中間の内陸部は昭和３５年に完成した公団住宅前原団地の進出を契機に、宅地開発が盛んに行われ、住宅地が広がっている。

展 望 船橋市総合計画の基本理念である「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標として、各地域の特徴や歴史的な背景などを考慮した地域ごとのまちづくりの方針について都市計画マスタープラン等を策定し、道路整備、治水対策、公園緑地の整備促進、既存施設等の有効活用を図るなど、京葉経済圏の中核都市にふさわしい都市づくりを計画的に推進している。

地 域 図

(市域面積 ８５．６２km^２ 平成３１年４月１日現在)



市域・人口・世帯数の推移

昭和12年市制施行当時の本市は、市域約40k㎡、人口約4万人であったが、28年に二宮町、29年に豊富村をそれぞれ合併し、市域約79k㎡、人口11万人余りとなりました。

また、昭和30年代後半には住宅公団による大規模な団地の造成が次々に行われ、さらに、都心から30km圏内に位置していることから、人口流入による急激な人口増加現象が現れ、常住人口で昭和49年5月に40万人、昭和58年9月に50万人を超え、平成15年4月1日に中核市へと移行し、平成21年9月に60万人を超えました。

区分	面積 k㎡	人口（人）			世帯数 （世帯）	備考
		男	女	計		
昭和35年	78.74	68,183	66,855	135,038	31,119	第9回国勢調査
昭和40年	81.66	115,919	108,070	223,989	58,502	第10回国勢調査
昭和45年	81.78	169,441	155,985	325,426	91,622	第11回国勢調査
昭和50年	84.37	219,501	203,600	423,101	124,327	第12回国勢調査
昭和55年	84.94	245,945	233,494	479,439	155,372	第13回国勢調査
昭和60年	85.10	259,097	247,869	506,966	166,803	第14回国勢調査
平成2年	85.63	273,780	259,490	533,270	187,841	第15回国勢調査
平成7年	85.63	277,779	263,038	540,817	203,510	第16回国勢調査
平成12年	85.64	280,623	269,451	550,074	216,155	第17回国勢調査
平成17年	85.64	288,667	281,168	569,835	233,289	第18回国勢調査
平成20年	85.64	295,527	288,625	584,152	253,821	住民基本台帳人口
平成22年	85.64	306,399	302,641	609,040	261,415	第19回国勢調査
平成23年	85.64	303,361	297,960	601,321	266,914	住民基本台帳人口
平成24年	85.64	303,922	299,074	602,996	269,050	住民基本台帳人口
平成25年	85.64	309,563	306,313	615,876	276,623	住民基本台帳人口
平成26年	85.64	311,687	308,702	620,389	280,718	住民基本台帳人口
平成27年	*85.62	311,358	311,532	622,890	272,432	第20回国勢調査
平成28年	*85.62	314,952	312,864	627,816	289,324	住民基本台帳人口
平成29年	*85.62	316,932	315,409	632,341	294,167	住民基本台帳人口
平成30年	*85.62	318,666	317,873	636,539	298,809	住民基本台帳人口
平成31年	*85.62	320,003	320,009	640,012	302,874	住民基本台帳人口

※平成25年より外国人登録人口も加えて計上

*国土地理院の国土面積計測方法見直しによる（平成26年10月1日）

管内の面積・人口・世帯数(住民基本台帳人口) (平成31年4月1日現在)

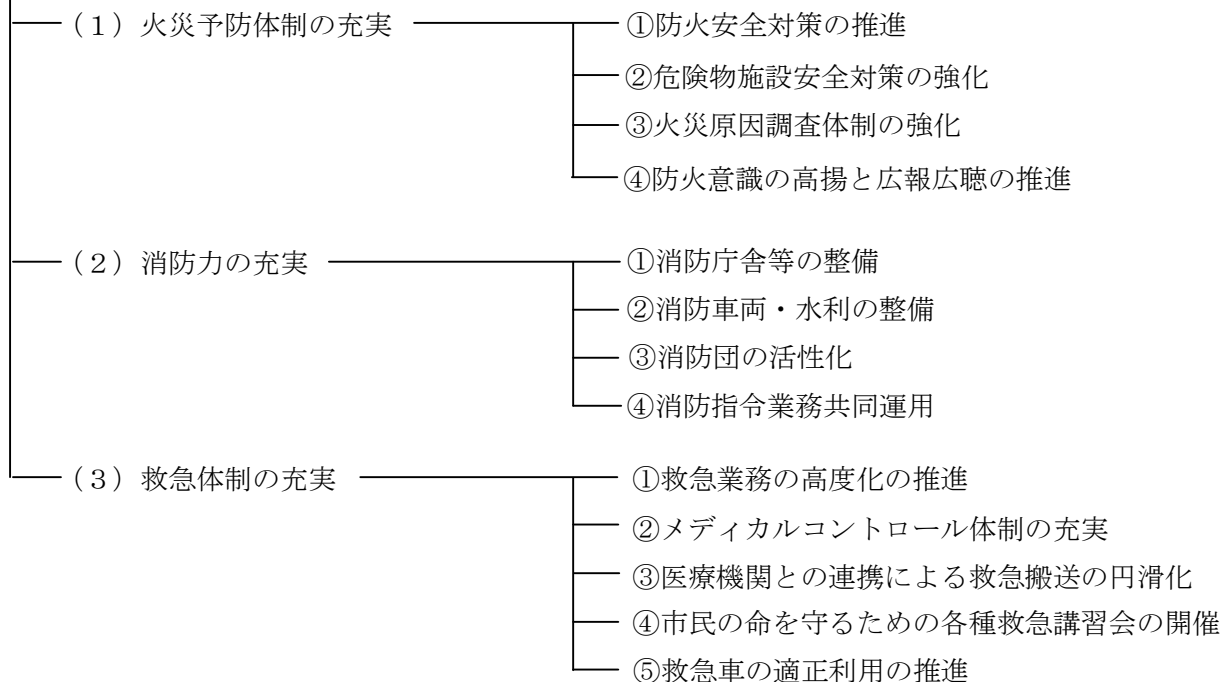
区分	面積 (k㎡)	人口 (人)	世帯数 (世帯)
合計	85.62	640,012	302,874
中央消防署	22.05	209,411	106,082
東消防署	22.97	229,971	107,476
北消防署	40.60	200,630	89,316

※住民基本台帳人口には、外国人登録人口も加えて計上

消防体制の充実

【施策の体系】

消防体制の充実



【令和元年度の主要事業】

(1) 消防局の組織改正

○変更日

平成31年4月1日

○主な変更点

- ・予算執行体制の強化を図るため、財務課を新設し、総務課が所管する予算に係る事務を移管しました。
- ・指令課を警防課に統合して、警防指令課とし、災害情報の一元化を行い、災害対策の強化を図りました。

(2) 東消防署古和釜分署及び消防訓練センターの運用開始

平成31年4月1日から市内で14か所目となる東消防署古和釜分署及び市内では初となる消防訓練センターの運用を開始しました。

古和釜分署には、新たに水槽付消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車1台及び救急自動車1台を配置している他、特殊車両2台を配置しています。

特に、少子高齢化が進む中、本市における救急出動件数は毎年増加している状況にあり、平成30年中における出動件数は34,648件と過去最高の出動件数を記録していることから、救急出動の輻輳状態緩和及び現場到着時間の短縮を図り、より一層の救命率の向上を目指します。

消防訓練センターでは、はしご車を使用した高所救出訓練、実際に火を使用して熱や煙を発生させて行う火災想定訓練、迷路室を使用した人命検索訓練等、既存の施設では出来なかった様々な訓練を行います。複雑多様化・大規模化する各種災害の発生に備え、消防職員及び消防団員等の災害対応能力の向上を図ります。

消防局・署所等の配置



所属	連絡先
船橋市消防局	0 4 7 - 4 3 5 - 1 1 1 1
中央消防署	0 4 7 - 4 3 5 - 8 6 6 4
夏見分署	0 4 7 - 4 2 2 - 5 3 4 4
本郷分署	0 4 7 - 3 3 5 - 2 6 9 7
東消防署	0 4 7 - 4 6 4 - 1 5 1 5
前原分署	0 4 7 - 4 7 8 - 3 0 3 2
芝山分署	0 4 7 - 4 6 7 - 9 5 3 5
三山分署	0 4 7 - 4 7 9 - 3 9 6 6
古和釜分署 消防訓練センター	0 4 7 - 4 5 6 - 7 1 5 1
薬円台出張所	0 4 7 - 4 6 6 - 1 5 2 3
北消防署	0 4 7 - 4 3 8 - 2 2 3 8
行田分署	0 4 7 - 4 3 8 - 2 1 1 7
三咲分署	0 4 7 - 4 4 7 - 5 4 3 2
小室出張所	0 4 7 - 4 5 7 - 9 1 4 6
救急ステーション	0 4 7 - 4 3 8 - 9 9 9 8

船橋消防の沿革

年 月 日	記 事
1947 (昭和22) 12. 23	消防組織法公布 (法律第 2 2 6 号) 昭和 2 3 年 3 月 7 日施行
1948 (昭和23) 7. 24	消防法公布 (法律第 1 8 6 号) 昭和 2 3 年 8 月 1 日施行
9. 1	常備消防部本郷分遣所が開所される。
10. 21	常備消防部宮本分遣所が開所される。
1949 (昭和24) 3. 19	船橋市消防組織条例が公布される。
4. 1	船橋市消防本部が設置される。 組織 主事 1 名 書記 1 名 事務員 1 名
〃	船橋市消防職員勤務並びに訓練規則公布 即日施行
〃	船橋市消防団服務規律及び懲戒条例公布 即日施行
6. 1	船橋市消防署及び分遣所設置規則公布 即日施行 ・消防署 本町 2-1-6 6 9 ・第 1 分遣所 宮本町 4-5 4 3 ・第 2 分遣所 本郷町 2 5 6 ・組織 司令 1 名 司令補 6 名 士長 6 名 消防士 3 2 名 合計 4 5 名
7. 8	船橋市危険物取締条例公布 即日施行
〃	船橋市火災予防条例公布 即日施行
1950 (昭和25) 3. 3	消防本部を市役所から消防署庁舎へ移す。
1951 (昭和26) 3. 10	全国消防長会に加入 (全消会関東支部加入 昭和 2 6 年 5 月 1 日)
3. 25	消防職員の執務時間に関する条例が公布される。
〃	消防職員の被服の貸与に関する条例が公布される。
4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数 5 0 名となる。
1952 (昭和27) 12. 30	船橋市警察消防職員に対する賞じゅつ金の支給に関する条例公布 即日施行
1953 (昭和28) 4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数 6 0 名となる。 ・組織 消防長 1 名 消防主事 1 名 司令 1 名 司令補 8 名 士長 9 名 消防士 3 9 名 雇員 1 名 ・装備 消防自動車 5 台
7. 1	船橋市危険物取締条例を廃止し、準則に基づく船橋市危険物取締条例を交付 即日施行
7. 7	船橋市電報電話局自動式切替のため、火災専用電話 1 1 9 番を消防署に設置する。
1954 (昭和29) 11. 25	船橋市危険物取締条例に基づき、第 1 回危険物取扱主任者資格試験を実施する。
1955 (昭和30) 5. 26	船橋市危険物安全協会発足 会長 石井軍四郎氏就任
6. 10	騒擾及び災害救助に関する共助協定を船橋警察署と締結する。
1956 (昭和31) 1. 30	第 1 分遣所を宮本町 6-1 0 8 7 に新設移転する。
8. 18	市川市と消防相互応援協定を締結する。
9. 28	消防用中短波無線局開局 基地局 1 移動局 1
11. 1	運輸大臣認証自動車修理工場を旧第 1 分遣所に移す。署員 2 名常勤
12. 24	船橋市消防委員会条例公布 即日施行 初代委員長 中村克巳氏就任
1957 (昭和32) 3. 7	船橋市消防本部、署及び団が県知事表彰の栄を得て、表彰旗を授与される。
〃	第 2 分遣所を本郷町 1 2 5 に新設移転する。
4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数 6 8 名となる。
〃	消防本部に総務、予防の 2 係を置く。
10. 15	船橋市消防団員等公務災害補償条例公布 即日施行
10. 21	船橋市自衛消防連絡協議会発足 初代会長 石井軍四郎氏就任
1958 (昭和33) 4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数 9 0 名となる。
4. 26	救急自動車 (ニッサン ジュニア 1 9 5 8 年式) を購入、消防署に配置する。
7. 5	船橋市で救急業務を開始する。 救急業務に関する規則公布 即日施行
1959 (昭和34) 1. 10	市役所を湊町 4-2 7 2 0-1 5 に新設移転し、消防本部、署も同庁舎内に移転する。
〃	修理工場も同敷地内に移転する。

年 月 日	記 事
1959 (昭和34)	1. 29 習志野市と消防相互応援協定を締結する。 3. 22 船橋市消防10周年記念行事、署団合同演習、祝賀会を挙げる。 3. 28 丸山留吉氏の胸像を消防本部敷地内に建立する。 4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数102名となる。 〃 第3分遣所を夏見町1-300に新設する。 9. 26 危険物の規制に関する政令公布 昭和34年9月30日施行 〃 危険物取締条例を廃止する。
1961 (昭和36)	3. 25 消防法施行令公布 昭和36年4月1日施行 4. 1 船橋市消防職員定数条例施行により消防職員定数104名となる。 10. 25 第1回防火管理者講習会を中央公民館において開催、修了者89名(25、26日)
1962 (昭和37)	3. 21 第4分遣所を薬円台町1-244に新設する。 3. 26 船橋市火災予防条例(昭和24年条例第34号)の全面改正公布7月1日施行 4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数119名となる。 〃 消防本部に庶務、予防、警防の3課を新設する。 〃 従来の船橋市危険物安全協会を船橋市自衛消防連絡協議会を合併し、新たに船橋市自衛消防協会発足 会長 富永陽一氏就任 〃 船橋市消防音楽隊結成 隊員32名 楽器14種類合計32台 〃 署の当直責任者を署僚とする。 10. 8 船橋市危険物の規制に関する規則公布 即日施行
1963 (昭和38)	4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数136名となる。 4. 15 消防法の一部改正に伴い、救急業務が法制化される。 6. 18 第1回署内ポンプ操法大会を実施する。
1964 (昭和39)	4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数143名となる。 6. 17 船橋市防災会議条例公布 即日施行 〃 船橋市災害対策本部条例公布 即日施行 10. 7 船橋市消防団員退職報償金の支給に関する条例公布 即日施行(昭和39年4月1日適用)
1965 (昭和40)	1. 21 第5分遣所を小栗原町3-72に新設する。 6. 1 鎌ヶ谷町と救急応援協定を締結する。 〃 船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例公布 即日施行 〃 船橋市消防団員等公務災害補償条例公布 即日施行 7. 19 千葉県広域消防相互応援協定県下94市町村間に締結する。 10. 10 職員待機寮を夏見1-300第3分遣所敷地内に新設する。
1966 (昭和41)	1. 1 市条例改正に伴い消防職員定数154名となる。 2. 22 はしご付消防ポンプ自動車(24m)新規購入、本署に配置する。 10. 5 船橋市消防団員等公務災害補償条例公布 即日施行 12. 28 化学車(いすゞ42年式TXG20型)新規購入、本署に配置する。
1967 (昭和42)	3. 27 船橋市職員の分限等の手続及び効果に関する条例の一部を改正、失職の例外を規定する。即日施行 〃 船橋市消防職員及び消防団員に対する賞じゅつ金に関する条例が公布される。 7. 1 船橋市自衛消防協会が消防庁長官表彰を受賞する。
1968 (昭和43)	4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数186名となる。
1969 (昭和44)	2. 1 船橋市東消防署を習志野台3-18-17に設置、同敷地内に待機寮を併設する。 〃 船橋市消防署を船橋市中央消防署に改称2署5分遣所となる。 〃 消防署の組織に関する規程の一部改正に伴い分遣所の名称を改称する。 〃 ・第1分遣所 中央消防署宮本分遣所 ・第2分遣所 中央消防署西船分遣所 ・第3分遣所 中央消防署夏見分遣所 ・第4分遣所 東消防署薬円台分遣所 ・第5分遣所 中央消防署本中山分遣所 〃 市条例改正に伴い消防職員定数211名となる。 〃 消防長の階級が正監となる。消防本部庶務課を総務課に改称する。

年 月 日	記 事
1970 (昭和45)	4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数217名となる。 8. 10 鎌ヶ谷町救急応援協定(昭和40年6月1日)を廃止する。 9. 10 八千代市と千葉県広域消防相互応援協定運用に関する取り決めをする。 〃 鎌ヶ谷町と千葉県広域消防相互応援協定運用に関する取り決めをする。
1971 (昭和46)	3. 31 救助工作車(いすゞ46年式TR30型)新規購入、中央消防署に配置する。 4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数242名となる。 12. 8 馬込町910 高橋一郎氏から馬込町902-2に消防施設用地として、土地1,140.13㎡の寄付を受ける。 12. 28 船橋市消防賞じゅつ金の支給に関する条例全部改正 即日施行
1972 (昭和47)	4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数247名となる。 10. 1 一般職の職員の任用等に関する条例の一部改正により5等級消防士長の4級への渡り制度を実施する。 〃 市条例改正に伴い消防職員定数259名となる。 10. 28 消防職団員の第1回大運動会を市運動公園陸上競技場で実施する。 12. 7 屈折はしご車(14m日野TE120型)を日本損害保険協会から寄贈され、東消防署に配置する。
1973 (昭和48)	4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数272名となる。 4. 2 船橋市火災予防条例の全部改正 昭和48年7月1日施行 7. 1 船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い消防本部の名称を「船橋市消防局」に改める。 10. 1 消防局・中央消防署合同庁舎落成 〃 市条例改正に伴い消防職員定数283名となる。 〃 消防・救急指令装置が完成し、通信業務を中央消防署から警防課通信指令室に移す。
1974 (昭和49)	3. 31 警防課整備工場を廃止する。 4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数328名となる。 〃 船橋市北消防署を馬込町902-2に設置し、3署5分遣所となる。 〃 婦人消防官を採用、6名をもって発足する。 〃 4週5休制を実施する。 〃 船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い、消防署の管轄区域を一部変更し、中央消防署本中山分遣所を北消防署本中山分遣所に中央消防署西船分遣所を北消防署西船分遣所に改称する。 10. 1 市条例改正に伴い消防職員定数356名となる。 12. 25 40m級はしご車(日野KS340型)を購入、中央消防署に配置する。
1975 (昭和50)	3. 25 宮本分遣所を改築する。 鉄骨モルタル2階建 延面積252,22㎡
1976 (昭和51)	12. 8 サンケイ新聞社千葉支局主催第7回県民の消防職団員の部で団体表彰される。
1977 (昭和52)	4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数390名となる。 〃 東消防署前原分遣所を前原西2-20-1に設置し、3署6分遣所となる。 〃 予防課査察係を査察専従隊と改称、隊長以下13名で発足する。 〃 船橋市消防音楽隊規程を一部改正し、名称を船橋市消防局音楽隊に改める。 〃 消防署の組織等に関する規程の一部改正に伴い署僚を副署長に、宮本分遣所を東船橋分遣所に改める。
1978 (昭和53)	3. 31 千葉県救急医療情報データ通信システムの運用に伴い、指令室に回答端末装置を置き、使用開始する。 4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数410名となる。 〃 船橋市消防局の組織等に関する規則の一部改正に伴い警防課通信指令室が独立し、指令室と改称、指令第1係・第2係を置き室長以下20名で発足する。 〃 東消防署三山分遣所を三山5-20-5に設置、3署7分遣所となる。 〃 船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、新たに主幹制度を採用する。 12. 26 大震災火災対策整備事業として、本町7-16地先(天沼弁天公園)に初の耐震性貯水槽(100t)1基を設置する。台車付小型動力ポンプを配備する。 4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数438名となる。 〃 千葉県と防災資機材の管理運用に関する協定を締結する。

年 月 日			記 事
1979 (昭和54)	5. 1		各署に予防事務及び災害状況の速報を行う予防情報班を置く。 自動車1台 班員4名(隔日勤務者各2名)
	7. 1		市長事務部局に防災課を新設する。消防局から職員2名を出向させる。
	10. 1		船橋市救急業務に関する規程施行
1980 (昭和55)	4. 1		市条例改正に伴い消防職員定数476名となる。
	"		北消防署三咲分遣所を三咲235-20に新設、3署8分遣所となる。
	"		船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い、消防署の管轄区域を一部変更し、北消防署本中山分遣所を中央消防署本中山分遣所に改称する。
1981 (昭和56)	"		千葉県と千葉県石油コンビナート防災相互通信用無線設備の管理運用に関する協定を締結する。
	12. 27		救急業務開始以来、初めて年間出場件数10,000件を突破する。
	4. 1		指令室に地図検索装置を設置する。
1982 (昭和57)	"		昭和53年度から継続事業であった気象観測システムが完成し、観測場所が市内7ヶ所となる。
	6. 1		京葉瓦斯㈱船橋支社と都市ガス災害対策に関する業務協定を締結する。
	9. 1		船橋市消防職員被服貸与規程施行
1983 (昭和58)	12. 25		千葉県、市川市及び京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災地域協議会と消火薬剤の共同備蓄に関する協定を締結する。
	3. 1		旅館ホテルの表示公表制度施行に伴う第1号適マークを公布する。
	3. 5		三点セット(大型高所放水車、大型化学車、泡原液搬送車)を購入配置する。
1984 (昭和59)	3. 10		仮称臨港消防署用地3,300㎡を千葉県企業庁から引き継ぐ。
	4. 1		市条例改正に伴い消防職員定数516名となる。
	"		東消防署前原分遣所を前原分署に昇格させる。
1985 (昭和60)	"		東消防署芝山分遣所を芝山1-39-10に設置、3署1分署8分遣所となる。
	4. 1		船橋市消防通信に関する規程施行
	4. 27		東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定を締結する。 (市川インターチェンジ～宮野木インターチェンジ間16.4km開通)
1986 (昭和61)	7. 1		船橋警察署、京葉瓦斯㈱船橋支社、㈱千葉県LPガス協会船橋支部習志野市企業局及び東京電力㈱千葉支店船橋営業所とガス爆発事故等防止対策に関する協定を締結する。
	8. 23		千葉海上保安部と船橋市が船舶火災に関する業務協定を締結する。
	9. 26		船橋市消防音楽隊創立20周年を記念し、市民文化ホールにおいて記念演奏会を開催する。
1987 (昭和62)	2. 23		当市消防局が開発した破壊装置付小型屈折放水塔車が完成し、中央消防署に配置する。
	2. 26		48.05mはしご付自動車(日野FW274型)を購入し、夏見分遣所に配置する。
	"		市条例改正に伴い消防職員定数535名となる。
1988 (昭和63)	"		中央消防署夏見分遣所を全面改修し、分署に昇格させ、3署2分署7分遣所となる。
	"		電話ファックスを指令室、東消防署及び北消防署に各1台設置する。
	7. 1		船橋市消防団員等公務災害補償条例施行規則を施行
1989 (昭和64)	1. 11		当市消防局が開発した水槽付軽消防ポンプ車が完成し、中央消防署に配置する。
	4. 1		船橋市消防の総合体として「船橋市消防旗」を制定する。
	"		船橋市消防局安全管理規程施行
1990 (昭和65)	"		当市消防局が開発した車両の名称及び愛称を市民から公募し、次のように決定する。 ・破壊装置付小型屈折放水塔車 名称 はかい放水車 愛称 キッツキ号 ・水槽付軽消防ポンプ車 名称 ミニ消防車 愛称 チビタくん
	7. 16		地震警報器(ADA-2B)を消防局1階に設置する。
	10. 7		休日急病当番医を録音テープによりテレフォン案内を開始する。
1991 (昭和66)	3. 8		救急車(いすゞP-MR112F改型)を新規購入し、中央消防署に配置する。
	4. 1		市条例改正に伴い消防職員定数547名となる。
	4. 8		郷土芸能「バカ面踊り」愛好会を発足する。
1992 (昭和67)	4. 25		東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定を全面廃止し、新たに協定を締結する。 (成田インターチェンジ～大栄インターチェンジ間11.7km延長)
	5. 14		第46回全国消防長会技術委員会を当市で開催する。
	9. 7		「救急医療週間」に伴い山崎芳久医師会長が1日救急隊長を務める。
1993 (昭和68)	1. 28		消防庁からの「国際消防救助隊」の参加要請に応え、隊員14名を任命する。

年 月 日		記 事
1986 (昭和61)	4. 1	船橋市消防職員服務規程施行
	4. 1	行田分署を行田 2－1－1 に新設、西船分遣所を統合廃止し、3 署 3 分署 6 分遣所となる。
	〃	市条例改正に伴い消防職員定数 5 7 6 名となる。
	〃	消防署の組織等に関する規程の一部改正し「消防司令の副署長」を「署長代理」に改める。
	4. 24	東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定を全面廃止し、新たに協定を締結する。 (大栄インターチェンジ～佐原香取インターチェンジ間 9. 3 k m 延長)
1987 (昭和62)	1. 11	4 週 6 休制を仮試行する。
	4. 1	(財) 日本気象協会と委託契約し、気象情報 F A X 受信開始する。
	5. 1	各署の予防情報班を日勤とする。
	8. 3	中国から消防研修生 1 名を受け入れ、8 日間、現場活動の指揮要領の研修を実施する。
	10. 1	船橋市幼年・少年・婦人消防クラブを発足する。
1988 (昭和63)	11. 20	東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定を全面廃止し、新たに協定を締結する。 (佐原香取インターチェンジ～潮来インターチェンジ間 8. 7 k m 延長)
	1. 26	幼年・少年消防クラブに対し、育成物件公布伝達式を挙行する。
	2. 2	排煙高発泡車を新規購入し中央消防署に配置する。
	4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、指令室を指令課に、予防課査察専従隊を査察第 1・2・3 係に、原因調査係を調査係に改める。
	〃	一人暮らし老人の緊急通報用シルバーフォン「あんしん」の受信を開始する。
1989 (平成元)	8. 8	(財) 日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車の寄付を受け「火災保険号北消防署」と命名、三咲分遣所に配置する。
	9. 1	第 9 回六都県市合同防災訓練が船橋市を中心会場として行われる。
	5. 1	中国から研修生 2 名を受け入れ、1 ケ月間、現場活動の指揮要領の研修を実施する。
	5. 14	閉庁方式による 4 週 6 休制を実施する。
	5. 10	第 5 5 回全国消防長会技術委員会を当市で開催する。
1990 (平成 2)	5. 23	危険物関係法令の改正に伴い船橋市火災予防条例の一部を改正する。
	9. 9	救急自動車電話を各救急車に設置する。
	10. 1	救急自動車電話ファックスを各救急車に設置、心電計、血圧計を医師会から貸与され救急車に積載し、運用を開始する。
	4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、総務課庶務係を総務係に、予防課広報係を広報指導係に、警防課機械係を装備係にそれぞれ改め、警防課に救急救助係を新設する。
	4. 15	中国から研修生 3 名を受け入れ、4 7 日間、現場活動の指揮要領の研修を実施する。
1992 (平成 4)	2. 29	千葉県水道局と水道法第 2 4 条 2 項の規定による消火栓設置及び管理に伴う補償に関する協定を締結する。
	4. 1	市条例改正に伴い消防職員定数 6 0 4 名となる。
	〃	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正、総務課教育厚生係を廃止し、企画係を新設、警防課救助係を廃止し教育訓練係及び救助係を新設する。また、新たに救急課を設置し救急管理係及び救急指導係を置く。
	〃	県下の市町村及び一部事務組合と千葉県広域消防相互応援協定を締結する。
	5. 22	消防局の救急救命士第 1 号が誕生する。
	11. 1	救急ステーションを金杉 1－2 1－3 船橋市立医療センター敷地内に設置、高規格救急車を配置し特別救急隊の運用を開始する。併せて船橋市救急車医師同乗システム運用開始する。(一部)
	11. 2	船橋市自衛消防協会創立 3 0 周年記念式典を開催する。
	11. 22	週休 2 日制を実施する。
	〃	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。
	〃	・ 交替勤務者を三部制 (一部二部制) 勤務とする。 ・ 総務課 企画係と管理係を統合し、企画管理係に改める。 ・ 予防課 査察課を廃止し広報指導係と調査係を統合、指導調査係に改める。 ・ 警防課 教育訓練係を廃止し、警防係に統合する。 ・ 救急課 特別救急隊の交替勤務を二部制とし、救急第 1・2 係とする。 ・ 指令課 交替制勤務を三部制とし、指令第 1・2・3 係とする。

年 月 日	記 事
1992 (平成4) 11.22	消防署の組織等に関する規程の一部を改正し、東消防署芝山・三山、北消防署三咲各分遣所を分署に昇格させ、分遣所の名称を出張所と改称する。また、消防署に消防・予防・各部に警防・救助・救急各第1・2・3係を置く。
1993 (平成5) 2.13	船橋市消防音楽隊創立30周年を記念し、市民文化ホールにおいて記念演奏会を開催、船橋消防の歌「きつとあなたを守りたい」を発表する。
4.1	消防指令センター・市職員研修所合同庁舎を湊町2-6-10に新設、指令管制システムの運用を開始する。
〃	船橋市救急車医師同乗システム 医師同乗24時間体制を開始する。
6.21	中国から研修生3名を受け入れ、40日間、消防制度等の研修を実施する。
11.5	船橋消防防災視察団としてアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市、サンフランシスコ市、ヘイワード市の視察研修を行う。(11月13日まで)
1994 (平成6) 7.7	船橋市消防局予防査察規程施行
8.1	船橋市警防活動に関する規程施行
12.2	中国から研修生2名を受け入れ、40日間、消防制度等の研修を実施する。
1995 (平成7) 1.13	船橋市消防局違反処理規程施行
1.17	「5時46分 阪神・淡路大震災発生」
1.18	阪神・淡路大震災発生に伴い、救援隊を派遣する。 ・人員／救助隊11名 総務課1名 ・車両／救助工作車1台 人員搬送車1台 指揮車1台
2.8	震災対策プロジェクト委員会設置
3.13	大規模地震発生時における状況収集及び広報活動等の活動を目的にミニバイク30台を各署所に配置する。
3.31	船橋市消防通信に関する規程施行
4.1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。
〃	・救急課 特別救急隊を交替制勤務を三部制とし、救急第1・2・3係とする。 ・高規格救急車を中央消防署に配置する。
5.18	消火栓標識株式会社と消火栓標識に関する協定を締結する。
7.3	阪神・淡路大震災応援隊に対する知事感謝状を受賞する。
9.19	サリン等の有毒化学剤に対する技術的知識研修を陸上自衛隊習志野駐屯地で実施する。(21日まで)
9.21	中国から研修生5名を受け入れ、30日間、消防制度等の研修を実施する。
1996 (平成8) 2.23	県下の市町村及び一部事務組合と災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定を締結する。
3.26	救助隊員が習志野自衛隊に体験入隊する。(29日まで)
4.1	船橋市消防局の組織を次のように改正する。 ・総務課 企画管理係に消防団担当を配置する。 ・中央・東・北各消防署の消防係を交替制勤務とする。
〃	署活動無線を方面A波・方面B波をもって運用を開始する。
5.1	県内では初めての緊急援助隊用支援車を中央消防署に配置する。
5.16	海水等利用大規模消火システムにおける圧送管方式が完成し、放水訓練を天沼弁天池公園にて実施する。
〃	市土木部と海水等利用消火施設整備事業の管理等に関する基本協定を締結する。
5.28	横須賀市と災害時における相互応援に関する協定を締結する。
5.31	県下の市町村及び一部事務組合と千葉県消防広域応援基本計画を締結する。
6.21	川口市と災害時における相互応援に関する協定を締結する。
10.1	消防法組織法改正に伴い船橋市消防局消防職員委員会を設置する。
12.14	海水等利用大規模消火システムにおける下水道利用方式が完成し、放水訓練を海神小学校にて実施する。
1997 (平成9) 1.17	防災とボランティアの日にJR船橋駅コンコースにて「忘れるな、阪神淡路大震災」防災キャンペーンを実施する。
3.4	火災防ぎょ訓練及び救助資機材取扱訓練を本町1丁目の旧大丸ビルにて実施する。
4.1	中央消防署に災害対応多目的車、東消防署にⅢ型救助工作車及び災害対応特殊救急車を配備する。

年 月 日	記 事
1997 (平成9)	4. 1 市下水道部と海水等利用消火施設整備事業の管理等に関する基本協定を締結する。 10. 1 東消防署前原分署を前原西 1－6－1 に移転新築し、このことに伴い中央消防署東船橋出張所を廃止、3 署 6 分署 3 出張所となる。(船橋市消防局の組織に関する規則を一部改正する。) 10. 26 船橋市制 6 0 周年を記念し第 1 9 回千葉県消防音楽隊フェスティバルを開催する。 (参加音楽隊 2 0 隊、5 4 1 名・たきのい幼稚園鼓笛隊 1 2 9 名)
1998 (平成10)	10. 12 化学災害対応のため㈱ジャパンエナジーにおいて泡消火訓練を実施する。
1999 (平成11)	1. 8 船橋アリーナにおいて屋内型の消防出初式を挙げる。 1. 26 国際消防救助隊として吉田・佐藤両消防士長をコロンビア地震へ派遣する。 4. 1 船橋消防発足 5 0 周年記念事業として写真展を開催する。 12. 31 コンピュータ西暦 2 0 0 0 年問題特別警戒を実施する。 〃 年間の救急出場件数が 2 0, 0 0 0 件を超える。
2000 (平成12)	4. 1 前原分署化学中隊が発足する。 〃 消防力の基準改正により船橋市の消防力を見直す。 〃 1 1 9 番受報時に口頭指導を開始する。 〃 三咲分署に特別救助隊を配置する。 7. 7 台風 3 号により市内に被害が発生する。
2001 (平成13)	4. 1 前原分署に女性救急隊員を配置する。 4. 26 横須賀市「災害時相互応援協定に基づく合同防災訓練」を実施する。(2 7 日まで) 9. 3 新宿歌舞伎町雑居ビル火災に伴い特別査察を 1 1 月 3 日から 1 1 月 6 日まで実施する。 9. 11 台風 5 号により市内に被害が発生する。 9. 12 アメリカ同時多発テロを踏まえた緊急テロ対策に伴う警防活動を強化する。 9. 23 モンゴルウランバートル市消防局へ消防技術指導のため職員 2 名を派遣する。 10. 1 夏見救急隊に救命士を配置、7 隊目の救命士運用隊となる。
2002 (平成14)	3. 1 生物・化学テロ対応資機材が国から貸与され、東消防署前原分署に配備する。 5. 22 船橋市自衛消防協会創立 4 0 周年記念式典を開催する。 9. 11 高根台団地において、解体予定の建築物を活用して中高層建物警防活動訓練を実施する。 (1 3 日まで) 10. 1 戦後最大級の台風 2 1 号が千葉県を直撃、当市(最大風速 3 7 m/ s) の被害は小規模であった。 10. 14 船橋市山手 3 丁目建物火災、住宅等 1 3 棟焼損。(半焼・部分焼・ぼや含む。) 11. 9 船橋市消防局音楽隊 4 0 周年記念演奏会を開催する。
2003 (平成15)	5. 8 東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会が設立される。 7. 14 J R A 中山競馬場において化学隊を中心とした警防訓練を実施する。(1 6 日まで) 9. 1 船橋市消防局火災等現場指揮運用暫定基準を策定し、安全管理専任部隊の運用を開始する。 10. 1 非常用救急車試行運用を開始する。 〃 P A 連携試行運用を開始する。
2004 (平成16)	4. 1 非常用救急車の運用要領施行 〃 救急活動における P A 連携要領施行 10. 9 台風 2 2 号接近に伴う対策本部を設置する。(当市の被害は小規模であった。) 10. 20 台風 2 3 号接近に伴う対策本部を設置する。(当市の被害は小規模であった。) 10. 27 新潟県中越地震発生に伴い緊急消防援助隊として車両 5 台・人員 1 8 名を派遣する。 (3 0 日まで)
2005 (平成17)	4. 1 船橋市消防局の組織を次のように改正する。 ・総務課 企画管理係を廃止し管理係及び企画班を新たに設置する。 ・予防課 指導調査係及び査察係を廃止し新たに火災原因調査係(第 1 係～第 3 係)及び査察指導係を設置する。 ・警防課 救助係を廃止し事務分掌を警防係と統合する。 消防団担当を総務課から移管する。 〃 中央消防署本郷分署を本郷町 4 5 7－1 に開署し、これに伴い本中山出張所を廃止する。 (3 署 7 分署 2 出張所、1 救急ステーションとなる。)

年 月 日			記 事
2005 (平成17)	4. 1		船橋市消防局の組織等に関する規則を一部改正する。
	"		本郷分署に当市初の女性警防隊員を配置する。
	"		水難救助隊を発足する。
2006 (平成18)	10. 9		国際消防救助隊として澤田・湯川両消防士長をパキスタン地震へ派遣する。
	4. 24		油防除講習会を全署員が受講する。(26日まで)
	6. 1		新築住宅における住宅用火災警報器の設置が義務化される。
	8. 24		東関東自動車及び新空港自動車沿線の市町村及び一部事務組合14機関と東関東自動車及び新空港自動車道消防相互応援協定を締結する。
	11. 1		市川市と消防相互応援協定を締結する。
2007 (平成19)	12. 22		印西市と消防相互応援協定を締結する。
	2. 2		平成18年度千葉県消防広域応援隊合同訓練へ参加する。(3日まで 千葉県消防学校)
	2. 14		八千代市と消防相互応援協定を締結する。
	"		鎌ヶ谷市と消防相互応援協定を締結する。
	"		船橋市消防局の組織を次のように改正する。 ・予防課 火災原因調査係(第1係～第3係)を廃止する。 ・警防課 災害調査係(第1係～第3係)を設置する。
2008 (平成20)	4. 1		総合消防情報システムの運用を開始する。
	"		習志野市と消防相互応援協定を締結する。
	4. 10		総括安全管理隊の運用を開始する。(9月30日まで試行期間)
	3. 23		自治体消防制度が60周年を迎える。
	10. 1		13台目の救急車を中央署に配置し、中央第2救急隊を発足する。
	"		船橋市消防局の組織を次のように改正する。 ・警防課 災害調査係(第1係～第3係)を廃止する。 ・予防課 火災原因調査係(日勤)を設置する。
	"		総括安全管理隊を消防局活動支援班に運用を切り替える。
2009 (平成21)	2. 17		「船橋市消防局、千葉県船橋警察署及び千葉県船橋東警察との相互通報に関する協議書」を締結する。
	3. 31		「鉄道災害時における鉄道軌道事業者と消防機関との連携に関する協定書」を締結する。
	4. 1		船橋消防発足60周年を迎える。
	"		中央消防署第2小隊を水難救助隊兼務とする。
	"		中央特別救助隊を高度救助隊に改める。
	11. 14		平成21年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に指揮隊、救助部隊、消火部隊、後方支援部隊の4隊が参加する。(15日まで 幕張新都心造成地)
2010 (平成22)	12. 16		総務省消防庁から非常備車両用救助資機材一式を無償貸与される。(第5分団1班に配備)
	12. 21		総務省消防庁から救助資機材搭載型非常備車両1台を無償貸与される。(第3分団1班に配備)
	2. 1		「船橋市消防団協力事業所表示制度実施要綱」を制定する。
	3. 12		本市から隊員1名を派遣した国際緊急援助隊救助チームが、国際搜索救助諮問機関(INSARAG)の実施する各国救助チームの能力を評価する検定(IEC受検)を受検し、日本で初めて最上級のHEAVY・USAR・TEAMの認定を受ける。
	4. 7		市内3事業所に船橋市消防団協力事業所表示証を認定交付する。
2011 (平成23)	2. 16		JRA中山競馬場にて11機関参加による船橋市警防活動合同訓練(NBC災害対応訓練)を実施する。
	"		市内1事業所に総務省消防庁消防団協力事業所表示証が認定交付される。
	3. 14		3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、緊急消防援助隊として救助部隊1隊5名、後方支援部隊1隊5名等の編成で、合計10隊32名を岩手県陸前高田市へ派遣する。(22日まで)
	3. 16		千葉県立豊富高等学校と「災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する協定書」を締結する。
	3. 24		緊急消防援助隊として千葉県隊指揮隊1隊4名、救急部隊1隊3名、後方支援部隊1隊4名等の編成で、合計25隊71名を福島県福島市等へ派遣する。(5月15日まで)
	4. 1		船橋市消防局の組織を次のように改正する。 ・総務課 管理係を廃止し企画管理係を新たに設置する。 ・予防課 査察指導係を廃止し予防係を新たに設置する。 ・予防課 火災原因調査係を廃止し火災調査係を新たに設置する。 ・警防課 消防団担当を廃止し消防団係を新たに設置する。
	12. 31		年間の救急出場件数が30,000件を超える。

年 月 日	記 事
2012 (平成24)	2. 17 三井ショッピングパークららぽーとTOKYOBAYにて9機関参加による船橋市警防活動合同訓練（大規模特殊建物火災）を実施する。 4. 1 東消防署特別救助隊を高度救助隊に改める。 6. 28 総務省消防庁から後方支援資機材一式、救助資機材一式、放射線測定器一式を無償貸与される。 10. 10 船橋市自衛消防協会創立50周年記念式典を開催する。 12. 21 日本大学理工学部と災害時における緊急消防援助隊活動拠点等の施設利用に関する協定を締結し、上空指揮訓練を実施する。
2013 (平成25)	2. 5 総務省消防庁から資機材搬送車1台を無償貸与される。 2. 23 船橋市消防局音楽隊50周年記念演奏会を開催する。 3. 1 総務省消防庁から可搬型地球衛星局（VSAT）を無償貸与される。 3. 27 総務省消防庁から重機及び重機搬送車各1台を無償貸与される。 4. 1 消防救急デジタル無線の運用を開始する。 4. 1 船橋市消防職員被服着用基準を改正し、隊別腕章（ワッペン）の着用を開始する。 12. 7 船橋市救急車医師同乗システム（ドクターカーシステム）発足20周年記念式典を開催する。
2014 (平成26)	4. 1 指導救命士の運用を開始する。 5. 29 災害対策用自家用給油取扱所の運用を小室出張所にて開始する。 10. 1 石油コンビナート等特別防災区域の指定から解除される。（日の出2丁目、栄町2丁目、西浦2・3丁目）
2015 (平成27)	2. 28 船橋市消防局音楽隊第1回定期演奏会を開催する。 3. 5 千葉県水道局と「上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書」を締結する。 3. 30 習志野市企業局と「上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書」を締結する。 4. 1 市条例改正に伴い消防職員定数647名となる。 4. 1 14台目の救急車を東署に配置し、東第2救急隊を発足する。 9. 11 緊急消防援助隊として消火小隊1隊5名、救助小隊1隊5名、救急小隊1隊3名、後方支援小隊2隊4名等の編成で、合計7隊31名を茨城県常総市へ派遣する。（15日まで） 11. 13 第5回緊急消防援助隊全国合同訓練に広域応援統括指揮隊2隊、第1ブロック方面指揮隊、特殊装備部隊、後方支援部隊の5隊が千葉県消防広域応援隊として参加する。（14日まで 市原スポレクパーク隣接地等）
2016 (平成28)	3. 30 京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定を一部改正し、新たに協定を締結する。（平成26年10月1日石油コンビナート等特別防災区域からの指定解除による。） 5. 1 緊急消防援助隊活動拠点として、行田2目行田運動広場の運用を開始する。 5. 31 電波法関係審査基準の改正に伴い、防災相互波を除く消防救急無線（アナログ波）を廃局する。
2017 (平成29)	4. 1 市制施行80周年を迎える。 〃 転院搬送を専門的に行う非常用救急隊を救急ステーションに配置し、試行運用を開始する。 6. 2 「船橋市と日本大学理工学部との連携・協力に関する協定書」を締結する。 11. 1 船橋市転院搬送ガイドラインの運用を開始する。 10. 23 株式会社榊原と「災害時における燃料等の供給に関する協定」を締結する。
2018 (平成30)	3. 1 船橋市幼年少年婦人防火委員会創立30周年記念誌を発行する。 3. 7 自治体消防制度が70周年を迎える。 4. 1 新総合消防情報システムの運用を開始する。 〃 日本大学理工学部と「災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する協定」を締結する。 5. 7 無人航空機ドローンの運用を一部開始する。 7. 1 行田分署第2小隊を兼任救助隊として運用を開始する。 9. 9 応急手当等の協力者に対して救急感謝カードの配布を開始する。
2019 (平成31)	4. 1 船橋消防発足70周年を迎える。 〃 船橋市消防局の組織を次のように改正する。 ・総務課 職員係を新たに設置する。 - 企画管理係を廃止し、企画係を新たに設置する。 ・財務課 財務課を新たに設置する。 - 総務課から経理係を移管する。 - 施設管理係を新たに設置する。 ・予防課 建築係と危険物係を統合し、指導係に改める。 - 火災調査係を調査広報係に改める。 ・警防指令課 警防課と指令課を統合する。 - 消防計画係を新たに設置する。 〃 東消防署古和釜分署及び消防訓練センターを古和釜町502-1に新設する。（3署8分署2出張所、1救急ステーション1消防訓練センターとなる。） 〃 東第2救急隊を廃止し、芝山第2救急隊の運用を開始する。

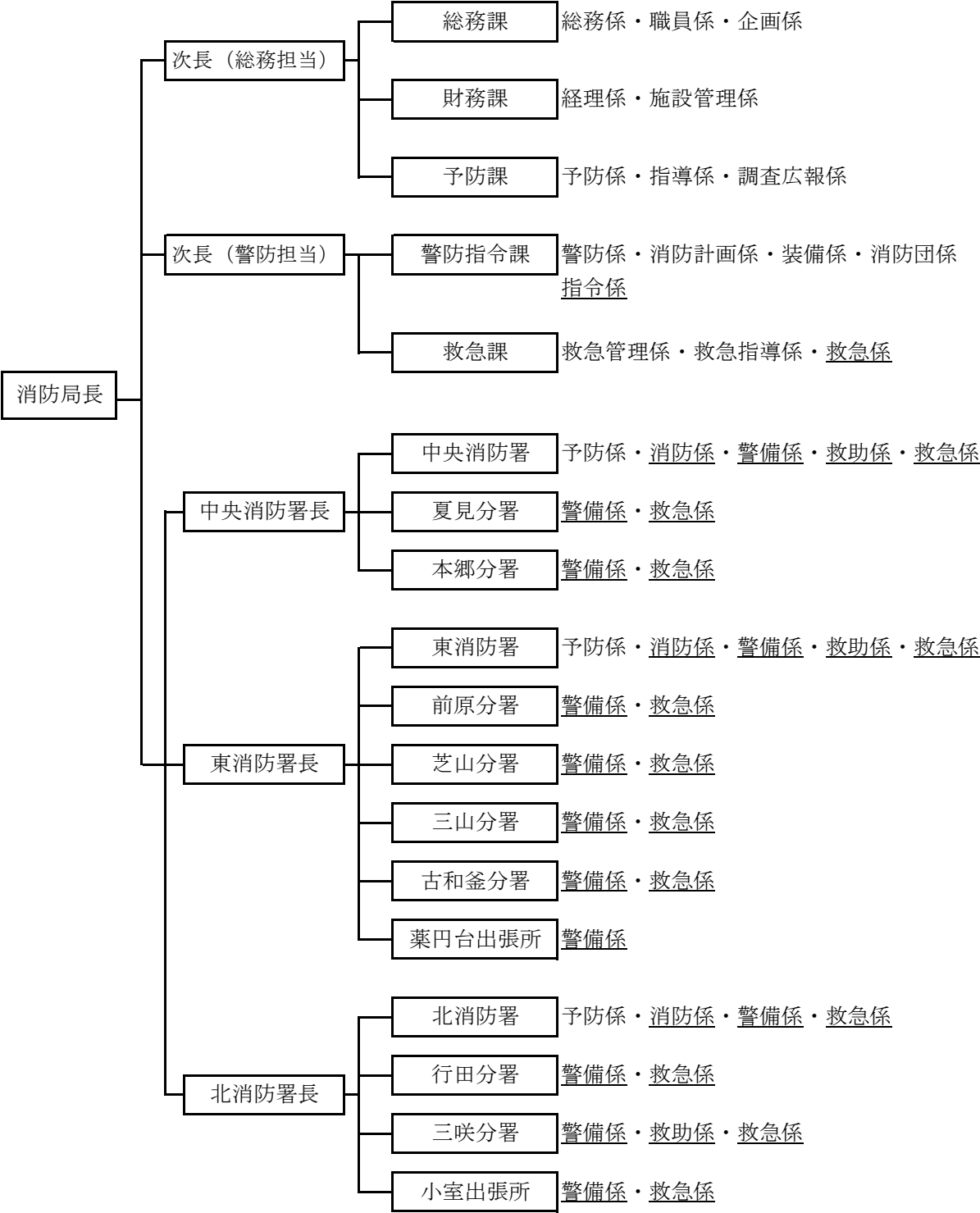
総
財

務
務

消防の組織

昭和 2 3 年に消防組織法が施行され、市町村の消防が確立されました。

本市の消防は、昭和 2 4 年 4 月に消防本部設置以来、消防の職務遂行のため、消防力の強化拡充に努め、現在、5 課 3 署 8 分署 2 出張所 1 ステーション 1 消防訓練センター、条例定数 6 4 7 人を擁するに至りました。



※下線のある係については、3 交替制 (第 1 ~ 第 3 係) による当直勤務です。

消防局の事務分掌（抜粋）

【総務課】

- ・事務の改善に関すること。
- ・職員の任免、分限、賞罰、服務その他の身分に関すること。
- ・職員の教育及び研修に関すること。
- ・組織に関すること。
- ・局の総合的な計画の策定に関すること。

【財務課】

- ・公有財産の取得、維持管理及び処分（他の課の所管に属するものを除く）に関すること。
- ・契約事務に関すること。
- ・予算、決算及び会計に関すること。
- ・補助金等に関すること。
- ・職員の給与等に関すること。

【予防課】

- ・建築物の許可等の同意に関すること。
- ・消防用設備等の設置指導に関すること。
- ・危険物製造所等の規制に関すること。
- ・防火査察及び違反処理に関すること。
- ・消防広報及び広聴に関すること。
- ・火災の原因の究明及び損害の調査に関すること。
- ・火災の報告及び統計に関すること。

【警防指令課】

- ・消防戦術の研究及び消防部隊の運用計画に関すること。
- ・宅地開発事業の指導に関すること。
- ・消防訓練センターに関すること。
- ・消防機器及び装備品の維持管理に関すること。
- ・消防車両及び水利の整備に関すること。
- ・消防団員の任免、分限、賞罰、服務その他の身分に関すること。
- ・火災その他の災害、救急及び救助の通信の受信及び指令に関すること。
- ・消防通信の運用及び管理に関すること。

【救急課】

- ・救急業務の高度化推進に関すること。
- ・救急業務実施基準に関すること。
- ・救急医療機関との連携に関すること。

消防署の事務分掌（抜粋）

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ・防火対象物の立入検査に関すること。 | ・災害の警戒及び防ぎよに関すること。 |
| ・救助業務に関すること。 | ・救急業務に関すること。 |
| ・自衛消防組織等の消防訓練に関すること。 | ・分署及び出張所との連絡に関すること。 |

消防庁舎等の概要

平成31年4月1日現在

名称	所在地		竣工年月		構造	階層	面積 (㎡)		
							敷地	建築	延
消防局・中央消防署合同庁舎	273-0011	湊町2-6-10	S48. 10		鉄筋コンクリート造	5 階建て	2,780.25	643.24	2,959.12
消防指令センター (複合施設)			H5. 3		鉄骨鉄筋 コンクリート造	6 階建て		623.32	3,144.26
夏見分署	273-0865	夏見2-11-3	S58. 3		鉄筋コンクリート造	2 階建て	1,318.27	463.76	679.71
本郷分署 (複合施設)	273-0033	本郷町457-1	H17. 1		鉄筋コンクリート 造、一部鉄骨造 免震構造	5 階建て の 1 階一 部分・ 2 階部分	1,366.17	1,021.70	3,837.65 消防占有面積 1,068.12 (共有部分含まず)
東消防署	274-0063	習志野台 3-18-23	S44. 1		鉄筋コンクリート造	2 階建て	1,139.26	322.39	489.68
講堂			S43. 5		鉄骨造	1 階建て		132.23	132.23
前原分署	274-0825	前原西1-6-1	S52. 3	開署					
			H9. 9	移転	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	3 階建て	1,032.00	505.15	1,167.55
芝山分署	274-0816	芝山1-39-10	S57. 3		鉄筋コンクリート造	3 階建て	826.70	240.24	540.65
三山分署	274-0072	三山5-20-5	S53. 2		鉄筋コンクリート造	2 階建て	646.14	197.98	394.75
古和釜分署	274-0061	古和釜町502-1	H31. 3		鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 (A棟:鉄筋コンク リート造)	3 階建て	8,846.06	808.81	1,598.93
消防訓練センター						A棟 6 階建て B・C棟 3 階建て		477.93	1,268.05
薬円台出張所	274-0077	薬円台 5-24-14	S37. 3		ブロック造	1 階建て	246.75	111.30	111.30
北消防署	273-0851	馬込町902-2	S49. 4		鉄筋コンクリート造	2 階建て	1,141.69	317.32	524.37
行田分署	273-0044	行田2-1-1	S61. 3		鉄筋コンクリート造	2 階建て	999.97	474.27	800.80
三咲分署	274-0812	三咲3-6-14	S55. 3		鉄骨鉄筋コンクリ ート造、一部鉄筋 コンクリート造	3 階建て	1,071.00	236.35	576.54
小室出張所	270-1471	小室町3326	H2. 3		鉄筋コンクリート造	2 階建て	1,518.26	410.09	811.03
救急ステーション	273-0853	金杉1-21-3	H4. 10		鉄骨造	2 階建て	市立医療セン ター敷地内	272.04	518.99
南本町水防倉庫	273-0004	南本町 2402-613	S50. 7		鉄骨造	1 階建て	191.44	42.67	42.67
湊町水防倉庫	273-0011	湊町 1-2596-3	H11. 3		鉄骨造	1 階建て	-	64.59	64.59

※備考

1. 消防庁舎敷地内「訓練施設」

夏見分署
行田分署
三咲分署 (別棟訓練棟 2 棟)
小室出張所

2. 消防庁舎敷地内「災害対策用自家用給油取扱所」

小室出張所
備蓄量 ガソリン 20kℓ 軽油 10kℓ

消防の予算

平成31年度の船橋市一般会計予算は、総予算額2,121億6,000万円で前年度と比較すると42億1,000万円の増（2.02%増）となっています。

消防費においては、63億6,770万円（対一般会計予算3.00%）が計上されており、前年度と比較すると10億1,570万円の減（13.76%減）となっています。

市一般会計予算と消防予算

区分	一般会計予算 （千円）	消防費 （千円）	比率 （%）	1世帯あたりの 消防費（円）	市民一人あたりの 消防費（円）
平成27年度	201,110,000	6,322,800	3.14	22,180	10,126
平成28年度	212,250,000	6,261,200	2.95	21,641	9,973
平成29年度	209,500,000	7,751,600	3.70	26,351	12,259
平成30年度	207,950,000	7,383,400	3.55	24,709	11,599
平成31年度	212,160,000	6,367,700	3.00	21,024	9,949

※住民基本台帳人口（平成31年4月1日 現在640,012人 302,874世帯）

消防予算の比較

内訳	平成31年度	平成30年度	比較
	当初予算 （千円）	当初予算 （千円）	前年比 （%）
消防費	6,367,700	7,383,400	-13.76
常備消防費	5,748,510	5,672,870	1.33
非常備消防費	112,970	112,190	0.70
消防施設費	505,750	1,597,870	-68.35
水防費	470	470	0

参考 常備消防費は消防予算の90.28% 非常備消防費は消防予算の1.77%
消防施設費は消防予算の7.94% 消防予算のうち人件費は84.49%

職員数の推移

年月日	定数（人）	年月日	定数（人）
昭和24年 4月 1日	3	昭和47年10月 1日	259
昭和24年 6月 1日	45	昭和48年 4月 1日	272
昭和26年 4月 1日	50	昭和48年10月 1日	283
昭和28年 4月 1日	60	昭和49年 4月 1日	328
昭和32年 4月 1日	68	昭和49年10月 1日	356
昭和33年 4月 1日	90	昭和52年 4月 1日	390
昭和34年 4月 1日	102	昭和53年 4月 1日	410
昭和36年 4月 1日	104	昭和54年 4月 1日	438
昭和37年 4月 1日	119	昭和55年 4月 1日	476
昭和38年 4月 1日	136	昭和57年 4月 1日	516
昭和39年 4月 1日	143	昭和58年 4月 1日	535
昭和41年 4月 1日	154	昭和60年 4月 1日	547
昭和43年 4月 1日	186	昭和61年 4月 1日	576
昭和44年 4月 1日	211	平成 2年 4月 1日	590
昭和45年 4月 1日	217	平成 4年 4月 1日	604
昭和46年 4月 1日	242	平成28年 4月 1日	647
昭和47年 4月 1日	247	平成31年 4月 1日	647

職員の公務災害発生状況

区分	合計	発生原因別								治療期間		
		火災	救急・救助	風水害等	演習訓練	訓練指導	査察・調査	通勤	その他	一週間未満	一ヶ月未満	一ヶ月以上
合計	11	3	3	0	3	1	0	1	0	4	2	5
平成26年度	3	2				1				2		1
平成27年度	4	1	1		1			1		1	1	2
平成28年度	1				1							1
平成29年度	1		1								1	
平成30年度	2		1		1					1		1

職員の研修

消防吏員としての人格を形成し、消防業務を行うために必要な基礎的、専門的知識及び技術を習得するとともに、これらを十分に発揮できる健全な心身をもった職員を育成することを目的とし、教育研修計画に基づき各種研修を実施しています。

派遣研修の実績

		(平成30年度)							
研修機関	課 程	階 級							計
		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
消防大学校	幹部科第55期			1					1
	上級幹部科第82期	1							1
	高度救助・特別高度救助コース第8回			1					1
	NBCコース第8回			1					1
	消防団活性化推進コース第4回			1					1
千葉県消防学校	初任科第166期							12	12
	初任科第167期							12	12
	特殊災害科第14期				3				3
	予防査察科第13期					4		2	6
	火災調査科第23期					2			2
	救急科第44期					1		5	6
	救助科第47期					3			3
	中級幹部科第35期			1					1
	訓練指導科第44期				1	2			3
	はしご自動車等講習会第29回					3			3
	救急救命士処置範囲拡大2行為追加講習第14回				2	1		3	6
	救急救命士処置範囲拡大2行為追加講習第15回				1			1	2
	救急救命士処置範囲拡大2行為追加講習第16回			1					1
	救急救命士処置範囲拡大2行為追加講習第17回					2		3	5
(財)救急振興財団	救急救命東京研修所第54期					1		1	2
	救急救命東京研修所第55期				1				1
佐倉クレーン学校	小型移動式クレーン運転技能講習				1	3		2	6
	玉掛技能講習				1	3		2	6
千葉県労働基準協会連合会	丙種化学責任者免状取得講習				1	1			2
国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所	第18回NIRS放射線事故初動セミナー				1				1
	第19回NIRS放射線事故初動セミナー				1				1
ニューポート江戸川	2級小型船舶操縦士免許取得講習			1		1			2
大型自動車運転免許資格取得研修								13	13
合 計		1		7	13	27		56	104

各種資格取得状況

(平成31年4月1日現在)

	合 計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	そ の 他 の 職 員
自動車運転免許（普通1種）	579	1	7	31	125	130	135	1	145	4
自動車運転免許（大型1種）	416		2	22	101	114	109		68	
救急救命士	123		1	3	15	28	31		45	
陸上特殊無線技士	453		5	20	91	107	131	1	98	
小型船舶操縦士	56		2	8	17	12	14		3	
潜水士	64			5	17	17	14		11	
毒物・劇物取扱者	34			1	6	13	10		4	
玉掛技能者	97			7	27	24	33		6	
酸素欠乏作業主任者	66		1	10	37	13	5			
小型移動式クレーン運転技能者	104			6	30	27	34		7	
有機溶剤作業主任技能者	62		1	8	33	16	4			
ガス溶接技能者	41		2	8	21	9	1			
アーク溶接	35			8	21	4	2			
高圧ガス	63		1	12	33	13	4			
衛生管理者	12			5	3	4				
建築士	3			3						
電気工事士	7			1	2	2	1	1		
消防設備士	19			2	6	4	6		1	
予防技術資格者（防火査察）	36			2	9	9	10		6	
予防技術資格者（消防用設備）	12		2	2	2	3	2		1	
予防技術資格者（危険物）	7				6	1				

職員の勤続年数

(平成31年4月1日現在)

勤続 年数 (年)	区分	小計	うち 女性職員	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他の 職員
0		63	2					5			58	
1		29	3								29	
2		33	1								33	
3		25									25	
4		24	3								24	
5		9	1						4		5	
6		23							9		14	
7		19							13		6	
8		14							10		4	
9		13	1						13			
10		24	3						24			
11		22	1						22			
12		14							14			
13		14							13	1		
14		19	1					12	7			
15		13						10	3			
16		9						9				
17		7	1					7				
18		18	1					18				
19												
20		6	2				2	3	1			
21		6					2	4				
22		9					2	7				
23		11					3	8				
24		14					8	6				
25												
26		14					10	4				
27		21	1				8	11	1			1
28		10					5	4	1			
29		15					11	4				
30		7	1			1	2	2	1			1
31												
32		7				1	4	1	1			
33		24			1	4	15	3	1			
34		15	2	1		2	9	1				2
35		2					2					
36		24			1	3	12	5	3			
37		24			1	5	15	2	1			
38		5				2	3					
39		17				4	9	4				
40		14			4	6	3	1				
41		6				3	3					
42												
合計		643	24	1	7	31	128	131	142	1	198	4
うち女性職員								3	8		9	4
平均勤続年数		16.5	11.9	34.0	38.0	37.1	31.8	21.6	11.5	13.0	2.3	31.3

※ 勤続年数0年とは、1年未満を示す。

※ 市長部局への派遣者は、含まず。

※ 合計643人のうち5人は再任用職員で、階級は司令補、勤続年数は0年である。

職員の年齢

(平成31年4月1日現在)

区分 年齢（歳）	小計	うち 女性職員	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他 の職員
18	5									5	
19	16									16	
20	10									10	
21	12									12	
22	22	2								22	
23	29	1								29	
24	30	3								30	
25	22	1								22	
26	20	1								20	
27	20							5		15	
28	15							11		4	
29	20	3						17		3	
30	19							13		6	
31	20	1						16		4	
32	9	1						9			
33	14	2						14			
34	21							20	1		
35	15						2	13			
36	21	1					12	9			
37	11						7	4			
38	11	2					9	2			
39	10	1					10				
40	16						16				
41	5						5				
42	7	1					7				
43	9					4	5				
44	9					7	2				
45	22					7	15				
46	15					8	7				
47	14	1				6	7				1
48	11	1				7	2	1			1
49	9					6	2	1			
50	4					4					
51	15					9	3	3			
52	16	2				12	2				2
53	5				3	1	1				
54	16				1	8	4	3			
55	24			2	7	13	1	1			
56	11				3	7	1				
57	22				6	11	5				
58	19		1	4	6	7	1				
59	17			1	5	11					
60	3						3				
61	2						2				
62											
63											
64											
合計	643	24	1	7	31	128	131	142	1	198	4
うち女性職員							3	8		9	4
平均年齢	37.7	33.3	58.0	57.3	56.5	51.8	43.8	33.3	34.0	23.7	49.8

※ 市長部局への派遣者は、含まず。

※ 合計643人のうち5人は再任用職員。

職員の配置状況

(平成31年4月1日現在)

	合計	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他 の職員
合計	643	1	7	31	128	131	142	1	198	4
消防局長	1	1								
消防局次長	2		2							
総務課	15			1	4	3	5		1	1
財務課	12		1	1	4	2	2		1	1
予防課	17			2	2	3	3		6	1
警防指令課	37		1	5	13	4	5		8	1
救急課	21			2	7	4	2		6	
局小計	105	1	4	11	30	16	17		22	4
中央消防署	84		1	4	16	17	23		23	
夏見分署	37			1	3	9	9		15	
本郷分署	37			1	6	9	11		10	
中央消防署管内小計	158		1	6	25	35	43		48	
東消防署	58		1	4	13	11	13		16	
前原分署	37			1	6	9	11		10	
芝山分署	45			1	6	11	10		17	
三山分署	34			1	6	6	7		14	
古和釜分署	43			1	6	9	9		18	
薬円台出張所	13				4	3	2		4	
東消防署管内小計	230		1	8	41	49	52		79	
北消防署	51		1	4	13	10	8		15	
行田分署	37			1	6	9	9		12	
三咲分署	43			1	9	9	7		17	
小室出張所	19				4	3	6	1	5	
北消防署管内小計	150		1	6	32	31	30	1	49	
市への派遣者	2			1		1				

※ 消防局参事は課長事務取扱であるため、該当課に計上しています。

※ 市長部局への派遣者は、合計欄へ計上せず。

※ 合計643人のうち5人は再任用職員。

予

防

火災予防に関する各種届出

消防法や火災予防条例では、火災予防に関する各種の届出を義務づけています。
これにより消防機関は、事前にこれらの状況を把握し効果的な指導を行って適正な予防行政の執行を図っています。
なお、届出状況は下表のとおりです。

各種届出等受理件数

(平成30年度)

区 分	計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
合 計	5,371	477	408	456	462	410	364	434	468	457	434	466	535
催 物 開 催 届 出 書	243	17	10	21	18	32	18	26	22	17	16	20	26
禁 止 行 為 解 除 届 出 書	98	9	14	11	5	3	7	6	10	11	6	5	11
店 舗 等 改 装 工 事 届 出 書	115	9	7	7	16	15	10	6	11	13	11	5	5
改 修 等 報 告	880	76	43	72	70	68	37	55	94	98	75	82	110
露 店 開 設 届	279	4	10	28	70	27	30	57	19	7	7	14	6
防 火 対 象 物 使用開始届出	655	85	53	55	37	50	40	47	52	49	57	61	69
火を使用する 設備等設置届	127	8	7	12	5	7	13	9	12	13	19	11	11
消 防 用 設 備 等 着 工 届 出	862	84	85	75	63	60	62	90	73	68	71	70	61
消 防 用 設 備 等 設 置 届 出	1,482	110	131	115	124	117	100	89	128	118	124	152	174
消 防 用 設 備 等 検 査 済 証 交 付	582	70	40	53	52	28	44	48	39	61	45	42	60
仮 使 用 申 請	3						1		1			1	
消 防 法 令 適 合 通 知	35	2	7	7		1	2	1	7		3	3	2
消 防 用 設 備 等 免 除 申 請	10	3	1		2	2				2			

建築同意

建築物の新築、増改築、用途変更等について許認可又は確認をする権限を有する行政庁又はその委任を受けた者は、当該建築物の所在地を管轄する消防長又は消防署長（当市においては消防局長）の同意を得なければなりません。

消防同意事務は、消防機関が防火の専門家としての立場から、建築物の新築等の計画段階から、関係法令の防火に関する規定について審査し、建築物の出火防止、火災が発生した場合の避難及び延焼拡大防止等の規定に適合させるだけでなく、規制目的にそった合理的な指導を行っています。

建築同意件数

同意件数	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年
	651	632	662	583	586

防火対象物一覧（消防法施行令 別表第１）

（平成31年3月31日現在）

区 分			用途別防火対象物数
１ 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	15
	ロ	公会堂、集会場	132
２ 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	2
	ロ	遊技場、ダンスホール	32
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0
	ニ	カラオケボックス等	10
３ 項	イ	待合、料理店その他これらに類するもの	0
	ロ	飲食店	154
４ 項		百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗、展示場	340
５ 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	35
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	8,062
６ 項	イ	病院、診療所、助産所	105
	ロ	社会福祉施設（火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者を主として入所させる施設等）	160
	ハ	社会福祉施設（６項ロ以外の施設）	195
	ニ	幼稚園、特別支援学校	83
７ 項		小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学、専修学校、 各種学校その他これらに類するもの	390
８ 項		図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	9
９ 項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの	3
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	9
１０ 項		車両の停車場、船舶又は航空機の発着場	17
１１ 項		神社、寺院、教会その他これらに類するもの	56
１２ 項	イ	工場、作業場	565
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ	0
１３ 項	イ	自動車車庫、駐車場	216
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	0
１４ 項		倉庫	599
１５ 項		前各項に該当しない事業場	727
１６ 項	イ	１～４項、５項イ、６項、９項イのいずれかが存する複合用途防火対象物	1,127
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	554
１６ 項の２		地下街	0
１６ 項の３		準地下街	0
１７ 項		重要文化財、重要有形民俗文化財等	2
１８ 項		延長５０m以上のアーケード	1
１９ 項		市町村長が指定する山林	0
２０ 項		総務省令で定める舟車	0
合 計			13,600

防火管理者

事業所における火災の発生を未然に防止し、万一火災が発生した場合においても、その被害を最小限度にとどめるため、防火対象物の管理について権限を有する者に対して「防火管理者」を定めさせ、消防計画の作成及びその計画に基づいた防火設備の維持・管理・訓練など防火管理上必要な業務を行わせるよう消防法第8条第1項で義務付けております。

また、大規模・高層建築物等においては、地震その他の火災以外の災害による被害の軽減を図るため「防災管理者」を選任し、地震・毒性物質の発散等による特殊な災害に対応した消防計画を作成し、防災管理上必要な業務を行わせるよう消防法第36条で義務付けております。

なお、平成30年度は甲種防火管理新規講習6回、再講習1回、防災管理新規講習1回、防火・防災管理（併催）新規講習2回を実施したほか、事業所の防火意識の高揚を図るため、新入社員防火教室及び消防用設備等取扱研修会を実施しています。（下記参照）

各講習会等実施回数及び参加人数状況

（平成30年度）

	各種講習会等	実施回数	参加人数
1	甲種防火管理者 新規講習	6	863
2	甲種防火管理者 再講習	1	50
3	防災管理者 新規講習	1	101
4	防火・防災管理者（併催） 新規講習	2	302
5	新入社員防火教室	3	302
6	消防用設備等取扱研修会	2	43

※上記1～4の各講習会における参加人数については、委託先である（一社）千葉県消防設備協会の集計による。

防火管理者選任届出状況及び消防計画届出状況

(平成30年度)

区 分		法第8条該当 防火対象物数	法第8条該当 防火対象物数 (甲・乙内訳)		防 火 管 理 者				消 防 計 画			
					届出数		届出率 (%)		届出数		届出率 (%)	
					甲	乙	甲	乙	甲	乙	甲	乙
合計		3,503	3,084	419	2,421	283	79	68	2,416	283	78	68
1項	イ	3	3		3		100		3		100	
	ロ	118	40	78	39	63	98	81	39	63	98	81
2項	イ	2	2		1		50		1		50	
	ロ	29	29		26		90		26		90	
	ニ	10	10		9		90		9		90	
3項	ロ	149	65	84	52	68	80	81	52	68	80	81
4項		272	182	90	165	47	91	52	165	47	91	52
5項	イ	31	31		27		87		27		87	
	ロ	979	978	1	784	1	80	100	783	1	80	100
6項	イ	41	38	3	33	2	87	67	33	2	87	67
	ロ	144	144		134		93		134		93	
	ハ	140	126	14	123	10	98	71	123	10	98	71
	ニ	49	49		48		98		48		98	
7項		114	109	5	107	3	98	60	107	3	98	60
8項		6	5	1	4	1	80	100	4	1	80	100
9項	イ	2	2		2		100		2		100	
	ロ	9		9		6		67		6		67
10項												
11項		44	31	13	22	7	71	54	21	7	68	54
12項	イ	72	72		61		85		60		83	
14項		53	53		43		81		43		81	
15項		199	182	17	157	14	86	82	157	14	86	82
16項	イ	929	837	92	519	55	62	60	517	55	62	60
	ロ	107	95	12	61	6	64	50	61	6	64	50
17項		1	1		1		100		1		100	

注： (1) 2項ハ、3項イ、12項ロ、13項イ、ロ、16の2項、16の3項、18項、19項及び20項は該当対象物なし。
(2) 甲とは消防法施行令第3条第1項第1号に定める防火対象物。
(3) 乙とは消防法施行令第3条第1項第2号に定める防火対象物。
(4) 区分はP.25の防火対象物一覧(消防法施行令 別表第1)を参照。
(5) 届出率は届出数÷選任義務防火対象物数×100%、小数点以下を四捨五入した整数。

立入検査

消防局では消防法第4条により、あらゆる仕事場、工場若しくは公衆の出入りする場所その他関係のある場所に立ち入って防火対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、火災の予防上法令違反及びその他の不備欠陥事項について関係者に対して指摘又は指導をしています。

立入検査の結果、火災予防上必要がある場合又は火災が発生した際に人命に危険であると認める場合、当該防火対象物の関係者に対して必要な措置をとるべきことを適正に指導して改善に努めています。

月別立入検査実施状況

(平成30年度)

区 分		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		2,754	44	444	260	243	148	133	300	371	205	270	144	192
1項	イ	9			4					1	4			
	ロ	29		6	1	5		2	3	4	4	3		1
2項	イ	1									1			
	ロ	23		1	2	1		1	4	6	4	1	3	
	ニ	5							1	2	1	1		
3項	ロ	19		2	1		2	2		5	2	1	3	1
4項		64	2	3	9	11	2	5	8	7	5	5	2	5
5項	イ	11			1		1	1	1	2	1	3		1
	ロ	1,362	27	303	111	157	86	72	118	205	75	90	54	64
6項	イ	32		4	3	1	1	1	8	3		1	2	8
	ロ	159	3	26	21	15	7	5	19	25	10	13	9	6
	ハ	60	4	10	17	4		1	5	4	1	7	4	3
	ニ	26		2	1	4			7	2	6	4		
7項		82	2	17	6	5	12	3	8	2	5	16	4	2
8項		5								4	1			
9項	イ	1		1										
	ロ													
10項		4		1	2						1			
11項		3	1		1	1								
12項イ		137		11	6	5	10	2	16	14	16	31	5	21
13項イ		54		1	8	4	3	1	14	13	5	1	2	2
14項		166		6	14	8	8	11	38	7	17	40	5	12
15項		185	1	12	26	10	4	4	20	23	18	18	26	23
16項	イ	233	3	28	19	10	10	17	23	30	18	22	21	32
	ロ	84	1	10	7	2	2	5	7	12	10	13	4	11
17項														
18項														

注：(1) 2項ハ、3項イ、12項ロ、13項ロ、16の2項、16の3項、19項及び20項は該当対象物なし。

(2) 区分はP.25の防火対象物一覧(消防法施行令 別表第1)を参照。

防火対象物の消防用設備等点検報告状況

(平成30年度)

防火対象物の区分		点検を要する防火対象物					報告済防火対象物					点検指定防火対象物					
												要点検			報告済		
		総数	1000㎡未満	特定一階段等	1000㎡以上	特定一階段等	総数	1000㎡未満	特定一階段等	1000㎡以上	特定一階段等	1000㎡以上	特定一階段等	1000㎡未満で特定一階段等	1000㎡以上	特定一階段等	1000㎡未満で特定一階段等
1項	イ	15	4		11		7			7		11			7		
	ロ	132	109	1	23		82	65	1	17		23		1	17		1
2項	イ	2	2	2			1	1	1					2			1
	ロ	32	11		21		24	5		19		21			19		
	ニ	10	7		3		10	7		3		3			3		
3項	ロ	152	150	7	2		81	79	5	2		2		7	2		5
4項		342	262	2	80		232	168	1	64		80		2	64		1
5項	イ	37	15	5	22	3	24	10	4	14	2	22	3	5	14	2	4
	ロ	8,000	6,030		1,970		4,199	2,906		1,293		1,970			1,293		
6項	イ	104	64	2	40		68	33		35		40		2	35		
	ロ	176	91	5	85	1	142	67	4	75	1	85	1	5	75	1	4
	ハ	215	167	1	48		164	124	1	40		48		1	40		1
	ニ	83	49		34		52	25		27		34			27		
7項		389	115		274		247	48		199		274			199		
8項		9	5		4		8	4		4		4			4		
9項	イ	3	1		2		3	1		2		2			2		
	ロ	9	9				1	1									
10項		17	7		10		14	6		8		10			8		
11項		56	46		10		32	24		8		10			8		
12項	イ	562	353		209		289	150		139		209			139		
13項	イ	238	175		63		76	42		34		63			34		
14項		591	335		256		261	117		144		256			144		
15項		706	503		203		413	267		146		203			146		
16項	イ	1,123	813	58	310	6	661	433	41	228	3	310	6	58	228	3	41
	ロ	543	438		105		287	212		75		105			75		
17項		2	2				2	2									
18項		1			1							1					
合計		13,549	9,763	83	3,786	10	7,380	4,797	58	2,583	6	3,786	10	83	2,583	6	58

注：（１）２項ハ、３項イ、１２項ロ、１３項ロ、１６の２項、１６の３項、１９項及び２０項は該当対象物なし。
（２）点検指定防火対象物とは、点検を要する防火対象物のうち消防設備士又は消防設備点検資格者が点検をしなければならない防火対象物をいう。
（３）区分はＰ．２５の防火対象物一覧(消防法施行令 別表第１)を参照。

防火対象物・防災管理定期点検報告状況

(平成30年度)

防火対象物の区分		防火対象物点検			防災管理点検	
		点検を要する 防火対象物	報 告 済 防火対象物	特例認定	点検を要する 防火対象物	報 告 済 防火対象物
1 項	イ	3		1	2	
	ロ	27	16	1		
2 項	イ	2	2			
	ロ	22	17			
	ニ	5	3			
3 項	ロ	9	4			
4 項		45	24	3	1	1
5 項	イ	9	3		1	
6 項	イ	16	12		4	4
	ロ	6	3			
	ハ	3	2		1	
	ニ	12	7	2		
7 項					3	
9 項	イ	1	1			
1 2 項	イ				3	1
1 5 項					2	1
1 6 項	イ	187	87	10	12	7
	ロ					
合計		347	181	17	29	14

注：（１）２項ハ、３項イ、５項ロ、８項、９項ロ、１０項、１１項、１２項ロ
 １３項イ・ロ、１４項、１６の２項、１６の３項、１７項、１８項、
 １９項及び２０項は該当対象物なし。
 （２）区分はP.25の防火対象物一覧(消防法施行令 別表第１)を参照。

中高層建築物状況

(平成31年4月1日現在)

署 別 階 数	合 計	中央消防署管内	東消防署管内	北消防署管内
	3,352	1,805	1,008	539
15階以上	28	21	1	6
14階	42	36	4	2
13階	23	18	4	1
12階	23	20	3	0
11階	71	42	7	22
10階	111	81	23	7
9階	97	66	23	8
8階	211	116	72	23
7階	287	155	106	26
6階	359	214	115	30
5階	1,011	440	311	260
4階	1,089	596	339	154

危険物施設

危険物施設の設置又は変更に際しては、危険物による災害を防止するため法令に定める基準に適合しているかどうかの審査や検査を受けなければなりません。

また、既存の施設に対しては、立入検査等を通じて適正な構造、設備等の維持管理や貯蔵又は取扱いが行われるよう指導しています。

危険物製造所等

危険物製造所等は市内に 6 7 0 施設あり、前年より 1 施設増となっています。

署別にみると中央消防署管内は 3 7 0 施設あり、全体の 5 5 . 2 % を占め、東消防署管内は 1 3 2 施設あり全体の 1 9 . 7 %、北消防署管内は 1 6 8 施設あり全体の 2 5 . 1 % となっています。

施設別では、移動タンク貯蔵所が 1 5 7 施設（ 2 3 . 4 % ）と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所が 1 1 7 施設（ 1 7 . 5 % ）、一般取扱所が 1 0 9 施設（ 1 6 . 3 % ）、屋内貯蔵所が 1 0 2 施設（ 1 5 . 2 % ）の順となっています。

危険物施設の推移

（平成 31 年 3 月 31 日現在）

年度 区分			平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
製 造 所			6	6	6	6	6
貯蔵所	屋 内		102	104	104	106	104
	屋内タンク		19	19	18	20	20
	屋外タンク		47	46	47	46	46
	地下タンク		117	120	122	120	125
	簡易タンク		1	1	1	1	1
	移動タンク		157	152	158	160	158
	屋 外		17	18	20	20	20
取扱所	給油	営業用	39	41	43	44	46
		セルフ	22	22	23	23	22
		その他	53	52	53	53	53
	一 般		109	107	105	106	109
	販 売		3	3	3	3	3
	移 送						
	合 計			670	669	680	685
事業所数			303	303	309	310	316
少 量 危 険 物 貯 蔵 取 扱 所			1, 151	1, 146	1, 147	1, 142	1, 156
危険物保安監督 者を必要とする 製 造 所 等			297	299	295	308	309

立入検査実施状況

（平成 30 年度）

区 分	合 計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
危険物製造所等	219	0	14	39	1	0	1	55	89	0	10	1	9

※ 6 月－危険物安全週間、 1 1 月－全国一斉移動タンク貯蔵所等立入検査

危険物関係申請・届出受理件数

(平成30年度)

区 分	小 計	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所				
			屋 内	屋 内 タンク	屋 外 タンク	地 下 タンク	簡 易 タンク	移 動 タンク	屋 外	給 油		一 般	販 売	移 送
										営 業 用	そ の 他			
設置許可申請	14		1			1		8		1	1	2		
変更許可申請	76	2			1	2		3		30	7	31		
完成検査申請	91	2	1		2	4		15		26	8	33		
仮使用承認申請	69	2			1	2				29	7	28		
完成検査済証再交付申請														
譲渡引渡届														
休止届	2					2								
再使用届														
廃止届	9		2			1		2	1	2		1		
種類数量変更届	4		2						1			1		
資料提出届	66	3	1	1	3	2		2		36	3	15		
地下タンク等の在庫管理計画届														
災害発生届	2											2		
完成検査前検査申請		1		危険物仮貯蔵仮取扱承認申請									6	
危険物保安監督者選解任届		52		予防規程認可申請									10	
アルキルアルミ輸送通知		3		少量危険物等タンク検査申請										
危険物取扱者保安講習受講申請受付		(前期 95 ・ 後期 21)												

管轄別危険物製造所等設置状況（中央消防署管内）

(平成31年3月31日現在)

[illegible]

管轄別危険物製造所等設置状況（東消防署管内）

(平成31年3月31日現在)

[illegible]

管轄別危険物製造所等設置状況（北消防署管内）

(平成31年3月31日現在)

区分 町名	合 計	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所					
			屋 内	屋 内 タ ン ク	屋 外 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	給 油			一 般	販 売	移 送
										営 業 用	セ ル フ	そ の 他			
北署合計	168	1	18	3	1	29		60	1	15	7	17	22	1	
夏見台6															
西船2.3.6.7	15					4		8		1	1		2		
印 内	1									1					
古 作	5			2								1	2		
旭 町	2					2									
東中山2															
藤 原	1											1			
上 山 町	2									2	1				
馬 込 町	6		1			2			1				2		
馬 込 西	2												2		
丸 山	2							1		1					
金 杉 町	1											1			
三 咲 町	1												1		
前貝塚町															
行 田 町															
大神保町	9				1	3						4	1		
神 保 町	5		1			1						3			
小野田町	15		2			1		8		2	1		2		
小 室 町	3					1				1		1			
豊 富 町	17	1	5	1		3						4	3		
大 穴 町															
新高根	1												1		
金 堀 町	3					3									
緑 台	1												1		
高 根 町	37					2		32		2			1		
三 咲	5					1				2	2	1	1		
二 和 東	6					1		1		2	1		1	1	
みやぎ台															
咲 が 丘	1									1	1				
金 杉	6		2			2		1					1		
南 三 咲	1					1									
行 田															
八木が谷															
大 穴 南															
二 和 西															
金 杉 台															
大 穴 北	4		1			2							1		
高 野 台															
車 方 町	9							9							
鈴 身 町	6		6												
楠が山町	1											1			

消防広報

消防の実態を正しく市民に知らせるとともに、消防行政に対する理解と火災予防、応急救護等への協力を得るために、パンフレットの作成配布、ホームページの掲載をはじめ、広報紙への記事投稿や報道機関に情報を提供しています。また、町会・自治会、事業所などの訓練時等に防火映画等の貸出しを行うなど、積極的に広報活動を展開しています。

広報紙への記事投稿及び報道機関等への情報提供件数 (平成30年度)

区 分	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件 数	47	1	2	2	4	4	3	5	4	8	4	8	2

町会・自治会等に対する月別防火指導実施状況 (平成30年度)

区 分	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
指導件数	144	6	10	17	11	3	12	28	25	13	4	7	8
参加人員	7,957	1,511	272	879	391	88	463	1,386	1,529	584	310	236	308
通報訓練	59		2	6	5		6	13	14	6	2	2	3
避難訓練	36	2	2	3	1		3	7	5	7	1	2	3
消火訓練	111	2	8	13	8	2	9	22	19	13	3	5	7
応急救護	95	3	6	11	7	3	8	22	17	6	3	4	5
防火映画	7			3				1	2		1		
防火講話	58	1	5	6	2		2	12	13	7	2	5	3
その他	45	5	3	6	3	1	2	11	5	3	1	4	1

予防相談・苦情処理等

市民からの消防に関する要望や苦情等を的確に把握するために、各署所に火災予防相談の窓口を設けています。相談内容については、その内容に沿い迅速に処理し市民の期待に応えていますが、状況によっては消防以外の行政機関に属するものもあり、関係機関等に連絡し調整を図っております。

予防相談・苦情処理等管轄別件数

(平成30年度)					
区 分	合 計	消防局	中央消防署	東消防署	北消防署
合 計	92	17	15	25	35

住宅防火

住宅火災時の逃げ遅れによる死者を防止するためには、火災発生を早期に発見する住宅用火災警報器の設置は有効です。住宅用火災警報器の設置については、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成23年6月から義務化され、その結果住宅火災による死者数が減少するなどの効果が表れております。

また、古くなった住宅用火災警報器の電子部品の不良による誤作動や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、設置が困難な高齢者や障がい者世帯を中心に住宅用火災警報器の取付支援事業を実施し普及啓発を実施しております。

住宅用火災警報器の設置率 **88%**（平成30年6月1日現在）

事業所の消防訓練実施状況

(平成30年度)

指導内容 区分		指導 件数	出向 隊数	指導 人員	参加 人員	通報 訓練	避難 訓練	消火 訓練	応急 訓練 救助	防火 映画	防火 講話	その他
合 計		852	877	3,514	75,604	610	655	670	652	606	694	643
1 項	イ	4	7	21	220	1	2	2	2	1	3	2
	ロ	12	12	48	300	7	7	7	8	8	8	7
2 項	ロ	1	1	4	10	1	1	1	1	1	1	1
3 項	ロ	5	5	21	21	5	4	5	5	5	5	5
4 項		11	11	47	296	10	11	11	10	10	10	10
5 項	イ	3	3	11	18	3	2	3	3	3	3	3
	ロ	204	207	834	5,663	153	160	176	181	148	185	155
6 項	イ	30	30	120	2,829	21	21	26	21	22	25	26
	ロ	119	123	496	4,455	97	104	103	102	94	100	98
	ハ	117	117	465	11,366	100	103	103	98	100	106	100
	ニ	31	31	124	6,443	22	23	23	22	24	25	25
7 項		89	94	382	28,481	17	40	25	19	19	37	35
8 項		2	2	8	48	1	2	2	2	1	1	1
9 項	イ	1	1	4	15	1	1	1	1	1	1	1
	ロ	1	1	4	120		1	1				
1 0 項		1	1	4								
1 1 項		4	4	15	151	3	4	4	4	3	3	3
1 2 項	イ	24	24	98	2,008	19	18	20	19	19	19	21
1 4 項		9	9	43	698	7	8	8	8	7	8	7
1 5 項		42	48	182	7,404	32	29	34	33	31	33	32
1 6 項	イ	134	138	550	4,868	107	111	111	108	105	117	108
	ロ	8	8	33	190	3	3	4	5	4	4	3

注：（１）２項イ、ハ、ニ、３項イ、１３項イ、ロ、１６の２項、１６の３項、１７項、１８項、
１９項及び２０項は該当対象物なし。
（２）区分はP. 25の防火対象物一覧(消防法施行令 別表第１)を参照。

防火ポスター展出品状況

防火思想の普及を図るため市内の小中学生を対象に毎年「防火ポスター」の募集を行い、出品作品を市庁舎などに展示しています。また、防火ポスター展において特別賞を受賞した作品を活用し「防火カレンダー」を作製して、市民等の皆様に掲示をお願いしながら火災予防の啓発に努めています。

区 分	合 計		小 学 校		中 学 校	
	学校数	出品数	学校数	出品数	学校数	出品数
平成 2 6 年度	55	434	43	371	12	63
平成 2 7 年度	45	394	35	326	10	68
平成 2 8 年度	49	447	36	363	13	84
平成 2 9 年度	50	373	37	296	13	77
平成 3 0 年度	48	418	38	350	10	68

船橋市幼年少年婦人防火委員会

設 立 昭和 6 2 年 1 0 月 1 日

目 的 本会は、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人消防クラブの育成発展を図り、もって火災予防思想の高揚と、地域住民の安全の確保及び社会公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

組 織

委 員 長	1 人
副委員長	2 人
監 事	2 人
委 員	7 7 人

【消防クラブ数及びクラブ員数】

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

消防クラブ別	クラブ数	クラブ員数 (人)
幼年消防クラブ	79	12, 252
少年消防クラブ	1	62
婦人消防クラブ	2	561
合 計	82	12, 875

消防局音楽隊

消防局音楽隊は、昭和３７年に発足し、「市民と消防をつなぐ音の架け橋」として、吹奏楽による演奏を通し、火災予防や救急救命普及啓発などの消防広報活動を実施しています。

平成２５年度から市民協働化を図り、市民音楽隊員に登録の市民とともに、消防行事や市に関連する公共性の高いイベントに出演し、防火・防災思想の推進により、市民の安全・安心な暮らしを支えています。

音楽隊の歩み

年	月	記	事
昭和３７．	４	船橋市消防音楽隊発足	
昭和５０．	１０	バトンガール発足	
昭和５２．	４	船橋市消防音楽隊に名称変更	
昭和５２．	５	フナガーズ発足（カラーガード隊）	
昭和５７．	９	創立２０周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）	
昭和６１．	１０	カラーガード隊の名称を「ラブリーファイヤーガールズ」と改名	
平成５．	２	創立３０周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）	
平成９．	１０	市制６０周年記念・県下消防音楽隊フェスティバル（於：船橋アリーナ）	
平成１４．	１１	創立４０周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）	
平成２５．	２	創立５０周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）	
平成２５．	４	市民協働施策「市民音楽隊」登録運用開始	
平成２７．	２	「第１回定期演奏会」開催	
～			
平成３１．	２	「第５回定期演奏会」開催	

音楽隊の編成

（平成３１年４月１日現在）

パート構成（上段：職員隊員人数／下段：市民隊員人数）

(隊 長) １人	フルート（ピッコロ）	１人 ４人	ホルン	１人 ５人
	オーボエ	３人	トロンボーン	１人 ５人
(副隊長) ２人	クラリネット	１人 １２人	ユーフォニアム	１人 １人
	サクソ（副隊長兼務１人） （ソプラノ／アルト／テナー／バリトン）	３人 ５人	チューバ	２人 ３人
(隊 員) 職員 １７人 市民 ４８人	ファゴット	２人	コントラバス	１人 １人
	トランペット	５人 ５人	パーカッション （隊長兼務１人／副隊長兼務１人）	４人 ２人
	職員隊員数：２０人／市民隊員数：４８人／合計隊員数：６８人			

出演及び練習（平成３０年度）

区 分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
練 習	５	５	５	５	４	６	４	４	６	５	７	５	６１
出 演	１	０	２	２	０	２	３	２	３	１	１	２	１９
合 計	６	５	７	７	４	８	７	６	９	６	８	７	８０

※例年、「音楽隊特別研修」として１０月に３日間の集中練習を実施

船橋市自衛消防協会

結 成 昭和 3 7 年 4 月 1 日

目 的 協会は、火災等の災害防止と災害に因る被害の軽減を図るため、消防機関との連携のもとに、自衛消防上必要な知識と技術の研修を行い、防火思想の普及啓発及び防火管理体制の強化を促進し、事業所の発展と社会公共の安全及び福祉の増進に寄与するとともに、会員相互の融和親睦を図ることを目的とする。

組織役員

会長 1 人	相談役 1 人	副会長 5 人	理事 3 6 人	会計 1 人	監事 2 人
--------	---------	---------	----------	--------	--------

※会計及び監事は理事の人数に含む

会 員

(平成 3 1 年 4 月 1 日現在)

区 分	会員数	事 業 所 の 区 分
1 号会員	1 0 3	防火管理者を必要とし、かつ、危険物製造所等の施設を有する事業所及び会長が特に認めたもの 危険物製造所等を有する事業所 防火管理者を必要とする事業所又は危険物販売取扱所及び容器に危険物を詰め替える一般取扱所を有する事業所 1 号から 3 号以外の事業所 団体での入会事業所
2 号会員	7 4	
3 号会員	1 4 7	
4 号会員	6 0	
5 号会員 (組合)	1	
会員合計	3 8 5	

活動内容

- 1 定期総会（平成 3 0 年 5 月 2 5 日）
会員表彰（6 事業所）、従業員（防火管理者）表彰（3 人）、従業員（危険物取扱者）表彰（3 人）
- 2 理事会 定期 3 回実施
- 3 危険物安全管理講習会（平成 3 0 年 6 月 1 3 日）
- 4 県外視察研修会（平成 3 0 年 1 0 月 2 5 日・2 6 日）
- 5 消防用設備等取扱研修会（平成 3 0 年 1 1 月 2 1 日・2 2 日）
- 6 社会福祉活動及び船橋市幼年少年婦人防火委員会への寄付行為（平成 3 1 年 2 月 1 5 日）
- 7 防火 DVD ・防火啓発用物品等購入
- 8 防火宣伝映画の貸し出し

火災統計

火災統計

平成30年中における火災の発生状況をみますと、火災件数が148件(前年比+3件)で、火災により11人(前年比+6人)が死亡しており、28人(前年比-2人)が負傷しています。

火災種別をみますと、建物火災は77件(前年比-2件)、車両火災は10件(前年比+1件)、その他の火災が61件(前年比+5件)発生しています。

建物火災は77件発生し、全火災の52.0%を占めており、そのうち住宅火災(併用住宅含む)が46件発生しており、建物火災の59.7%を占めています。

火災の損害及び建物焼損床面積

平成30年中の火災損害額は、376,942千円(前年比+223,897千円)となっており、このうち建物火災の損害額は、336,994千円(前年比+186,255千円)で建物焼損床面積は、1,937㎡(前年比+382㎡)となっています。

また、焼損棟数につきましては124棟(前年比+8棟)で、このうち全焼は14棟(前年比+1棟)、半焼8棟(前年比+5棟)、部分焼34棟(前年比-8棟)、ぼや68棟(前年比+10棟)となっています。

建物火災件数が減少にもかかわらず、焼損床面積が増加している要因としては、前年と比較して、焼損棟数、中でも全焼棟数及び半焼棟数が増加していることが考えられます。

火災による死傷者

火災による死者は11人で、前年と比較して6人増加しています。

このうち住宅火災により8人が死亡しており、逃げ遅れたことにより亡くなった死者は5人発生しています。

火災による負傷者は28人で、前年と比較して2人減少しており、このうち26人(92.9%)が建物火災によって負傷しています。

火災状況の推移

(過去10年間)

区分 年	件数 (件)	内 訳						建物焼損 床面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)	出火率 (件/万人)
		建物 火災	林野 火災	車両 火災	船舶 火災	航空機 火災	その他 の火災					
平成21年	163	91		17			55	3,045	325,234	4	24	2.8
平成22年	174	108		18			48	2,036	260,116	8	28	2.9
平成23年	183	109	2	11	2		59	1,404	193,832	5	28	3.0
平成24年	151	94		14	1		42	2,139	303,155	4	28	2.5
平成25年	158	95	1	11			51	2,728	199,299	5	25	2.6
平成26年	177	109		14	1		53	2,695	282,025	1	34	2.8
平成27年	154	85		6	2		61	1,019	284,457	5	9	2.5
平成28年	152	85		19	1		47	1,169	245,196	5	23	2.4
平成29年	145	79		9	1		56	1,555	153,045	5	30	2.3
平成30年	148	77		10			61	1,937	376,942	11	28	2.3

注1 出火率とは、人口1万人当たりの火災件数をいいます。

注2 人口は、平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口(635,517人)です。

火災発生状況

区 分		平成30年 (B)	平成29年 (A)	対前年増減数 (A-B)
火災 (件) 数	総数	148	145	3
	建物火災	77	79	▲ 2
	林野火災			
	車両火災	10	9	1
	船舶火災	0	1	▲ 1
	航空機火災			
	その他の火災	61	56	5
焼 損 棟 数 (棟)	総数	124	116	8
	全焼	14	13	1
	半焼	8	3	5
	部分焼	34	42	▲ 8
	ぼや	68	58	10
焼 損 面 積	建物焼損床面積 (㎡)	1, 937	1, 555	382
	建物焼損表面積 (㎡)	172	486	▲ 314
	林野焼損面積 (a)			
死 (人) 傷 者	死者	11	5	6
	負傷者	28	30	▲ 2
り 災 世 帯 ／ 人 員 (世帯) (人)	総数	92	103	▲ 11
	全損	10	13	▲ 3
	半損	7	6	1
	小損	75	84	▲ 9
	り災人員	184	191	▲ 7
損 害 額 (千 円)	総額	376, 942	153, 045	223, 897
	建物火災	336, 994	150, 739	186, 255
	林野火災			
	車両火災	19, 703	2, 107	17, 596
	船舶火災	0	33	▲ 33
	航空機火災			
	その他の火災	20, 245	166	20, 079
	爆発			
出火率(件/万人)		2. 3	2. 3	± 0
全火災 1 日 当たり	火災件数 (件)	0. 4	0. 4	± 0
	建物焼損床面積 (㎡)	5. 3	4. 3	1. 0
	損害額 (千円)	1, 033	419	614
全火災 1 件当たりの損害額 (千円)		2, 547	1, 055	1, 492
建物火 災 1 件 当たり	焼損棟数 (棟)	1. 6	1. 5	0. 1
	建物焼損床面積 (㎡)	25. 2	19. 7	5. 5
	損害額 (千円)	4, 377	1, 908	2, 469

火災による死傷者状況

平成30年〔死者11人 男7人 女4人〕			平成29年〔死者5人 男4人 女1人〕		
年齢	性別	死に至った経過	年齢	性別	死に至った経過
64	男	不明	82	男	逃げ遅れ
48	男	逃げ遅れ	66	男	逃げ遅れ
88	男	不明	57	男	逃げ遅れ
87	女	逃げ遅れ	81	男	不明
20	女	放火自殺	73	女	不明
54	男	不明			
67	男	逃げ遅れ			
93	女	逃げ遅れ			
90	女	放火自殺			
40	男	放火自殺			
79	男	逃げ遅れ			
〔負傷者 28人〕			〔負傷者 30人〕		

火災における年齢別死者数

(過去5年間)

区分 年齢	合計	放火自殺者を除く		平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年
		死者	割合(%)					
0歳～5歳								
6歳～10歳								
11歳～20歳	2(2)※1			1(1)※1		1(1)		
21歳～30歳								
31歳～40歳	1(1)			1(1)				
41歳～50歳	4(2)	2	10.5	1		1(1)	1(1)	1
51歳～60歳	3(1)※2	2※2	10.5	1※1	1※1		1(1)	
61歳～64歳	2※1	2※1	10.5	1		1※1		
65歳～70歳	2※1	2※1	10.5	1	1※1			
71歳～75歳	5(1)※2	4※1	21.1		1	2	2(1)※2	
76歳～80歳	1※1	1※1	5.3	1※1				
81歳以上	7(1)※3	6※3	31.6	4(1)※1	2※1		1※1	
総計	27(8)※11	19※9		11(3)※4	5※3	5(2)※1	5(3)※3	1

注1 ()内は、放火自殺者数を示します。
注2 ※は、一人暮らし又は火災発生時一人の状態であった死者数を示します。

出火原因

主な出火原因の状況をみると、最も多いのが「放火の疑い」で２４件（１６．２％）、次いで「放火」で１７件（１１．５％）、「こんろ」で１３件（８．８％）の順となっています。

平成２９年中では、「たばこ」が２９件で、全体の２０．０％を占めていましたが、平成３０年中では合計１０件で、全体の６．８％と減少しています。

なお、「こんろ」による火災１３件のうち８件（６１．５％）が使用放置による出火であり、「たばこ」による火災１０件のうち９件（９０．０％）が不適当なところに捨て置いたことにより出火しており、いずれも不注意による出火が半数以上を占めています。

出火原因	平成３０年		平成２９年		対前年 増減数 A－B	増減率(%) (A－B)/B
	件 数 A	割 合 (%)	件 数 B	割 合 (%)		
放火の疑い	24	16.2	27	18.6	▲ 3	▲ 11.1
放火	17	11.5	15	10.4	2	13.3
こんろ	13	8.8	12	8.2	1	8.3
たばこ	10	6.8	29	20.0	▲ 19	▲ 65.5
ストーブ	4	2.7	2	1.4	2	100.0
火遊び	3	2.0	1	0.7	2	200.0
たき火	1	0.7	3	2.1	▲ 2	▲ 66.7
その他	65	43.9	43	29.7	22	51.2
不明	11	7.4	13	8.9	▲ 2	▲ 15.4
合計	148	100.0	145	100.0	3	2.1

原因究明（鑑識等）

平成30年中に当局が実施した鑑識等の実施事案件数をみてみますと、電気機器が14件、燃焼機器2件、車両4件、その他4件の合計24件となっています。

また、鑑識等の実施回数は合計34回で、このうち、消防庁消防研究センターで実施した回数は11回（主な使用資機材はX線透過装置、デジタルマイクロスコープ等。）となっています。

鑑識等の実施事案件数

区 分	電気機器	燃焼機器	車 両	その他	合 計
平成20年	6		2	1	9
平成21年	3	1	5		9
平成22年	14	1	5	2	22
平成23年	10	1	5		16
平成24年	14※6		3	2※2	19※8
平成25年	12※7		4	2※1	18※8
平成26年	19※7	3※1	4	4※4	30※12
平成27年	19※9	1	3	11※3	34※12
平成28年	19※10	1	5※1	6※1	31※12
平成29年	15※10	1	3	6	25※10
平成30年	14※13	2※1	4	4※3	24※17
総 計	145※62	11※2	43※1	38※14	237※79

注 「※」は、各消防署で実施した鑑識等の件数を示します。

なお、各消防署で実施した鑑識等の件数は、平成24年から記載しています。

鑑識等の実施回数

区 分	鑑 識	鑑 定	実 験	合 計
平成20年	9			9
平成21年	9※1			9※1
平成22年	21※4		4	25※4
平成23年	19※3			19※3
平成24年	45※7	2※2	7	54※9
平成25年	15※5	2※2	5	22※7
平成26年	42※11(埼玉2含)	2※2	14※8	58※21
平成27年	35※7	4※4	5	44※11
平成28年	31※6	4※4	2※1	37※11
平成29年	20※3		9	29※3
平成30年	30※10	1※1	3	34※11
総 計	276※57	15※15	49※9	340※81

注 「※」は、消防研究センターで実施した回数を示します。

平成30年中の主な火災

番号	出火 推定日時 (頃)	覚知 方法	出火 場所	火災 種別	焼損棟数(棟)				建物焼損 床面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)
					全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や				
1	1月9日 4時20分	専用電話	二和東 6丁目	建物		1		1	67	8,327	1	
2	1月15日 5時40分	専用電話	前原西 7丁目	建物	2	2	1	3	265	66,554	1	1
3	1月27日 15時10分	専用電話	北本町 1丁目	建物			1		68	21,008		
4	2月23日 18時00分	専用電話	丸山 2丁目	建物	1				81	3,978	1	
5	2月28日 7時10分	専用電話	西習志野 2丁目	建物	1		2	4	106	15,798	1	1
6	3月21日 13時48分	専用電話	上山町 2丁目	建物		1		1	88	27,370		
7	3月28日 11時50分	専用電話	三咲 3丁目	建物			1		8	461	1	
8	3月29日 15時34分	専用電話	八木ヶ谷 5丁目	建物	2		1	2	234	39,085		1
9	4月17日 4時17分	専用電話	楠が山町	その他						20,000		
10	5月19日 16時02分	専用電話	藤原 3丁目	建物		1	2	1	55	13,272		2
11	5月25日 2時25分	専用電話	習志野台 4丁目	建物			1		15	3,277	1	
12	8月1日 12時15分	専用電話	高野台 4丁目	建物	1		2	6	124	34,631	2	
13	8月9日 2時30分	専用電話	坪井東 3丁目	車両						12,364		
14	8月23日 16時45分	専用電話	前原西 5丁目	その他						1	1	
15	8月31日 16時20分	専用電話	高瀬町	建物			1		311	50,022		8
16	10月4日 19時55分	専用電話	金杉 4丁目	建物		1	1		48	14,235		
17	11月8日 18時54分	警察電話	芝山 4丁目	その他						5	1	
18	11月18日 10時15分	専用電話	前原西 3丁目	建物			1		20	3,327	1	

注 主な火災とは、死者の発生した火災及び損害額が1,000万円以上の火災としています。

管轄別火災発生状況

(平成 30 年中)

区 分	中央消防署管内	東消防署管内	北消防署管内	合 計
火 災 件 数	57件	40件	51件	148件
建物火災	27件	24件	26件	77件
林野火災				
車両火災	5件	4件	1件	10件
船舶火災				
航空機火災				
その他の火災	25件	12件	24件	61件
焼 損 棟 数	29棟	40棟	55棟	124棟
全 焼	1棟	4棟	9棟	14棟
半 焼	1棟	2棟	5棟	8棟
部 分 焼	8棟	11棟	15棟	34棟
ぼ や	19棟	23棟	26棟	68棟
死 者		6人	5人	11人
負 傷 者	14人	6人	8人	28人
り 災 世 帯	22世帯	33世帯	37世帯	92世帯
全 損	2世帯	5世帯	3世帯	10世帯
半 損	1世帯	2世帯	4世帯	7世帯
小 損	19世帯	26世帯	30世帯	75世帯
り 災 人 員	44人	57人	83人	184人
建物焼損床面積	523㎡	499㎡	915㎡	1,937㎡
損 害 額	93,589千円	113,270千円	170,083千円	376,942千円
建物火災	86,580千円	100,658千円	149,756千円	336,994千円
林野火災				
車両火災	6,975千円	12,588千円	140千円	19,703千円
船舶火災				
航空機火災				
その他の火災	34千円	24千円	20,187千円	20,245千円
爆 発				

建物用途別火災状況

(平成 30 年・平成 29 年比較)

区 分 用 途 別			火 災 件 数			建物焼損床面積 (㎡)			損 害 額 (千 円)		
			平成 30 年 A	平成 29 年 B	増 減 A-B	平成 30 年 C	平成 29 年 D	増 減 C-D	平成 30 年 E	平成 29 年 F	増 減 E-F
建 物 火 災			77	79	▲2	1,937	1,555	382	336,994	150,739	186,255
用 途 別	専 用 住 宅	一般住宅	26	19	7	1,133	1,149	▲16	199,290	95,816	103,474
		共同住宅	18	23	▲5	117	253	▲136	28,321	50,333	▲22,012
	併 用 住 宅	店 舗	2	1	1	71	11	60	5,056	361	4,695
		事 務 所									
		工場・作業所等									
		倉 庫									
	劇場・映画館										
	公会堂・集会場										
	キャバレー										
	遊 技 場										
	性風俗店舗等										
	待合・料理店		1		1	8		8	71		71
	飲 食 店			2	▲2					47	▲47
	物品販売店舗		1	2	▲1				109	55	54
	旅館・ホテル										
	病院・診療所										
	老人福祉施設等			1	▲1						
	幼稚園・養護学校等			1	▲1					6	▲6
	小・中・高・大学校		2		2	1		1	4,799		4,799
	図書館・博物館										
	蒸気浴場等										
	公衆浴場										
	停車場・船舶等発着場										
	神社・寺院・教会										
	工場・作業所		4	4	±0	311	20	291	50,224	290	49,934
	車庫・駐車場		1		1				3		3
	倉 庫			4	▲4		122	▲122		3,381	▲3,381
	事務所等			4	▲4					7	▲7
	複合用途（特定）		14	17	▲3	48		48	16,744	442	16,302
	複合用途（非特定）		4	1	3	89		89	28,010	1	28,009
	そ の 他		4		4	159		159	4,367		4,367

気象別火災状況

(平成 30 年中)

気 象 別 火 災 別	風 速 別						湿 度 別				
	静 穏 ～ 2 m 未 満	2 m 以 上 ～ 4 m 未 満	4 m 以 上 ～ 6 m 未 満	6 m 以 上 ～ 8 m 未 満	8 m 以 上	災 害 別 合 計	30 % 未 満	30 % 以 上 ～ 50 % 未 満	50 % 以 上 ～ 70 % 未 満	70 % 以 上	災 害 別 合 計
建 物 火 災	20	32	14	8	3	77	4	13	22	38	77
林 野 火 災											
車 両 火 災	2	7	1			10		2	3	5	10
船 舶 火 災											
航 空 機 火 災											
その他の火災	20	30	9	2		61	2	10	15	34	61
合 計	42	69	24	10	3	148	6	25	40	77	148

(風 向 別)

風 向	件 数
無風（静穏）	1
北	5
北 北 東	8
北 東	10
東 北 東	22
東	8
東 南 東	11
南 東	1
南 南 東	6
南	7
南 南 西	15
南 西	7
西 南 西	6
西	4
西 北 西	11
北 西	16
北 北 西	10
合 計	148

(天 候 別)

天 候	件 数
晴	106
曇	31
雨	11
霧雨	
雪	
合 計	148

月別火災件数

(平成30年中)

区分 月別	火 災 件 数							焼 損 棟 数					建物焼損 床面積 (m ²)
	合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	
1 月	12	10					2	18	2	3	4	9	402
2 月	15	11					4	18	3		3	12	251
3 月	18	10		2			6	22	7	1	4	10	491
4 月	11	3		2			6	3				3	
5 月	5	5						8		1	4	3	70
6 月	5	4					1	3			1	2	
7 月	15	5					10	11		1	6	4	75
8 月	16	8		1			7	19	2		5	12	493
9 月	11	8		2			1	8			2	6	1
10 月	25	7		2			16	8		2	3	3	134
11 月	11	4		1			6	4			2	2	20
12 月	4	2					2	2				2	
合計	148	77		10			61	124	14	8	34	68	1,937

月別火災損害状況

(平成30年中)

区分 月別	死傷者		り災世帯				り災 人員	損 害 額 (千 円)							
	死 者	負 傷 者	合 計	全 損	半 損	小 損	人 員	合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	爆 発
1 月	2	2	22	3	3	16	31	96,314	96,307					7	
2 月	2	4	13	3		10	23	25,092	25,091					1	
3 月	1	1	9	1	1	7	20	78,020	71,747		6,267			6	
4 月		2	5			5	14	20,472	138		333			20,001	
5 月	1	3	7		1	6	20	16,672	16,672						
6 月		1	1			1	2	243	243						
7 月		1	9		1	8	25	8,670	8,669					1	
8 月	3	9	17	2		15	32	98,985	86,618		12,364			3	
9 月		1	4			4	8	4,526	4,519		7				
10 月		4	3		1	2	7	23,204	22,908		92			204	
11 月	2		2	1		1	2	4,637	3,975		640			22	
12 月								107	107						
合計	11	28	92	10	7	75	184	376,942	336,994		19,703			20,245	

敬
言

防

警 防

船橋市の警防業務は、複雑・多様化・大規模化する災害・事故及び建築物の高層化・複雑化並びに住民要望の多様化等に対し、迅速かつ的確に対応するため、消防力の充実強化を図っており、警防・救助体制の強化、消防車両の適正な配置、計画的な更新や消火栓・防火水槽の整備等を推進しております。

また、国内外で発生した災害救助活動等に対応するため、緊急消防援助隊及び国際消防救助隊への登録並びに訓練の充実強化を図ります。

災害等出動件数

平成３０年中に市内で発生した火災や救助事故等の災害等（救急出動を除く。）に消防部隊が出動した総件数は２，０２５件で、前年より３０２件増となっており、１日当たり約５．５件の災害等に出動しています。

消防部隊が出動した災害の主な内訳は、火災出動１４８件（昨年比３件増）、救助出動３８０件（昨年比４０件増）となっています。

(平成 29・30 年中)

区 分		平成３０年中(件)	火災件数に占める割合(%)	平成２９年中(件)	火災件数に占める割合(%)
火 災	建物火災	77	52.0	79	54.5
	車両火災	10	6.7	9	6.2
	林野火災				
	船舶火災			1	0.7
	その他の火災	61	41.3	56	38.6
火 災 小 計		148	100	145	100
区 分		平成３０年中(件)	災害等総件数に占める割合(%)	平成２９年中(件)	災害等総件数に占める割合(%)
災 害 等	火災	148	7.3	145	8.4
	救助	380	18.8	340	19.7
	警戒・その他	1,497	73.9	1,238	71.9
合 計		2,025	100	1,723	100

災害等出動状況

2,025件の災害等に出動した車両の延べ台数は5,112台、また、延べ出動人員は18,609人となっており、1件あたり平均2.5台の車両と平均9.2人の隊員が出動しています。

(平成30年中)

区 分	件 数 (件)	総 出 動 人 員 (人)	総出動車両台数 (台)
建物火災	77	2,195	596
車両火災	10	171	49
林野火災			
船舶火災			
その他の火災	61	637	174
救助	380	5,052	1,389
警戒・その他	1,497	10,554	2,904
合 計	2,025	18,609	5,112

(消防団を除く。)

放水活動状況

火災等により、放水をした件数は65件で、放水をした隊数は123隊、総放水量は1,435.8 m³となっています。

(平成30年中)

区 分	件数 (件)	放水件数 (件)	放水隊数 (隊)	総放水量 (m ³)
建物火災	77	33	87	1,224.2
車両火災	10	4	7	131.5
林野火災				
船舶火災				
その他の火災	61	20	21	47.0
救助	380			
警戒・その他	1,497	8	8	33.1
合 計	2,025	65	123	1,435.8

※ (消防団は除く。)

車両別放水活動件数

(平成30年中)

区 分		火 災					救助	警戒・その他	合計
		建物火災	車両火災	林野火災	船舶火災	その他の火災			
中央署	中央化学車	6	2			2		1	11
	中央ポンプ車	4	1						5
	夏見水槽車	4				3			7
	夏見ポンプ車	2							2
	本郷水槽車	2	1					2	5
	本郷ポンプ車	2							2
	その他の車両								
	小計	20	4	0	0	5	0	3	32
東署	東水槽車	9				2			11
	前原化学車	5	1			1			7
	前原ポンプ車	2							2
	芝山水槽車	10	1						11
	芝山ポンプ車	1							1
	三山水槽車	4							4
	三山ポンプ車	3							3
	薬円台水槽車	6				2			8
	その他の車両								
	小計	40	2	0	0	5	0	0	47
北署	北水槽車	5				6		1	12
	北ポンプ車	4				1			5
	行田水槽車	6							6
	行田ポンプ車	3				1			4
	三咲水槽車	7				3		3	13
	小室水槽車	2	1					1	4
	その他の車両								
	小計	27	1	0	0	11	0	5	44
合 計		87	7	0	0	21	0	8	123

※ (消防団は除く。)

地区別災害等出動状況

24コミュニティ地区別災害等出動件数は、湊町地区が187件と最も多く、次いで習志野台地区が140件となっています。

(平成30年中、単位:件)

	地区 コミュニティ	区分	火災					救助	警戒・ その他	合計	コミュニティ 別合計
			建物	車両	林野	船舶	その他				
南部地区	宮本地区	宮本1～9丁目					4	14	38	56	133
		市場1～5丁目	3				5	3	10	21	
		東船橋1～7丁目	2				1	8	33	44	
		駿河台1～2丁目						1	6	7	
		東町					1		4	5	
	湊町地区	本町3丁目	1					2	9	12	187
		湊町1～3丁目	2				3	8	17	30	
		浜町1～3丁目	5					2	27	34	
		若松1～3丁目						12	27	39	
		日の出1～2丁目	1					2	18	21	
		西浦1～3丁目	1						10	11	
		栄町1～2丁目						3	15	18	
		潮見町					1	4	9	14	
		高瀬町	1	2					5	8	
	本町地区	本町1～2丁目	1				1	5	23	30	88
		本町4～7丁目	1				2	5	50	58	
	海神地区	南本町						4	11	15	98
		海神1～6丁目	4				1	21	25	51	
		海神町2～3丁目						2	11	13	
		海神町東1丁目								0	
		海神町西1丁目								0	
		海神町南1丁目		2				2	12	16	
		南海神1～2丁目						1	2	3	
	小計		22	4	0	0	19	99	362	506	
西部地区	葛飾地区	山野町						1	3	4	126
		印内町	1					2	6	9	
		葛飾町2丁目						1	3	4	
		本郷町						6	15	21	
		古作町								0	
		古作1～4丁目					1		4	5	
		西船1～7丁目	3					5	50	58	
		印内1～3丁目						1	10	11	
		東中山1～2丁目						2	12	14	
	中山地区	二子町						2	6	8	45
		本中山1～7丁目						8	29	37	
	塚田地区	旭町	2				1			3	89
		行田町	1						3	4	
		行田1～3丁目					1	14	19	34	
		山手1～3丁目	1				1	3	3	8	
		北本町1～2丁目	1					3	14	18	
		前貝塚町					1	1	8	10	
	法典地区	旭町1～6丁目						1	11	12	119
		丸山1～5丁目	1				3	4	19	27	
		上山町1～3丁目	3					5	25	33	
		馬込町					1	5	6	12	
		馬込西1～3丁目						2	4	6	
		藤原1～8丁目	1					4	36	41	
	小計		14	0	0	0	9	70	286	379	
中部地区	夏見地区	夏見1～7丁目					3	7	32	42	78
		夏見町2丁目						1		1	
		夏見台1～6丁目		1			4	9	17	31	
		米ヶ崎町						1	3	4	
	高根・金杉地区	高根町							8	8	56
		金杉町							1	1	
		金杉1～9丁目	1				3	3	21	28	
		金杉台1～2丁目	1					3	9	13	
		緑台1～2丁目					1		5	6	
	高根台地区	高根台1～6丁目	1				1	24	40	66	66
	新高根・芝山地区	芝山1～7丁目	3	1			1	15	32	52	76
		新高根1～6丁目	2				1	5	16	24	
		高根台7丁目									
	小計		8	2	0	0	14	68	184	276	

		区分	火災					救助	警戒・その他	合計	コミュニティ別合計
			建物	車両	林野	船舶	その他				
北部地区	二和地区	二和東1～6丁目	1				1	8	26	36	48
		二和西1～6丁目						1	11	12	
	三咲地区	三咲町					1		1	2	48
		三咲1～9丁目	3				3	6	18	30	
		南三咲1～4丁目						4	12	16	
	八木が谷地区	八木が谷町								0	69
		咲が丘1～4丁目	1					3	25	29	
		みやぎ台1～4丁目						2	8	10	
		八木が谷1～5丁目	1					2	11	14	
		高野台1～5丁目	1				1	1	13	16	
	松が丘地区	松ヶ丘1～5丁目	1					6	21	28	28
	大穴地区	大穴町								0	47
		大穴南1～5丁目	1					2	18	21	
		大穴北1～8丁目	1					3	22	26	
	豊富地区	小室町	2					4	32	38	100
		小野田町					1	1	14	16	
		大神保町	1						5	6	
		神保町					1	1	4	6	
		車方町							3	3	
		鈴身町							2	2	
		豊富町	1	1					10	12	
		金堀町							4	4	
		楠が山町					1	1	5	7	
		古和釜町							6	6	
	坪井地区	坪井東1～6丁目		1				2	8	11	17
		坪井西1～2丁目						1	3	4	
		坪井町					1		1	2	
	小計			14	2	0	0	10	48	283	357
東部地区	前原地区	前原東1～6丁目		1				4	18	23	110
		前原西1～8丁目	6				2	9	53	70	
		中野木1～2丁目						6	11	17	
	二宮・飯山満地区	二宮1～2丁目	1	1				2	8	12	57
		飯山満町1～3丁目					1	7	29	37	
		滝台町						1	1	2	
		滝台1～2丁目	1					1	4	6	
	薬円台地区	薬円台1～6丁目					1	16	22	39	45
		薬園台町1丁目								0	
	三山・田喜野井地区	七林町					1	3	2	6	105
		三山1～9丁目	3				1	10	43	57	
		田喜野井1～7丁目						6	28	34	
	習志野台地区	習志野1～5丁目					2	2	10	14	140
		習志野台1～8丁目	6				1	21	81	109	
		西習志野1～4丁目	2					6	23	31	
		習志野台4丁目（住居表示実施外）								0	
	小計			19	2	0	0	9	94	333	457
	管内小計	77	10	0	0	61	379	1,448	1,975		
管外	市川市						1	35	36		
	鎌ヶ谷市							11	11		
	白井市								0		
	習志野市							3	3		
	八千代市								0		
	管外小計	0	0	0	0	0	1	49	50		
合 計			77	10	0	0	61	380	1,497	2,025	

救助活動状況

救助隊等が人命救助を目的に出動した４１６件の災害のうち３５４件の救助活動を行った結果、２７６人を救出しました。事故別の救助出動の状況をみると、建物等による事故の２９８件（７１．６％）が最も多く、次いでその他の事故の４５件（１０．８％）となっており、全体構成比の８２．４％を占めています。

事故種別救助活動状況

（平成 30 年中、単位：件・人）

区 分	火 災		救 助								合 計
	建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	
出動件数（件）	36		29	8			298			45	416
救助活動件数（件）	36		22	6			262			28	354
救助人員（人）	11		27	6			206			26	276

（救助業務実態調査による。）

事故種別発生場所別救助活動状況

（平成 30 年中、単位：件）

区 分			火 災		救 助								合 計
			建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	
発生場所別活動状況（件）	屋内	住居	29						252			10	291
		その他の屋内	7						7			1	15
	屋外	道路			1								1
					13							3	16
		水面				2						1	3
						4						1	5
		山岳											
		その他の屋外			5				3			12	20
	地下				1								1
	その他				2								2
	合 計		36	0	22	6	0	0	262	0	0	28	354

（救助業務実態調査による。）

事故種別発生場所別救助人員

(平成 30 年中、単位：人)

区 分			火 災		救 助								合 計
			建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	
発生場所別救助人員	屋内	住居	11						195			9	215
		その他の屋内							7			1	8
	屋外	道路			2								2
					17							3	20
		水面				1							1
						5						1	6
		山岳											0
		その他の屋外			5				4			12	21
	地下				1								1
	その他				2								2
	合 計		11	0	27	6	0	0	206	0	0	26	276

(救助業務実態調査による。)

事故種別救助活動人員

(平成 30 年中、単位：人)

区 分		火 災		救 助								合 計
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	
救助活動人員	救助隊員	157		104	18			744			73	1096
	警備隊員	131		107	33			693			102	1066
	救急隊員	3		15	6			151			24	199
	消防団員											0
	合 計	291	0	226	57	0	0	1,588	0	0	199	2361

(救助業務実態調査による。)

事故種別救助活動車両台数

(平成 30 年中、単位：台)

区 分		火 災		救 助								合 計
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	
救助活動車両	救助工作車	35		22	5			160			16	238
	消防ポンプ車(水槽付含む)	25		23	2			127			20	197
	はしご車	4		1								5
	化学車	4		2	1			28			2	37
	指揮車	2			1			6			3	12
	救急自動車	1		5	2			52			9	69
	その他の車両	6		1	7			26			3	43
	消防団車両											0
	合 計	77	0	54	18	0	0	399	0	0	53	601

(救助業務実態調査による。)

警戒・その他の出動内容

警戒・その他の出動 1,497 件のうち、救急支援活動が 398 件（26.5%）と最も多く、次いで、自動火災報知設備等の鳴動が 237 件（15.8%）、安否確認・緊急確認が 163 件（10.8%）となっており、これらだけで警戒・その他の出動の半数以上を占めております。

(平成 30 年中、単位：件)

警戒・その他の出動			
出動内容	件数	出動内容	件数
救急支援活動	398	床上浸水	
自動火災報知設備等の鳴動	237	床下浸水	
オイル等の漏洩	110	崖崩れ	
ガスの漏洩	9	危険排除	67
屋外における燃焼行為	39	明かりの誤認	3
調理器具の使用放置	16	虚偽通報	3
毒劇物の漏洩		動物の捕獲等	38
煙の確認	8	管外応援	41
異臭騒ぎ	10	集団救急（交通）	3
安否確認・緊急確認	163	集団救急（その他）	
道路冠水		その他	352
合 計		1,497	

消防水利の状況

本市の消防水利の整備については、消防水利の基準（昭和３９年消防庁告示第７号）に基づいて水利の設置を進めています。

(平成３１年４月１日現在)

区 分	消火栓			防火水槽					その他の水利									合 計
	公設		小 計	公設		私設		小 計	プ ー ル	工 業 用 水	河 川 ・ 溝 等	濠 ・ 池 等	海 ・ 湖	井 戸	下 水 道	そ の 他	小 計	
	単 口	双 口		40 ㎡	100 ㎡	40 ㎡	100 ㎡											
中央 消防署	1, 886	220	2, 106	95	9	243	8	355	23	25	1	1			9	42	101	2, 562
東 消防署	2, 063	179	2, 242	161	12	128		301	36	1						5	42	2, 585
北 消防署	2, 041	249	2, 290	239	15	151		405	37			3				20	60	2, 755
合計	5, 990	648	6, 638	495	36	522	8	1, 061	96	26	1	4	0	0	9	67	203	7, 902

※ 上記水利は、消防水利の基準第３条（消防水利の給水能力）を満たしているものをいう。

第３条 消防水利は、常時貯水量が４０㎡以上又は取水可能水量が毎分１㎡以上で、かつ、連続４０分以上の給水能力を有するものでなければならない。

消火栓と防火水槽について

消火栓とは、消火のために必要な水を供給するための水道栓のことであり、道路に埋められた配水管に設置されており、一口の単口消火栓と二口の双口消火栓があります。

防火水槽とは、消防用水を貯留することを目的として建造された水槽のことであり、消火栓が使用できない時や消火栓が設置されていない地域の消火活動に利用するために学校や公園、マンション、工場などに設置されています。

耐震性貯水槽一覧(100㎡)

この耐震性貯水槽(100㎡)は、消防団員、自主防災組織及び消防職員が協力し、震災時の火災に対応することを目的に整備しています。

また、緊急災害支援基地に必要な資器材等を収納しています。

(平成31年4月1日現在)

No.	住 所	耐震性貯水槽設置場所	緊急災害支援基地	設置年度
1	本 町 7-16	天沼弁天池公園内	夏見分署内	昭和53年度
2	前原東 4-1-2	津田沼国際パレス内	同左	昭和54年度
3	宮 本 5-2-1	船橋大神宮境内	宮本中央自治会館内	昭和55年度
4	習志野台 2-15	北習志野第1号公園内	習志野台2丁目町会会館内	昭和56年度
5	藤 原 3-2-15	西部老人福祉センター内	第7分団1班器庫内	昭和57年度
6	大穴南 3-19-1	海老が作公民館内	同左	昭和58年度
7	本中山 3-16-2	小栗原小学校内	同左	昭和59年度
8	七林町 130-1	七林中学校内	同左	昭和60年度
9	三 山 2-42-1	三山小学校内	同左	昭和61年度
10	坪井東 1-24-1	坪井中学校内	同左	昭和62年度
11	二和東 1-9-11	二和小学校内	同左	昭和63年度
12	本 町 4-31	本町中央児童遊園内	同左	平成元年度
13	栄 町 1-7-1	南本町小学校内	同左	平成2年度
14	夏見台 6-4	船橋市運動公園内(体育館側入口)	同左	平成3年度
15	習志野台7-5	船橋市総合体育館メインアリーナ東側	同左	平成4年度
16	薬円台 4-5-1	薬円台小学校内	同左	平成5年度
17	二和東 5-39	三咲小学校内	同左	平成6年度
18	海 神 5-19-36	西海神小学校内	同左	平成7年度
19	丸 山 4-43-1	丸山小学校内	同左	平成7年度
20	ハ木が谷4-13-1	八木が谷北小学校内	同左	平成7年度
21	習志野台5-43	習志野台第2小学校内	同左	平成8年度
22	三 山 6-26-1	三山中学校内	同左	平成8年度
23	小室町 898	小室中学校内	同左	平成8年度
24	行 田 2-5-1	県立行田公園東側駐車場内	行田東小学校内	平成9年度
25	若 松 3-3-4	青少年会館内	同左	平成9年度
26	三 咲 7-24-1	北部老人福祉センター内	同左	平成9年度
27	神保町 133-1	県立船橋北高校内	同左	平成10年度
28	夏見台 2-13	夏見台近隣公園内	同左	平成14年度
29	西 船 1-215-8	西船近隣公園内	同左	平成14年度
30	丸 山 2-25	丸山公園内	同左	平成17年度
31	滝 台 1-2-1	二宮中学校内	同左	平成21年度
32	金 杉 6-5	御滝中学校内	同左	平成22年度
33	高根台1-4-1	高根台第3小学校内	同左	平成23年度
34	松が丘3-69-1	古和釜中学校内	同左	平成24年度
35	新高根1-17-1	高根東小学校内	同左	平成25年度

海水等を利用した大規模消火システム

このシステムは、船橋市が阪神・淡路大震災を教訓として、震災対策事業の一環として、平成8年5月に完成させました。

運用は、震災発生に伴う断水等によって消火栓が使えなくなった場合を想定し、下水道管及び雨水放流管などを利用して東京湾の海水を内陸部に引き込み、ＪＲ船橋駅南側を中心とした密集市街地の消火活動に利用するものです。

1 「圧送管方式」ポンプで圧送管を通じて内陸の消火栓に海水を送る。

取水箇所5箇所

- (1) 湊町2-7 船橋交通北側40m³防火水槽脇 単口
- (2) 本町2-23 加藤医院東側40m³防火水槽脇 単口
- (3) 本町1-18 ヨロヅヤ商店ビル東側 双口
- (4) 本町1-28 リパーク船橋駅前第2駐車場内 双口
- (5) 本町7-16 天沼弁天池公園内100m³防火水槽脇 双口

2 「下水道利用方式」下水道の雨水放流管に海水を逆流させマンホールから取水する。

取水箇所8箇所

- (1) 山野町197-1 エステートピアクレスト東側
- (2) 海神町南1-1471-4 パルハーモニー東側
- (3) 海神2-6-5 海神小学校校庭西側植栽内
- (4) 海神1-16-2 アイビーハイツ東側1
- (5) 海神1-16-2 アイビーハイツ東側2
- (6) 宮本8-27-20 京成電鉄船橋競馬場3号踏切北側
- (7) 宮本9-5-15 ホームセンターコーナン船橋花輪インター店東側
- (8) 宮本2-3-3 セラクリスタル船橋北側

3 「直接取水」海や河川・水路などを直に利用する。

4 海水システム用ポンプ収納庫及び小型動力ポンプ

収納場所6箇所及び台数10台

- (1) 宮本9-7-2 花輪インター入口北側(大消1号)
- (2) 本町2-23 加藤医院東側(大消2号)
- (3) 海神2-6-5 海神小学校校庭側体育倉庫内(大消3・4号)
- (4) 海神1-9-7 海神片町公園内(大消5・6号)
- (5) 海神1-671-1 アイビーハイツ北側(大消7・8号)
- (6) 海神町南1-1448-12 イエローハット西船橋店駐車場南側(大消9・10号)

5 遠距離送水システム器具

- (1) 消防用ホース(呼称100)50本
- (2) 各種媒介金具 4口集水金具1、集水分岐用ボールコック4、分岐用ボールコック1
- (3) 小型動力ポンプ一式(B-3級)10台

消防バイク隊

大規模震災発生時等の被害状況を迅速的確に収集し、その初動体制を確立するため各所属に合計３０台を配備しています。

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

所 属 等	台数	車 種		積 載 品	
		ミニバイク		オイルジャッキ	1
		ホンダ・スーパーカブ	ヤマハ・メイト	バール	1
				ノコギリ	1
中央消防署	4	4		三角巾（大）	5
夏見分署	2	2		救急包帯（小）	5
本郷分署	2	2			
東消防署	4	2	2		
前原分署	2	2			
芝山分署	2		2		
三山分署	2	2			
古和釜分署	2	2			
薬田台出張所					
北消防署	4	2	2		
行田分署	2	2			
三咲分署	2	2			
小室出張所	2	2			
救急ステーション					
警防指令課					
消防団本部					
合 計	3 0	2 4	6		

消火薬剤備蓄

(平成31年4月1日現在)

消火薬剤は、危険物火災等の迅速な鎮圧と拡大防止を図ることを目的に備蓄しています。
また、「京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定(平成２８年３月３０日締結)」に基づき、千葉県の備蓄分を管理受託しています。

船橋地区の備蓄数量

(単位：ℓ)

	備 蓄 数 量
船 橋 市	7, 5 0 0
千葉県（管理受託）	7, 7 0 0
合 計	1 5, 2 0 0

資機材等の庁舎別保有状況

(平成31年4月1日現在)

所 属 品 名			合 計	消 防 局	警 防 指 令 課 ・ 訓 練 セ ン タ ー	救 急 課 ・ 救 急 ス テ ー シ ョ ン	中 央 消 防 署	夏 見 分 署	本 郷 分 署	東 消 防 署	前 原 分 署	芝 山 分 署	三 山 分 署	古 和 釜 分 署	薬 円 台 出 張 所	北 消 防 署	行 田 分 署	三 咲 分 署	小 室 出 張 所
訓練用	警備用	組立水槽 5,000ℓ	2	2															
		組立水槽 2,500ℓ	7	4			1			1						1			
	救助用	可搬式ウインチ	12		3		1	3									1	4	
		三連はしご	3		2													1	
		安全マット	10		2		2	3									1	2	
		訓練用人形	15		1		4			4						2	1	3	
	救急用	訓練用人形 (成人用 半身)	36			10	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	1
		訓練用人形 (成人用 全身)	6			6													
		訓練用人形 (小児用 半身)	12			10	1			1									
		訓練用人形 (小児用 全身)	2			1										1			
		訓練用人形 (乳児・新生児)	17			14	1			1						1			
		静脈採血注射モデル	4			4													
		解剖生理精密模型	1			1													
		訓練用 A E D	34			8	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	1
		気管挿管訓練用人形	6			6													
		高度救急処置シミュレーター	3			3													
水防・災害用	警備用	水中ポンプ	12				1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1
		排水ポンプ	6	2			2			1						1			
		2人用ボート (FRP)	5	5															
		5人用ボート (ポータ)	1				1												
		6人用ボート (ゴム)	1				1												
		スコップ (剣先)	127	24		1	19	6	6	18	6	6	7	8	6	18	4	6	6
		スコップ (角)	144	14		4	19	7	7	19	6	6	6	8	8	16	6	9	9
		かけや	39	9			5	2	1	4	2	1	2	2	2	2	3	2	2
		バール (大)	48			1	7	4	4	4	2	3	2		2	6	4	5	4
		バール	47	12		1	5	6		1	2	2	3	2	2	3	3	2	3
		まんのう	45	13			3	3	3	4	2	2	2	2	2	3	2	2	2
		金づち	48	15		1	6	2	2	3	1	2	2	2	2	3	2	3	2
		ナタ	41	6			6	1	2	4	2	2	2	2	2	5	2	3	2
		斧	46	16			3	2		4	2	3	1	4	2	2	2	3	2
		ツルハシ	43	11			5	2	2	3	2	2	2	2	2	3	2	2	3
		一輪車	28	1		1	2	2	2	2	2	2	1	2	2	3	2	2	2
		ペンチ	29	6			2	2	1	3	1	2	2	2	2	2	1	2	1
		のこぎり	52	3		1	5	3	1	6	8	3	3	4	2	4	2	4	3
		のこぎり替え刃	114	3			16	8	6	10	16	10	8	12	4	5	8	3	5
		鎌	181	24		2	20	17	8	7	14	3	8	20	10	6	6	25	11
		ハリガネ	74	25		3	6	4	2	11	2	2	2	2	3	3	2	3	4
		銅線	26	12		1	2	2		2	2			2	1	1			1
		荒縄	32	10			5	4	3		1	1	1	1	1		2	2	1
		テント	7	6												1			
		防水型ライト	36	36															
	救急用	集団災害用担架	27	1		1	5	2	2	3	1	2	2		1	2	2	1	2
消毒用	救急用	洗眼器付うがい器	3			1			1		1								
		高圧蒸気滅菌器	4			1			1		1			1					
		エチレンオキシドガス滅菌器	3			1					1			1					
		ポリシーラー	4			1			1		1			1					
		大型噴霧消毒器	1								1								

特殊災害対応資機材

危険物、毒劇物、放射線物質等に起因する災害等に対応するため特殊な検知器、マスク、防護服等を各署所に配備しております。

(平成31年4月1日現在)

分類	種別	品名・型式等	中央消防署	夏見分署	本郷分署	東消防署	前原分署	芝山分署	三山分署	古和金分署	薬円台出張所	北消防署	行田分署	三咲分署	小室出張所	緊急ステーション	警防指令課	合計
防護服	レベルA	陽圧式化学防護服一式 手袋長靴含む (CPS5900 ドレーゲル製)	5			5	5							5				20
		陽圧式化学防護服一式 手袋長靴含む (タイケムTK デュボン製)				2												2
		陽圧式化学防護服一式 手袋長靴含む (ペーパープロテクトV P1 アンセル社)					5											5
		気密テスター	1				2											3
	レベルB	化学防護服一式 手袋長靴含む (PS480 重松製)	2				3											5
		防護服 (タイケムF デュボン製)				2	17							2				21
	レベルC	簡易化学防護服(マイクロガード・タイベック等)	24	13	12	21	77	16	12	12	4	24	12	18	8	18	125	396
		被除染者簡易服				10	26											36
		放射線防護服一式	2			2	2							2				8
		耐熱服一式	3				3											6
		耐電衣一式 (ヨツギ)	4	2	2	4	2							2	4			20
呼吸器		空気呼吸器 (陽圧式)	20	9	9	14	9	7	7	7	4	10	8	10	9		5	128
		空気呼吸器用予備ボンベ	45	2	2	34	5	2	2	2	1	4	6	18	4			127
		簡易呼吸器	2			2								2				6
		酸素呼吸器	5			5								4				14
マスク		全面マスク (RM-175)					11							5				16
		全面マスク (RM-165)	5			5												10
		全面マスク (FullFacepiece6800DIN)					36									4		40
		全面マスク (アドバンテージ3100)					5											5
		半面マスク (DR80SL4N)		10	10							19		6				45
		半面マスク (DR80L2W)	31			14	10	10	10	10	5		10	5	5			110
防毒吸収缶 防塵フィルター		マルチガス吸収缶 (CA-M60)	10			10	22							20				62
		マルチガス吸収缶 (FR-64)					36											36
		C災害用吸収缶 (93ABEK2Hg/St)					15											15
		N災害用吸収缶 (93ReaktorK/St)					15											15
		防塵マスク用フィルター (L4N)	84	31	62	194	30	60	80	20	22	60	78	58	26			805
		防塵マスク用フィルター (2091-RL3)					36									4		40
可燃性ガス 酸素測定器		酸素濃度・可燃性ガス測定器アルティア5X	1			1						1	1	1				5
		酸素濃度・可燃性ガス測定器GX2000					1											1
		酸素濃度・可燃性ガス測定器GX2003	1			1												2
有毒ガス測定器		有毒ガス測定器 (北川式製)	4			3	2					1		1				11
		有毒ガス測定器 (ガステック製)					1											1
		有毒ガス検知器 検知管式アキュロポンプ (ドレーゲル製)					3											3
		有毒ガス検知管 (20種類)	1			1	1							1				4
放射線測定器		放射線測定器GMサーベイメータ (日立製 アロカ)	1			1								1				3
		放射線測定器中性子線サーベイメータ (NSN3)					1											1
		放射線測定器空間線量率計 (ガンマ線・X線量率計) (Rad Eye G10)	2			2	2					1		1			1	9
		放射線測定器γ線・X線量率計サーベイメータ (RDS-30)															6	6
		表面汚染検査計 (Rad Eye B20ER)	1			1	2							1			3	8
		放射線個人線量計 (PDM-122)				2	2										2	6
		放射線個人線量計 (PDM-222C-SH)	10			10	10					4		6				40
		放射線個人線量計 (RIKENKEIKI SV7)					1											1
		放射線個人線量計 (富士電機 ドーズアイ)															18	18
警報器		携帯警報器	5			5							4	6				20
生物・化学検知器		エアサンプル採集器 (バイオキャプチャー)					1											1
		化学検知紙					31											31
		携帯型化学剤検知器気体用 (ケミプロ100)					1											1
		携帯型生物剤検知装置 (ラビットバイオアラート)					1											1
		携帯型生物剤簡易検知薬 (ラビットキット)					25											25
除染資機材		除染シャワー				1	3							1				5
		中和剤散布器				1	2							1				4

車両の配置状況及び経過年数（消防局・署所）

（平成31年4月1日現在）

	合	指	指	ポ	非	水	非	は	救	化	小	ミ	空	支	排	災	多	隊	高	非	総	管	査	危	調	警	人	資	連	広	重	
	計	令	揮	ン	常	槽	常	し	助	学	型	ニ	気	援	煙	害	目	員	規	常	務	理	察	険	査	防	員	機	絡	報	機	
	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車
合 計	91	3	3	10	2	11	2	6	3	2	1	1	2	1	1	1	1	1	15	5	2	1	5	1	1	2	2	3	1	1	1	
総 務 課	2																			2	11	6										
財 務 課	1																				1	5										
予 防 課	5											1											1	1	1					1		
												15											11	14	14					18		
警 防 指 令 課	4																								2	1	1					
																									5	11	0					
救 急 課	4																			1	1						1		1			
																				1	8						11		11			
中 央 消 防 署	14	1	1	1			1	1	1	1			1	1		1	1		2				1									
		18	13	7			11	17	12	5			10	8		12	15		0				8									
夏 見 分 署	5			1		1		1											1	1												
				2		2		9											6	7												
本 郷 分 署	5			1		1		1											1				1									
				12		12		14											2				3									
東 消 防 署	9	1	1		1	1		1	1										1	1			1									
		4	12		14	7		8	7										0	7			9									
前 原 分 署	5			1				1		1									1									1				
				13				1		11									2									6				
芝 山 分 署	4			1		1													2													
				2		1													5													
三 山 分 署	4			1		1	1												1													
				13		3	14												1													
古 和 釜 分 署	5			1		1							1						1												1	
				0		0							6						0												6	
薬 円 台 出 張 所	1					1																										
						11																										
北 消 防 署	10	1	1	1	1	1												1	1	1			1					1				
		4	12	1	14	0												9	5	9			7					9				
行 田 分 署	5			1		1					1				1				1													
				5		9					6				11				3													
三 咲 分 署	4					1			1										1	1												
						6			3										7	9												
小 室 出 張 所	4			1		1		1											1													
				1		9		4											8													

※ 上の数字は車両台数、その下の数字は経過年数を表す。

車両配置一覧表

常備消防車両は、総数で91台配備しています。

内訳は、ポンプ車12台(うち非常用2台)、水槽付ポンプ車13台(うち非常用2台)、はしご車6台、化学車2台、救助工作車3台、救急車20台(うち非常用5台)、その他の車両が35台です。※化学車は水槽付ポンプ車には含まれません。

平成26年度において、全車両にドライブレコーダーを取り付けています。

(平成31年4月1日現在)

台数	所 属	車 名	車 両		免許 種別	装 装		購 入 年月日	経 過 年 数	無 線	緊急 援助 隊車 両	型式等
			社 名	車両 総重量 (kg)		社 名	ポンプ 級別					
1	総務課	総 務 1 号 車 ※	ニッサン	1,905	普通			H19.6.5	11			
2		総 務 2 号 車 ※	B M W	1,675	普通			H24.5.28	6			
3	財務課	管 理 車 ※	スズキ	1,000	普通			H26.1.30	5			
4	予防課	査 察 車 ※	スズキ	1,350	普通			H19.5.28	11			
5		ミ ニ 消 防 車	ダイハツ	1,565	普通	エレファント		H15.11.17	15	◎		高圧噴霧
6		危 険 物 車	ニッサン	1,825	普通	プリンス		H17.3.31	14	◎		7人乗
7		調 査 車	ニッサン	3,030	普通	プリンス		H17.2.25	14	◎		6人乗
8		広 報 車 ※	ニッサン	4,745	準中型			H12.12.20	18			7人乗
9	警防指令課	警 防 1 号 車	トヨタ	2,795	普通	平和機械		H26.2.24	5	◎	☆	7人乗
10		警 防 2 号 車 ※	スズキ	1,350	普通			H19.5.28	11			
11		人 員 輸 送 車	ニッサン	2,550	普通	プリンス		H19.8.30	11	◎		10人乗
12		資 機 材 搬 送 車 ※	日 野	5,655	準中型	北村製作所		H31.1.29	0	○		パワーゲート
13	救急課	救 急 車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		H30.2.13	1	◎		
14		非 常 用 救 急 車	トヨタ	3,135	普通	トヨタテクノ		H23.2.25	8	◎		
15		連 絡 車 ※	スズキ	1,350	普通			H19.5.28	11			
16		人 員 輸 送 車 ※	トヨタ	2,460	普通			H19.6.30	11			10人乗
17		指 令 車	ニッサン	1,585	普通			H12.7.26	18	◎		
18	中央署	指 揮 車	ニッサン	2,555	普通	プリンス		H17.9.5	13	◎		5人乗
19		ポ ン プ 車	日 野	5,575	準中型	ド ラ イ	A-2	H24.3.28	7	◎	☆	C D-I 型
20		救 助 工 作 車	日 野	12,360	大型	モ リ タ		H19.3.9	12	◎	☆	Ⅲ型/四駆
21		は し ご 車	日 野	20,550	大型	モ リ タ		H13.8.7	17	◎		30m
22		化 学 車	日 野	8,800	中型	野 口	A-2	H26.2.28	5	◎		化学車Ⅱ型
23		空 気 充 填 車	いすゞ	5,110	準中型	野 口		H21.3.13	10	◎		30Mpa
24		支 援 車	いすゞ	13,820	大型	いすゞ車体		H23.3.28	8	◎	☆	I 型
25		災害用多目的車	ニッサン	5,595	中型	プリンス		H18.12.14	12	◎	☆	29人乗
26		救 急 車 1	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		H30.11.13	0	◎		
27		救 急 車 2	トヨタ	3,145	普通	トヨタテクノ		H28.1.19	3	◎	☆	
28		査 察 1 号 車	ニッサン	1,485	普通	プリンス		H22.10.13	8	○		
29		多目的資機材搬送車	日 野	7,950	中型	エレファント		H15.9.30	15	◎		クレーン付
30		非 常 用 水 槽 車	日 野	8,760	中型	島 山	A-2	H18.12.18	11	◎		水Ⅰ-A型
31	夏見分署	ポ ン プ 車	日 野	5,975	準中型	野 口	A-2	H29.2.28	2	◎		C D-I 型
32		水槽付ポンプ車	日 野	10,060	中型	ド ラ イ	A-2	H29.2.27	2	◎		水Ⅰ-B型
33		は し ご 車	日 野	13,260	大型	日 機		H22.2.26	9	◎	☆	20m屈折
34		救 急 車	トヨタ	3,135	普通	トヨタテクノ		H25.2.15	6	◎		
35		非 常 用 救 急 車	トヨタ	3,165	普通	トヨタテクノ		H24.3.12	7	◎		
36	本郷分署	ポ ン プ 車	日 野	4,915	準中型	野 口	A-2	H19.1.17	12	◎		C D-I 型
37		水槽付ポンプ車	日 野	8,760	中型	島 山	A-2	H18.12.18	12	◎	☆	水Ⅰ-A型
38		は し ご 車	日 野	20,600	大型	モ リ タ		H17.3.22	14	◎		30m先端屈折
39		救 急 車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		H28.12.9	2	◎		
40		査 察 車	日 産	1,370	普通	プリンス		H27.8.28	3	○		

台数	所 属	車 名	車 両		免許 種別	機 装		購 入 年月日	経 過 年 数	無 線	緊急 援助 隊車 両	型式等
			社 名	車両 総重量 (kg)		社 名	ポンプ 級別					
41	東 署	指 令 車	日 産	1,835	普通	プリンス		H27. 1. 16	4	◎		
42		指 揮 車	ニッサン	2,125	普通	プリンス		H18. 11. 22	12	◎		
43		水槽付ポンプ車	日 野	7,970	中型	野 口	A-2	H24. 3. 29	7	◎		CD-I型
44		救 助 工 作 車	日 野	11,960	大型	モ リ タ		H24. 3. 21	7	◎	☆	Ⅲ型/四駆
45		は し ご 車	日 野	9,160	中型	モ リ タ		H23. 2. 21	8	◎		15m
46		救 急 車	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		H30. 11. 13	0	◎		
47		非常用救急車	トヨタ	3,145	普通	トヨタテクノ		H24. 2. 28	7	◎		
48		査 察 車	ニッサン	1,495	普通	プリンス		H21. 11. 25	9	○		
49		非常用ポンプ車	日 野	4,955	準中型	日本造機	A-2	H16. 11. 26	14	◎	☆	CD-I型
50	前原分署	ポ ン プ 車	日 野	5,155	準中型	日本造機	A-2	H17. 11. 28	13	◎		CD-I型
51		化 学 車	日 野	9,970	中型	ド ラ イ	A-2	H20. 2. 21	11	◎	☆	化学車Ⅱ型
52		は し ご 車	日 野	20,090	大型	モ リ タ		H29. 12. 15	1	◎		30m
53		救 急 車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		H28. 12. 9	2	◎		
54		資機材搬送車	三 菱	7,585	中型	第一実業		H25. 1. 30	6	○	★	パワーゲート
55	芝山分署	ポ ン プ 車	日 野	5,975	準中型	野 口	A-2	H29. 2. 28	2	◎		CD-I型
56		水槽付ポンプ車	日 野	10,150	中型	長 野	A-2	H30. 3. 29	1	◎		水I-B型
57		救 急 車 1	トヨタ	3,155	普通	トヨタテクノ		H25. 12. 13	5	◎		
58		救 急 車 2	トヨタ	3,145	普通	トヨタテクノ		H27. 3. 25	4	◎		
59	三山分署	ポ ン プ 車	日 野	5,155	準中型	日本造機	A-2	H17. 11. 28	13	◎		CD-I型
60		水槽付ポンプ車	いすゞ	9,660	中型	長 野	A-2	H28. 2. 15	3	◎		水I-B型
61		救 急 車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		H30. 2. 13	1	◎		
62		非常用水槽車	日 野	7,990	中型	畠山ポンプ	A-2	H16. 11. 26	14	◎		水I-A型
63	古和釜分署	ポ ン プ 車	日 野	5,945	準中型	野 口	A-2	H31. 3. 15	0	◎		CD-I型
64		水槽付ポンプ車	日 野	6,995	準中型	長 野	A-2	H31. 2. 6	0	◎		CD-I型
65		救 急 車	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		H31. 3. 5	0	◎		
66		空 気 充 填 車	日 野	5,010	準中型	野 口		H24. 12. 18	6	◎		30Mpa
67		重 機 搬 送 車	日 野	14,365	大型	帝国繊維		H25. 3. 22	6	○	★	
		重 機 ※	コマツ	2,850	普通			H25. 3. 22	6		★	3t級
68	薬門出張所	水槽付ポンプ車	日 野	7,650	中型	日 機	A-2	H20. 3. 26	11	◎	☆	CD-II型
69	北 署	指 令 車	日 産	1,835	普通	プリンス		H27. 1. 16	4	◎		
70		指 揮 車	ニッサン	2,125	普通	プリンス		H18. 11. 22	12	◎		
71		ポ ン プ 車	日 野	5,715	準中型	野 口	A-2	H30. 3. 15	1	◎		CD-I型
72		水槽付ポンプ車	日 野	6,995	準中型	長 野	A-2	H31. 2. 6	0	◎		CD-I型
73		救 急 車	トヨタ	3,155	普通	トヨタテクノ		H25. 12. 13	5	◎		
74		資機材搬送車	トヨタ	5,225	準中型	ト ヨ タ		H22. 3. 24	9	◎		パワーゲート
75		隊 員 輸 送 車	ニッサン	5,355	中型	オートワークス		H22. 3. 29	9	○		29人乗
76		査 察 車	ニッサン	1,485	普通	プリンス		H23. 10. 28	7	○		
77		非常用ポンプ車	日 野	4,955	準中型	日本造機	A-2	H16. 11. 26	14	◎		CD-I型
78		非常用救急車2	トヨタ	3,135	普通	トヨタテクノ		H22. 3. 9	9	◎		
79	行田分署	ポ ン プ 車	日 野	6,085	準中型	野 口	A-2	H26. 1. 28	5	◎		CD-I型
80		水槽付ポンプ車	いすゞ	9,210	中型	野 口	A-2	H21. 12. 8	9	◎	☆	水I-A型
81		小型動力ボ付水槽車	日 野	13,655	大型	野 口	B-2	H25. 2. 28	6	◎		アームロール式I型
82		救 急 車	トヨタ	3,135	普通	トヨタテクノ		H28. 1. 19	3	◎		
83	三咲分署	排煙高発泡車	日 野	8,890	中型	モ リ タ		H20. 3. 26	11	◎		
84		水槽付ポンプ車	日 野	9,840	中型	長 野	A-2	H25. 2. 18	6	◎		水I-B型
85		救 助 工 作 車	日 野	11,800	大型	モ リ タ		H28. 3. 15	3	◎		Ⅱ型
86		救 急 車	トヨタ	3,035	普通	トヨタテクノ		H24. 3. 12	7	◎		
87	小室出張所	非常用救急車1	トヨタ	3,135	普通	トヨタテクノ		H22. 3. 9	9	◎		
88		ポ ン プ 車	日 野	5,715	準中型	野 口	A-2	H30. 3. 15	1	◎		CD-I型
89		水槽付ポンプ車	いすゞ	8,730	中型	野 口	A-2	H22. 3. 25	9	◎		水I-A型
90		は し ご 車	日 野	19,210	大型	モ リ タ		H27. 2. 23	4	◎		30m
91		救 急 車	トヨタ	3,125	普通	トヨタテクノ		H22. 5. 28	8	◎	☆	

※印は、緊急自動車以外の車両

◎印は無線機装備車両、○印は傍受機装備車両

☆印は緊急消防援助隊登録車両、★印は緊急消防援助隊登録無償貸与車両

緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の登録隊

区 分	隊 の 種 類	装 備 車 両	登 録 車 両	登録人員
千葉県消防広域応援隊	広域応援統括指揮隊 (1 隊)	指 揮 車	警防指令課 警防人員輸送車 指揮車	4 人
	都道府県大隊指揮隊 ブロック方面指揮隊 (1 隊)	指 揮 車	警防指令課 警防 1 号車 指揮車	4 人
	後方支援小隊 (3 隊)	支 援 車	中央消防署 支援車 支援車Ⅰ型	3 人
		資 機 材 搬 送 車	東消防署 (前原分署配置) 資機材搬送車	2 人
		人 員 輸 送 車	中央消防署 災害多目的車	2 人
	消火小隊 (6 隊)	消 防 ポ ン プ 自 動 車	中央消防署 第 2 小隊 災害対応特殊消防ポンプ自動車	5 人
			東消防署 薬田台出張所 小隊 消防ポンプ自動車	5 人
			東消防署 非常用消防ポンプ自動車 消防ポンプ自動車	5 人
		水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	中央消防署 本郷分署 第 1 小隊 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	5 人
			北消防署 行田分署 行田小隊 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車	5 人
		化学消防ポンプ自動車	東消防署 前原分署 第 1 小隊 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車	5 人
	救助小隊 (2 隊)	救 助 工 作 車	中央消防署 高度救助隊 救助工作車Ⅲ型	5 人
			東消防署 高度救助隊 救助工作車Ⅲ型	5 人
	救急小隊 (2 隊)	高 規 格 救 急 車	中央消防署 第 2 救急隊 災害対応特殊高規格救急車	3 人
			北消防署 小室出張所 救急隊 災害対応特殊高規格救急車	3 人
	特殊装備小隊 (2 隊)	屈 折 は し ご 自 動 車	中央消防署 夏見分署 屈折はしご車	3 人
		重 機 及 び 搬 送 車	東消防署 古和釜分署 重機及び搬送車	3 人
	特殊災害小隊 (3 隊) (毒劇物対応小隊)	東消防署 前原分署 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車兼ねる。 中央消防署 救助工作車Ⅲ型が兼ねる。 東消防署 救助工作車Ⅲ型が兼ねる。		15 人

緊急消防援助隊登録隊数及び登録隊員数

全 19 隊 78 人 (内 3 隊 15 人が重複登録)

千葉県消防広域応援隊登録数及び登録隊員数

全 20 隊 82 人 (内 3 隊 15 人が重複登録)

消防組織法第 39 条に基づく消防相互応援協定

近隣市と消防相互応援協定を締結して、警防体制の強化を図っています。

協 定 等 の 名 称	協 定 先	協 定 の 種 別	締結年月日
千葉県広域消防相互応援協定	県下の市町村及び一部事務組合	災害	H4. 4. 1
千葉県消防広域応援基本計画	県下の市町村及び一部事務組合	災害	H30. 5. 18
消防相互応援協定	市川市	火災等	H18. 11. 1
消防相互応援協定	印西地区消防組合	火災等	H18. 12. 22
消防相互応援協定	八千代市	火災等	H29. 11. 20
消防相互応援協定	鎌ケ谷市	火災等	H19. 2. 14
消防相互応援協定	習志野市	火災等	H25. 2. 1

※ 締結年月日は、見直しを行った場合は、直近の年月日をいう。

消防組織法第 42 条に基づく相互応援協定

大規模災害、産業災害、その他の災害の予防、鎮圧等に万全を期し、不測の事態に対処することを目的に下記関係機関と協定を締結しています。

協 定 等 の 名 称	協 定 先	協 定 の 種 別	締結年月日
騒擾及び災害救助に関する互助協定	船橋警察署	騒擾及び非常災害等	S30. 6. 10
防災資機材の管理運用に関する協定	千葉県	資機材の運用管理	S54. 4. 1
千葉県石油コンビナート防災相互通信用無線設備の管理運用に関する協定	千葉県	無線設備の管理運営	S55. 4. 1
ガス爆発事故等防止対策に関する協定	船橋警察署、京葉瓦斯(株)船橋支社、(株)千葉県LPガス協会船橋支部 習志野市企業局、東京電力(株)千葉支店船橋営業所	ガス爆発等	S57. 7. 1
千葉県水道局との水道法第 24 条 2 項の規定による消火栓設置及び管理に伴う補償に関する協定	千葉県水道局	消火栓の設置及び管理	H4. 2. 29
災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	県下の市町村及び一部事務組合	災害	H8. 2. 23
東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定	当該自動車沿線の市町及び一部事務組合 14 機関	災害	H25. 4. 10
相互通報に関する協議書	船橋警察署船橋東警察署	災害	H21. 2. 17
災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する協定	千葉県立豊富高等学校	災害	H23. 3. 16
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書	千葉県	排水栓の取扱い	H27. 3. 5
	習志野市企業局		H27. 3. 30
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書実施細目	千葉県	排水栓の使用	H27. 3. 5
	習志野市企業局		H27. 6. 11
京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定	千葉県、市川市、京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災地域協議会	消火薬剤の共同備蓄	H28. 3. 30

民間機関との相互応援協定

下記の民間企業と大規模災害等の対処を目的として、各協定を締結しています。

協 定 等 の 名 称	協 定 先	協 定 の 種 別	締結年月日
都市ガス災害対策に関する業務協定	京葉瓦斯(株)船橋支社	都市ガスに起因する災害	S56. 6. 1
消火栓標識株式会社との消火栓標識に関する協定	消火栓標識株式会社	災害	H7. 5. 18
鉄道災害時における鉄道軌道事業者と消防機関との連携に関する協定	県内鉄道事業者及び消防本部	火災等	H21. 3. 31
船橋市と日本大学理工学部との連携・協力に関する協定	日本大学理工学部	ドローンの開発、研究	H29. 6. 2
災害時における燃料等の供給に関する協定	(株) 榊原	災害	H29. 10. 23
災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する協定	日本大学理工学部	災害	H30. 4. 1

※ 締結年月日は、見直しを行った場合は、直近の年月日をいう。

救

急

救 急

船橋市の救急業務は、昭和３３年４月に救急車１台を配備しその業務が開始され、昭和３８年の法制化以来、社会経済の進展に伴いその体制が整備され、現在では市民の生命・身体を守るうえで必要不可欠な行政サービスとして市民生活に深く定着しています。このような中、平成３１年４月には古和釜分署新設に伴い１５隊目の救急隊を配備して救急業務を行っています。

消防局では、救命効果の向上を図るべく、平成４年１１月に「船橋市消防局救急ステーション」を開設し、平成５年４月から２４時間医師が同乗し出動する特別救急隊（ドクターカー）の運用を開始しプレホスピタルケアの充実に取り組んでいます。

増加する救急需要対策の一環として、非常用救急車の運用及びＰＡ連携（ポンプ車と救急車の連携）の強化を図っています。また、平成２０年１０月から中央消防署及び平成２７年４月から東消防署にそれぞれ２隊目となる救急隊を配置し、第２救急隊として運用してきました。平成３１年４月からは東消防署の第２救急隊は廃止し、これに代わり芝山分署に２隊目となる第２救急隊を配置し運用しております。

今後は、救急需要に対応できる救急体制を確立するため、傷病者の症状に応じた迅速な搬送、救急隊員・救急救命士の養成、救急資機材の整備及びドクターカーの運用を推進するとともに、救急隊が現場から医師の指示・指導・助言の要請ができる体制づくりや救急活動に対する事後検証及び救急救命士の再教育等メディカルコントロール体制の充実に努めます。

また、応急手当の知識と技術を有する市民を育成するため、各種救急講習会を開催するとともに、救急車の適正利用について理解を求める広報活動を充実させます。

救急業務実施状況

平成３０年中における救急業務の実施状況をみると、救急出動件数３４，６４８件、搬送人員２９，７０４人で前年と比べ出動件数は１，３７７件増加し、搬送人員は１，１９５人の増加となっています。

１日平均９５件、１５分に１件の割合で出動し、市民２１人に１人が搬送されたことになります。

(単位:件・人)

区分	年別	平成 30 年中 A	平成 29 年中 B	対前年比	
				増減数 (C) A－B	増減率 C／B
出動件数		34,648	33,271	1,377	4.1%
傷病者搬送件数		29,527	28,356	1,171	4.1%
不搬送件数		5,121	4,915	206	4.2%
医師搬送件数		2	2	0	0%
資器材搬送件数					0%
傷病者搬送人員		29,704	28,509	1,195	4.2%
	男性	15,229	14,857	372	2.5%
	女性	14,475	13,652	823	6.0%

区分	年別	1 日平均出動件数	時間当たりの 発生率	救急車利用率 (注)	人口 1 万人当たり の出動件数
平成 30 年中		95 件	15 分に 1 件	21 人に 1 人	544 件
平成 29 年中		91 件	16 分に 1 件	22 人に 1 人	526 件

(注) 救急車利用率は同年４月１日現在の住民基本台帳人口を基に算出。

救急隊別出動件数

(単位:件・人)

署別	区分 隊別	出動件数		増減数	1 か月平均 出動件数	1 日平均 出動件数	搬送人員
		平成 30 年	平成 29 年				
局	特別	1,397	1,475	-78	116	3.8	44
	局非常用	786	556	230	66	2.2	781
中央署	中央第 1	2,618	2,506	112	218	7.2	2,292
	中央第 2	2,585	2,480	105	215	7.1	2,271
	夏見	2,802	2,588	214	234	7.7	2,461
	本郷	2,466	2,243	223	206	6.8	2,111
東署	東第 1	2,768	2,824	-56	231	7.6	2,434
	東第 2	2,710	2,759	-49	226	7.4	2,443
	前原	2,876	2,737	139	240	7.9	2,502
	芝山	2,657	2,750	-93	221	7.3	2,386
	三山	2,134	2,228	-94	178	5.8	1,888
	東非常用	263	296	-33	22	0.7	238
北署	北	2,533	2,218	315	211	6.9	2,326
	行田	2,595	2,430	165	216	7.1	2,351
	三咲	2,725	2,577	148	227	7.5	2,488
	小室	733	604	129	61	2.0	688
合 計		34,648	33,271	1,377	2,887	94.9	29,704

年齢区分別事故種別搬送人員

(平成 30 年中 単位:人)

年齢区分 \ 事故種別	急 病	一般負傷	交通事故	その他	計
新生児・乳幼児	1,015	438	72	216	1,741
少 年	520	198	200	153	1,071
成 人	6,588	1,071	1,148	1,272	10,079
高 齢 者	11,771	3,131	457	1,454	16,813
計	19,894	4,838	1,877	3,095	29,704

(注) 年齢区分は次による。(以下同じ)

- (1) 新生児／生後 28 日未満の者
- (2) 乳幼児／生後 28 日以上満 7 歳未満の者
- (3) 少 年／満 7 歳以上満 18 歳未満の者
- (4) 成 人／満 18 歳以上満 65 歳未満の者
- (5) 高齢者／満 65 歳以上の者

事故種別救急出動件数及び搬送人員

(単位:件・人)

年別 事故種別	平成 30 年中		平成 29 年中		対前年比	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
急 病	22,766	19,894	21,583	18,796	1,183	1,098
一般負傷	5,410	4,838	5,299	4,683	111	155
交通事故	1,948	1,877	2,117	2,027	-169	-150
労働災害	259	248	226	218	33	30
自損行為	251	116	231	118	20	-2
加 害	243	182	231	192	12	-10
運動競技	140	142	149	150	-9	-8
火 災	98	28	82	29	16	-1
水 難	9	2	6	2	3	0
自然災害	4	4			4	4
そ の 他	3,520	2,373	3,347	2,294	173	79
計	34,648	29,704	33,271	28,509	1,377	1,195

傷病程度別年齢区分別搬送人員

(平成 30 年中 単位:人)

区分 傷病程度	新生児	乳幼児	少 年	成 人	高齢者	計
死 亡		2		24	76	102
重 症	21	20	12	428	1,374	1,855
中等症	72	418	313	3,638	8,771	13,212
軽 症	11	1,196	746	5,988	6,592	14,533
その他		1		1		2
計	104	1,637	1,071	10,079	16,813	29,704

傷病程度別搬送人員

(平成 30 年中 単位:人)

事故種別 傷病程度	急 病	一般負傷	交通事故	その他	計
死 亡	86	10	1	5	102
重 症	1,229	120	34	472	1,855
中 等 症	9,195	1,681	392	1,944	13,212
軽 症	9,384	3,027	1,450	672	14,533
そ の 他				2	2
計	19,894	4,838	1,877	3,095	29,704

医療機関別搬送人員

(平成 30 年中 単位:人)

事故種別等		急病		一般負傷		交通事故		その他		計		
告示の 別等	区分		うち 管外		うち 管外		うち 管外		うち 管外		うち 管外	
救急 医療 機関	国立	1, 599	146	331	10	128	2	256	60	2, 314	218	
	公立	2, 526	58	288	14	95	5	914	64	3, 823	141	
	公的	740	740	118	118	41	41	82	82	981	981	
	私 的	病院	14, 143	3, 386	3, 744	1, 213	1, 419	431	1, 666	874	20, 972	5, 904
		診療所									0	0
	計	19, 008	4, 330	4, 481	1, 355	1, 683	479	2, 918	1, 080	28, 090	7, 244	
そ の 他 の 医 療 機 関	国立	24	24	1	1			5	5	30	30	
	公立	6	6	1	1			3		10	7	
	公的							1	1	1	1	
	私 的	病院	757	376	345	80	186	31	152	31	1, 440	518
		診療所	99	29	10	1	8	1	15	3	132	34
	計	886	435	357	83	194	32	176	40	1, 613	590	
計	国立	1, 623	170	332	11	128	2	261	65	2, 344	248	
	公立	2, 532	64	289	15	95	5	917	64	3, 833	148	
	公的	740	740	118	118	41	41	83	83	982	982	
	私 的	病院	14, 900	3, 762	4, 089	1, 293	1, 605	462	1, 818	905	22, 412	6, 422
		診療所	99	29	10	1	8	1	15	3	132	34
	計	19, 894	4, 765	4, 838	1, 438	1, 877	511	3, 094	1, 120	29, 703	7, 834	
そ の 他 の 場 所	接骨院等										0	
	その他							1		1	0	
	計	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
合計		19, 894	4, 765	4, 838	1, 438	1, 877	511	3, 095	1, 120	29, 704	7, 834	

(注) 医療機関の区分は、消防庁救急企画室が定める基準に基づき、次のように分類する。

- (1) 国立とは、開設者が国（独立行政法人地域医療推進機構等を含む）であるもの。
- (2) 公立とは、開設者が都道府県、市町村及び地方自治体の組合であるもの。
- (3) 公的とは、開設者が、普通国民健康保険組合、社会福祉法人恩賜財団済生会等によるもの。
- (4) 私的とは、上記以外のもの。

管内管外別搬送人員

(平成 30 年中 単位:人)

事故種別 管内外別	急 病	一般負傷	交通事故	その他	計
管内に住所 を有する者	17, 811	4, 152	1, 365	2, 229	25, 557
管外に住所 を有する者	2, 032	671	506	853	4, 062
そ の 他	51	15	6	13	85
計	19, 894	4, 838	1, 877	3, 095	29, 704

現場到着所要時間別出動件数

(平成 30 年中 単位:件)

所要時間 事故種別	3 分未満	3 分以上 5 分未満	5 分以上 10 分未満	10 分以上 20 分未満	20 分以上	計	平 均 (分)
急 病	68	459	12, 450	9, 353	436	22, 766	9´37~
一般負傷	23	122	2, 979	2, 201	85	5, 410	9´36~
交通事故	8	56	1, 057	781	46	1, 948	9´30~
そ の 他	34	181	2, 209	1, 987	113	4, 524	9´50~
計	133	818	18, 695	14, 322	680	34, 648	9´37~

(注) 現場到着所要時間とは、覚知から救急現場へ到着するまでに要した時間をいう。

収容所要時間別事故種別搬送人員

(平成 30 年中 単位:人)

時間 種別	10 分 未満	10 分以上 20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 60 分未満	60 分以上 120 分未満	120 分 以上	計	平 均 (分)
急 病		42	1, 953	15, 387	2, 448	64	19, 894	44´26~
一般負傷		8	311	3, 628	874	17	4, 838	47´48~
交通事故		6	158	1, 438	272	3	1, 877	45´31~
そ の 他		13	435	2, 249	383	15	3, 095	43´40~
計	0	69	2, 857	22, 702	3, 977	99	29, 704	44´58~

(注) 収容所要時間とは、覚知から傷病者を車内収容し搬送先医療機関の医師に引き継ぐまでに要した時間をいう。

月別救急出動件数

(平成 30 年中 単位:件)

区分	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
急 病	2,245	1,871	1,903	1,603	1,753	1,657	2,292	2,088	1,846	1,811	1,674	2,023	22,766
一般負傷	533	432	437	437	441	438	407	392	433	441	481	538	5,410
交通事故	148	119	199	160	189	159	139	160	154	183	174	164	1,948
その他	380	358	415	355	336	336	447	348	371	430	354	394	4,524
計	3,306	2,780	2,954	2,555	2,719	2,590	3,285	2,988	2,804	2,865	2,683	3,119	34,648

曜日別救急出動件数

(平成 30 年中 単位:件)

事故種別 曜日別	急 病	一般負傷	交通事故	その他	計
日 曜 日	3,260	816	218	520	4,814
月 曜 日	3,522	802	261	724	5,309
火 曜 日	3,203	728	300	686	4,917
水 曜 日	3,194	706	269	698	4,867
木 曜 日	3,107	702	293	564	4,666
金 曜 日	3,207	770	315	674	4,966
土 曜 日	3,273	886	292	658	5,109
計	22,766	5,410	1,948	4,524	34,648

覚知時間別搬送人員

(平成 30 年中 単位:人)

事故種別 時間	急 病	一般負傷	交通事故	そ の 他	計
0 時～2 時	1,134	179	38	86	1,437
2 時～4 時	892	117	41	70	1,120
4 時～6 時	1,007	124	38	61	1,230
6 時～8 時	1,512	277	155	70	2,014
8 時～10 時	2,319	525	265	296	3,405
10 時～12 時	2,116	581	210	635	3,542
12 時～14 時	1,980	529	182	512	3,203
14 時～16 時	1,841	553	234	435	3,063
16 時～18 時	1,832	600	266	428	3,126
18 時～20 時	1,915	524	219	217	2,875
20 時～22 時	1,831	487	154	146	2,618
22 時～24 時	1,515	342	75	139	2,071
計	19,894	4,838	1,877	3,095	29,704

町名別救急出動件数

(平成 30 年中 単位:件)

町名	出動件数	町名	出動件数	町名	出動件数
本町	2, 107	湊町	361	海神町	120
習志野台	2, 015	南三咲	333	滝台	112
前原西	1, 299	前貝塚町	324	坪井町	111
西船	1, 273	若松	318	山野町	109
高根台	1, 191	山手	300	高瀬町	106
飯山満町	981	二和西	287	馬込西	104
藤原	973	大穴南	280	行田町	102
海神	933	小室町	278	米ヶ崎町	100
宮本	922	旭町	266	葛飾町	95
薬円台	860	南本町	265	七林町	80
三山	830	本郷町	252	坪井西	76
本中山	827	中野木	249	滝台町	56
芝山	824	高野台	238	神保町	52
二和東	751	豊富町	229	潮見町	46
夏見	743	八木が谷	226	小野田町	46
松が丘	633	二宮	213	西浦	39
前原東	614	駿河台	206	東町	38
北本町	608	東中山	201	大神保町	38
浜町	579	坪井東	190	金杉町	30
金杉	561	緑台	189	海神町東	29
東船橋	553	金杉台	189	楠が山町	27
丸山	553	栄町	184	鈴身町	26
夏見台	541	印内	180	車方町	26
三咲	529	二子町	177	南海神	23
田喜野井	520	海神町南	177	海神町西	17
咲が丘	499	馬込町	176	三咲町	9
新高根	488	金堀町	173	薬園台町	7
上山町	465	古和釜町	134	夏見町	7
西習志野	454	印内町	130	大穴町	6
大穴北	448	古作	126	八木が谷町	5
行田	414	みやぎ台	125	古作町	
市場	407	高根町	124	その他	18
習志野	371	日の出	122	計	34, 648

救急隊員の行った応急処置

(平成 30 年中 単位:人)

事故種別	急病	一般負傷	交通事故	その他	計
応急手当 対象人員 処置項目	22, 122	5, 327	2, 056	3, 877	32, 127
止 血	65	266	36	54	421
固 定	58	505	642	160	1, 365
人工呼吸	267	42	2	20	331
胸骨圧迫	333	66	4	27	430
うち自動	270	56	2	21	349
心肺蘇生	433	76	3	34	546
うち自動	5	2		1	8
酸素吸入	3, 343	232	73	747	4, 395
気道確保	673	107	5	52	837
経鼻エアウェイ	157	20		8	185
喉頭鏡・鉗子等	6	6	1	1	14
ラリングアルマスク等	214	19	1	12	246
気管挿管	4	12		1	17
保 温	48	19	17	19	103
被 覆	88	1, 259	408	218	1, 973
在宅療法継続	2				2
除 細 動	51	5		2	58
静脈路確保	262	51	2	17	332
うち心肺機能停止前	40	2			42
うち心肺機能停止後	222	49	2	17	290
薬剤投与	64	13	2	4	83
その他の応急処置	21, 465	5, 249	2, 022	3, 663	32, 399
血圧測定	20, 355	4, 930	2, 012	3, 558	30, 855
心音・呼吸音の聴取	4, 500	528	296	377	5, 701
血中酸素飽和度測定	20, 891	5, 152	2, 034	3, 730	31, 807
心電図測定	7, 729	622	155	840	9, 346
血糖測定	90	4	2		96
ブドウ糖投与	22				22
エピペン投与					0
計	80, 739	19, 126	7, 715	13, 522	121, 102

(注) 気道確保欄の「経鼻エアウェイ」「喉頭鏡・鉗子等」「ラリングアルマスク等」「気管挿管」は、気道確保を行った件数の内数として計上。

特別救急隊（ドクターカー）の出動状況

特別救急隊（ドクターカー）は、救急総出動件数 34,648 件のうち、1,397 件（4.0%）に出動しています。

（平成 30 年中）

救急総出動件数・搬送人員	34,648 件・29,704 人
特別救急隊出動件数	1,397 件
特別救急隊搬送人員	44 人
男性	20 人
女性	24 人
不搬送件数	1,353 件
反転による不搬送	480 件
現場到着後の不搬送	873 件
先着隊に医師等が同乗して搬送	380 件
医師等により現場にて死亡確認	254 件
その他（他隊による搬送）等	239 件
CPR（心肺蘇生法）対象傷病者数	236 人
医療機関収容前に心拍が再開した傷病者数	128 人
特別救急隊の現場到着平均時間	13.0 分

特別救急隊の出動基準

特別救急隊は、1 人でも多くの方の命を救うため、一刻を争う重度な傷病者に対して出動します。

- ① 心肺蘇生を必要とする傷病者、その他の重度傷病者が発生した場合
- ② 傷病者救出に相当の時間を要し、その間に救命上の治療手段を必要とする場合
- ③ 多数の傷病者が同時に発生し、搬送順位の判定が困難な場合
- ④ 前各号に掲げる場合のほか同乗医師又は消防局長が必要と認める場合

応急手当普及啓発活動の状況

「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき実施した応急手当普及員の養成講習会、普通救命講習、上級救命講習、救命入門コース及びその他の講習の実施状況は、下の表のとおりです。

(平成 30 年中 単位:回・人)

	講習回数	参加人員
応急手当普及員養成講習 I	1	24

(平成 30 年中 単位:回・人)

講習区分	救急課		中央消防署管内		東消防署管内		北消防署管内		合 計	
	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数
普通救命講習 I (注)	20	381	15	295	9	177	4	83	48	936
普通救命講習 II			7	36	5	29	3	22	15	87
普通救命講習 III	3	81	1	27	1	29	2	56	7	193
上級救命講習			1	27	3	82	7	177	11	286
救命入門コース	2	41							2	41
その他の講習	6	76	168	4,369	167	3,432	163	3,212	504	11,089
計	31	579	192	4,754	185	3,749	179	3,550	587	12,632

(注) e ラーニング講習を受講後、実技救命講習を受講した者を含む。(講習回数 3 回 12 人)

応急手当協力認定事業所制度

応急手当協力認定事業所制度は、事業所及びその付近で発生した病気・けがに対する応急手当、災害時の救護協力を積極的に行っている事業所に対し、更なる応急手当に対する意識の高揚及び自主救護能力の向上を目的として、平成 19 年 9 月 1 日から施行されています。

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

	公共施設	民間事業所	合計
認定事業所数	192	80	272

救急資格別職員数

(平成 31 年 4 月 1 日現在 単位:人)

消防職員	救急隊員	資格区分	消防法施行令第 44 条第 3 項に掲げる要件に該当する者				
			救急救命士	救急標準課程及び救急科	救急 II 課程	救急 I 課程	合 計
		専任	77	55	6		138
		兼任		39	5		44
	計		77	94	11	0	182
その他			46	24	4	12	86

(注) 1 区分における専任・兼任の別は次による。

専任・・・専任の救急隊員としての辞令の交付を受けている者及び職務命令により専ら救急業務に従事している者をいう。

兼任・・・上記専任の救急隊員が休日等のとき、代替として救急業務に従事する者をいう。

2 資格における救急救命士の専任には、就業前教育、病院実習を修了していない者を含む。

通

信

通 信

災害による被害を最小限に抑えるためには、１１９番通報の受付から出動指令までの短縮を図るとともに、災害活動に必要な情報を収集して活動隊に正確に伝達することが重要であり、消防通信は災害活動の中枢を担っています。

船橋市では、この体制を強化するため、通報の受付から災害活動終了までの一連の指令業務を管理する指令管制システムと各署所をネットワークで結び、消防が持つ情報の共有化を図れる情報管理システムを融合させた「新総合消防情報システム」を平成３０年４月１日から運用を開始して、「より早く」、「より正確」な災害対応を目指しています。

総合消防情報システムの特徴

１ 迅速・的確な出動態勢の確立

- (１) 固定電話、携帯電話やＩＰ電話からの１１９番通報にも対応した統合型位置情報通知装置により、災害発生地点を素早く特定します。
- (２) 聴覚や発語に障がいをお持ちで、音声による通報が困難な方でも、スマートフォンなどから、容易に１１９番通報ができるＮｅｔ１１９緊急通報システムが使用できます。
- (３) 出動車両運用管理装置により、全車両の正確な位置を把握し、災害現場に一番近い車両から出動させます。

２ 情報連携の強化

- (１) Ｗｅｂ情報共有システムにより、災害事案や車両の出動状況などが消防局及び全署所で共有でき、大規模災害時に効果を発揮します。
- (２) 車両運用端末装置により、指令センターと現場の隊員が、最新の道路情報・消火栓情報などを共有し、効果的な活動を行います。
- (３) 電子黒板の活用により、消防と市災害対策本部との間で、災害情報を共有し、大規模災害時に市と連携して災害活動に取り組みます。

３ 安全性・信頼性の強化

- (１) 消防救急無線のデジタル化により、市販の無線機での傍受が不可能となり、個人情報保護されます。
- (２) 災害の規模に応じて、指令台の受付数を増減し、最大１６席で１１９番通報を受け付け、多発する災害にも対応します。
- (３) 重要な装置については冗長化し、地震などの大規模災害時にも停止させることなく、安定した運用を確保します。

月別各種出動指令件数

(平成30年中)

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
総計		36,671	3,445	2,934	3,150	2,683	2,859	2,728	3,453	3,129	2,966	3,219	2,810	3,295
火災	一般建物	56	4	5	9	1	7	4	3	8	3	5	5	2
	中層建物	30	6	6	6	1	1	1		1	1	2	3	2
	高層建物	1		1										
	地下													
	危険物	1									1			
	特殊	13		4	2	1	1		2	2			1	
	低層特殊	4		2				1			1			
	航空機													
	船舶	1	1											
	林野													
	車両	18		2	1	3		1	2	2	2	3	2	
	その他	203		6	2	4	1	1	4	5	4	171	2	3
	洞道													
	堆積物	1				1								
救助	一般	89	37	20	8	2	4	2	2	1	5	3	2	3
	その他	276		6	28	24	31	29	35	21	21	37	19	25
	特殊													
	水難	10	1			1		1	3		3			1
	鉄道	7			1	1	1		2		1			1
その他の出動		120	6	2	4	12	9	13	14	6	9	35	5	5
警戒	一般	237	21	10	32	16	15	15	26	28	15	19	16	24
	支援	405	30	43	38	23	33	28	27	29	31	38	28	57
	ガス漏洩	13	1	1		2			3		2	3	1	
	危険物漏洩	114	2	13	18	6	9	14	12	9	5	7	8	11
	毒劇物漏洩													
調査	火災	65	8	3	6	5	2	3	7	4	7	10	6	4
	災害	16							1		15			
	その他	292	20	25	32	22	22	23	21	15	34	19	27	32
	偵察	8		1	1	1	1			1			2	1
救急	一般	34,648	3,306	2,780	2,954	2,555	2,719	2,590	3,285	2,988	2,804	2,865	2,683	3,119
	集団	3								2				1
管外応援		40	2	4	8	2	3	2	4	7	2	2		4

119番受付状況

(他市からの転送を含む)

(平成30年中)

	計	火災 通報	救急 通報	その他 の災害	問合せ	試験	いたずら	間違い	その他	管外転 送件数
1月	4,257	26	3,152	128	251	59	2	69	465	105
	1,769	12	1,176	32	111	25	1	35	276	101
2月	3,832	46	2,605	127	168	198	4	65	524	95
	1,527	15	1,012	24	71	53		36	225	91
3月	4,105	54	2,797	183	222	60	25	76	590	98
	1,643	33	1,106	55	71	3	3	48	233	91
4月	3,271	14	2,408	116	114	37	1	64	414	103
	1,432	10	945	29	45	1		35	269	98
5月	3,534	15	2,578	134	179	43		65	432	88
	1,592	7	1,074	32	55	11		34	296	83
6月	3,316	8	2,485	139	145	23	2	54	381	79
	1,535	5	1,070	46	48	1		28	260	77
7月	4,207	27	3,156	158	192	19	9	80	445	121
	1,985	19	1,371	48	73	2	6	44	304	118
8月	3,854	49	2,892	126	167	25		64	414	117
	1,757	16	1,217	39	73	2		34	263	113
9月	3,630	15	2,684	148	185	36	1	80	399	82
	1,685	9	1,161	55	66	2		47	266	79
10月	4,080	207	2,723	306	220	27	4	93	401	99
	1,818	98	1,129	107	79	6	3	50	251	95
11月	3,389	24	2,556	122	153	17	3	89	339	86
	1,521	10	1,054	48	60	2	1	53	210	83
12月	4,029	9	2,954	169	234	14	2	93	442	112
	1,857	5	1,245	48	101	2	1	46	300	109
総計	45,504	494	32,990	1,856	2,230	558	53	892	5,246	1,185
	20,121	239	13,560	563	853	110	15	490	3,153	1,138

下段は、携帯電話からの通報で内書きとする。

携帯電話からの119番転送内訳

(平成30年中)

	転送合計		ちば共同		千葉北西		習志野		八千代		その他	
	送	受	送	受	送	受	送	受	送	受	送	受
1月	101	101	8	14	54	50	26	21	4	6	9	10
2月	91	57	5	4	41	30	33	18	8	2	4	3
3月	91	78	7	7	45	32	29	23	6	8	4	8
4月	98	76	6	6	43	36	33	25	12	4	4	5
5月	83	84	12	8	40	39	19	30	4	1	8	6
6月	77	83	6	5	39	36	24	30	5	5	3	7
7月	118	101	10	6	62	55	30	33	8	4	8	3
8月	113	89	10	13	63	42	26	25	10	4	4	5
9月	79	88	5	9	31	41	27	26	10	4	6	8
10月	95	99	9	9	51	50	27	28	5	4	3	8
11月	83	72	8	8	40	29	21	25	10	4	4	6
12月	109	86	8	15	49	36	33	23	13	6	6	6
総計	1,138	1,014	94	104	558	476	328	307	95	52	63	75

システム主要機器一覧

(平成31年4月1日現在)

指令室	指令台	6
	指揮台	1
	無線統制台	1
	長時間録音装置	1
	プリンタ	1
	カラープリンタ	1
	スキャナ	1
	車両運用表示盤	1
	支援情報表示盤	1
	多目的情報表示装置	1
	画像制御装置	1
	指令情報送信装置	1
	災害状況等自動案内装置	1
	順次指令装置	1
	システム監視装置	1
	F A X 1 1 9 番受信装置	1
	メール 1 1 9 番受信システム	1
	発信地表示照会端末	1
	自動データメンテナンス装置	1
	地図データメンテナンス装置	1
	車両データメンテナンス装置	1
	気象情報収集装置	1
	Eメール指令装置	1
	N e t 1 1 9 緊急通報システム	1
	電子黒板	1

コンピュータ室	自動出動指定装置	1
	地図等検索装置	1
	指令制御装置	1
	非常用指令設備	1
	携帯・I P 電話受信転送装置	1
	指令情報送信装置	1
	気象情報収集装置	1
	音声合成装置	1
	出動車両運用管理装置	1
	無停電電源装置（センター用）	1
	直流電源装置（4 8 V 系）	1
	位置情報通知装置	1

その他	災害状況表示盤	1
	非常用発動発電機（センター用）	1

署所	署所端末装置	14
	管轄車両状況表示盤（本署用）	3
	管轄車両状況表示盤（分署・出張所用）	11
	指令情報出力装置	14
	車両運用端末装置	69
	車載無線装置	70
	署所端末用無線受令機	14
	駆け込み通報装置	14
	無停電電源装置（署所用）	14
	非常用発動発電機（220K V A）	1
	非常用発動発電機（100K V A）	1
	非常用発動発電機（60K V A）	1
	非常用発動発電機（36K V A）	2
	非常用発動発電機（8 K V A）	6
	非常用発動発電機（5 K V A）	2
	無線 L A N 装置	14
	気象情報収集装置	2

情報管理システム	情報管理サーバ	1
	情報管理端末装置（市）	299
	情報管理用プリンタ	19

I P 電話システム	I P 電話サーバ	1
	メディアゲートウェイ	1
	署所 I P 電話装置	14
	I P 多機能電話機	230
	I P ファクシミリ	19
	自動音声案内装置	1

(システム機器)

(平成31年4月1日現在)

(通信回線)

(平成31年4月1日現在)

[illegible]

無線系

(平成31年4月1日現在)

無線系		基地局	陸上移動局					署活動用無線局	
		デジタル 20W	車 載		可搬型 5W	卓上型 5W	携帯型 1W	携帯型 1W	車載型 1W
			消防車 5W	救急車 5W					
合 計		1	123					179	
		1	53	20	5	3	42	179	
消 防 局		1	15					13	
		1	3	2	2		8	13	
中央消防署管内			34					47	
			17	5	1	1	10	47	
中央消防署			11	2	1	1	6	25	
夏見分署			3	2			2	11	
本郷分署			3	1			2	11	
東消防署管内			41					72	
			18	7	1	1	14	72	
東消防署			6	2	1	1	5	21	
前原分署			3	1			2	11	
芝山分署			2	2			2	11	
三山分署			3	1			2	11	
古和釜分署			3	1			2	13	
薬田台出張所			1				1	5	
北消防署管内			33					47	
			15	6	1	1	10	47	
北消防署			6	2	1	1	5	17	
行田分署			4	1			2	11	
三咲分署			2	2			2	13	
小室出張所			3	1			1	6	
消 防 団								197	
								138	59
団 本 部								20	
分 団								118	59
基地局・移動局系無線	船橋消防波 1（デジタル） 船橋消防波 2（デジタル） 船橋消防波 3（デジタル） 船橋救急波（デジタル） 習志野消防波（デジタル） 習志野救急波（デジタル） 主運用波（県波）7波（デジタル） 統制波（全国波）3波（デジタル） 防災相互波（アナログ）				署活系無線	方面A波 方面B波 方面C波 方面D波 消防団連絡波 関東共通波 防災相互波			

気象状況

(平成30年中)

		合計 (注1) (注2)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
天候	晴	175	21	15	15	16	14	13	18	17	6	12	14	14
	曇	79	5	8	5	6	5	5	8	9	6	10	5	7
	雨	108	4	4	10	8	12	12	5	5	18	9	11	10
	雪	3	1	1	1									
最多風向		[南南西]	北西	北西	南南西	南南西	南南西	南南西	南南西	南南西	南南西	北西	北西	北西
風速 m/s	最大	[38.9]	23.5	20.7	21.5	26.5	23.1	21.3	20.9	24.3	25.9	38.9	12.3	22.0
	平均	(2.4)	2.0	1.9	2.4	2.9	2.7	2.6	3.3	3.0	2.5	2.0	1.6	1.8
湿度	最高	[98]	97.7	97.2	97.8	97.6	97.7	97.7	97.8	97.5	97.9	98.0	97.8	97.4
	最低	[7.4]	10.3	7.4	11.0	12.1	15.4	32.6	31.2	23.5	29.4	25.7	22.1	13.8
	平均	(69.4)	49.5	52.0	63.6	66.8	73.0	81.4	81.3	78.8	84.5	74.9	69.3	57.5
	%実効	(69.0)	49.5	47.3	64.0	64.9	72.1	80.5	81.6	78.6	83.5	77.3	68.9	59.5
温度	最高	[37.7]	19.1	19.9	26.7	27.8	28.8	33.5	37.7	36.5	31.0	30.0	24.1	24.9
	最低	[-3]	-3.0	-0.2	2.7	7.4	10.0	14.4	18.8	19.3	14.9	11.4	6.4	0.2
	平均	(17.1)	5.9	6.4	12.4	17.3	19.6	22.2	27.8	27.8	23.1	19.2	14.6	9.2
降水日数		111	5	5	11	8	12	12	5	5	18	9	11	10
降水量 (mm)		1,002	30.5	16.5	165.0	73.0	149.5	113.5	96.5	23.0	233.5	40.5	33.0	27.0

注1 []は最大値または最小値等を示す。

注2 ()は平均値を示す。

障がい者等緊急通報が困難な者に対する付加機能

1 聴覚・言語機能障がい者を対象とした緊急通報受信装置

(平成31年4月1日現在)

覚知方法区分	システム概要	利用登録者数
Net119緊急通報システム	・スマートフォン等による緊急通報を受信 ・GPSによる位置情報を表示 ・登録制	57人
メール119番通報システム	・メールによる緊急通報を受信 ・登録制	42人
緊急通報用FAXシステム	・FAXによる緊急通報を受信 ・登録制	上記登録者に 専用通報用紙 を配布

2 外国人に対する通訳システム

多 言 語 通 訳	対応言語	平成30年度 利用件数
	英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、フランス語、インドネシア語、ベトナム語、ミャンマー語、ロシア語、マレー語、ドイツ語、ネパール語、ブラジルポルトガル語、イタリア語、オランダ語、タガログ語、広東語 (計19言語)	16件

消 防 団

消防団

消防団は、永い歴史と伝統に培われ、常備消防とともに地域における消防防災の中核として、消防団の特性である地域密着性、要員動員力、即時対応力を活かし重要な役割を果たしています。

特に地震等の大災害においては、市民の生命、身体、財産を保護すると共に災害による被害を最小限度にとどめるためにも、消防団の存在は不可欠であります。

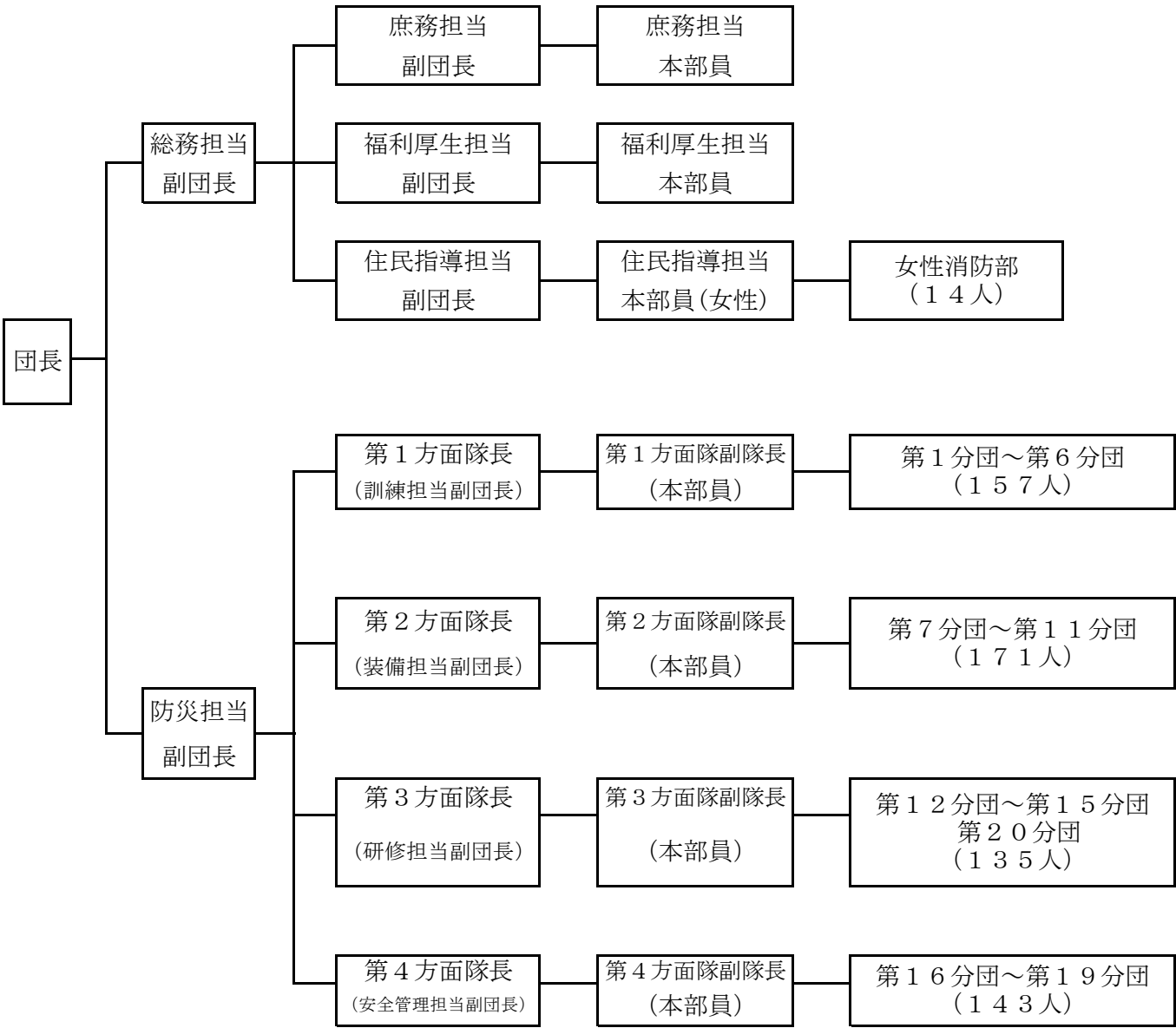
本市消防団は、市民の安全を確保するため「自分たちの街は自分たちで守る。」という郷土愛護の精神に基づき、現在1団20分団59ケ班、定員720人で防火防災の任にあたっています。

現在の主な消防団活動は、火災や地震、風水害対応はもちろんのこと、町会や自治会等における消防訓練や防火・防犯パトロールのほか、団員が講師となり、小学生を対象にした防火教室、町会や自治会等に対し訓練の実施、応急手当の普及啓発活動等を行っております。

また、消防団の活性化と市民に対し防火・防災意識の啓発を図るため、SNSを活用した広報や各種イベントに積極的に参加するなど地域に密着した消防団活動を行っております。

消防団の組織

定員 720人 実員 637人（平成31年4月1日現在）



消防団の沿革

年 月 日	記 事
1894 (明治27) 5. 15	船橋町に消防組が誕生する。
6. 30	船橋町に、海神消防組、九日市消防組、五日市消防組の3消防組が設置される。
1900 (明治33) 4. 9	船橋町は、「消防組規則施行細則」(千葉県令第36号)に基づき町議会にて消防費の追加議案を修正する。
1910 (明治43) 3. 24	船橋町は、「屋根制限規則」(千葉県令第11号)の適用を5年間延期を請願する。
11. 21	「屋根制限規則」とは市街地の建物を新築、改築、修理するときは、屋根を不燃材にしなければならないこと。
1910 (明治43) 3. 24	船橋町九日市消防組を、通町消防組と漁師町消防組に分離する。
1911 (明治44) 11. 21	船橋町の消防組は、海神消防組、通町消防組、漁師町消防組、五日市消防組の4組となる。
1911 (明治44) 11. 21	東葛飾郡葛飾町に葛飾消防組が設置される。
1922 (大正11) 9. 10	千葉郡豊富村に豊富村消防組が設置される。
1922 (大正11) 9. 10	船橋町、千葉県下初のガソリンポンプ自動車を購入する。
10. 15	自動車価格 5,450円、30馬力、ホース250間
1937 (昭和12) 4. 1	船橋町公設消防組合を発足する。
1937 (昭和12) 4. 1	船橋市制施行により消防組が改組される。
1939 (昭和14) 4. 1	警防団令施行に伴い消防組を廃止し警防団が設置される。
1942 (昭和17) 7. 1	警防団常備警防部が設置される。
	設置場所 船橋市本町2-1669
	組織 部長 1名 副部長 2名 部員 10名 合計13名
	設備 ポンプ自動車 1台
1944 (昭和19) 7. 1	警防団の組織を戦時特別組織要領により三部制(消防部・警護部・救護部)とし、定数1,026名となる。
1946 (昭和21) 2. 1	戦時特例組織を解き、旧編成に復し警防団員が860名となる。
1947 (昭和22) 4. 30	勅令185号を以て消防団令が公布される。
9. 1	警防団を改め船橋市消防団を結成、従来の10ヶ分団を11ヶ分団に再編し定数が860名となる。警防団長が消防団長となる。
10. 25	船橋市消防後援会発足 会長 船橋市長 松本栄一
1950 (昭和25) 4. 1	消防団団旗を制定する。
7. 1	船橋市消防後援会を解散する。
1953 (昭和28) 4. 1	市消防団設置条例の一部改正により定数650名となる。
5. 15	市消防団の各分団に対し、天皇陛下の御言葉並びに分団旗綱領五則伝達式を挙げる。
8. 1	二宮町合併に伴い市消防団設置条例の一部改正により、従来の11ヶ分団を15分団とし、定数1,005名となる。
1954 (昭和29) 4. 1	豊富村合併に伴い市消防団設置条例の一部改正により、従来の15ヶ分団を19分団とし、定数1,245名となる。
1955 (昭和30) 4. 1	市消防団設置条例の一部改正により、定数888名となる。
1957 (昭和32) 3. 26	市消防団設置条例が一部改正される。
1958 (昭和33) 11. 23	第一回船橋市消防団ポンプ操法競技大会を宮本小学校校庭にて開催する。
1961 (昭和36) 4. 1	船橋市消防団条例の一部改正により、定数655名となる。
1965 (昭和40) 4. 1	船橋市消防団条例の一部改正により第11分団に1ヶ班増設、第20分団(2ヶ班)を新設し、20分団 56ヶ班 定数706名となる。
1967 (昭和42) 7. 20	船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、第16分団に2ヶ班増設20分団 58ヶ班 定数730名となる。
1968 (昭和43) 1. 1	船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、第1分団の1ヶ班を減じ1.3.5分団の定数を変更、20分団 57ヶ班 定数720名となる。
1969 (昭和44) 4. 1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第3分団に1ヶ班増設20分団 58ヶ班 定数720名となる。
1970 (昭和45) 4. 1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第1分団に1ヶ班増設20分団 59ヶ班 定数720名となる。
1973 (昭和48) 10. 1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第9分団に1ヶ班増設20分団 60ヶ班 定数720名となる。
1976 (昭和51) 10. 17	第5回全国消防操法大会に県代表として第15分団が出場し、ポンプ自動車の部において優勝する。
1977 (昭和52) 4. 1	船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第1分団を1ヶ班減じ、20分団 59ヶ班 定数720名となる。
1980 (昭和55) 2. 12	消防団に(財)日本消防協会長から特別表彰「まとい」が授与される。

年 月 日		記 事
1980 (昭和55)	11. 27	消防 1 0 0 周年記念消防団全国大会に、団長以下 6 9 名が参加する。
1982 (昭和57)	10. 6	第 1 回 (財) 千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会が松戸市において開催され、当市第 7 分団がポンプ自動車の部に、第 5 分団が小型ポンプの部に出場し、第 5 分団が優勝する。
1983 (昭和58)	7. 1	「船橋市消防団員等公務災害補償条例施行規則」を制定する。
1986 (昭和61)	7. 9	東葛飾支部消防操法大会で、第 7 分団がポンプ自動車の部で優勝する。
	10. 29	故第 1 2 代消防団長 福田茂右衛門氏の消防団葬を馬込斎場にて執行する。
1990 (平成 2)	10. 28	第 1 回消防職団員綱引き大会を金杉運動公園体育館にて実施する。
1991 (平成 3)	4.	消防団員健康診断を開始する。
1992 (平成 4)	6. 14	加藤隆義消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(6 月 1 4 日～6 月 3 0 日)
	8.	消防団活性化対策の一環として、被雇用者及び家族従業者団員の雇用者等関係各位に、消防団に対し理解を求める依頼文を送付する。
	11. 5	船橋市消防防災視察団一行として、団長以下 3 副団長がアメリカ合衆国カリフォルニア州 ロサンゼルス市・サンフランシスコ市・ヘイワード市の視察研修を行う。(1 1 月 5 日～1 1 月 1 3 日)
1993 (平成 5)	11. 15	自治体消防 4 5 周年記念大会 (東京ドーム) に、団長以下 3 1 名の団員が参加する。
1994 (平成 6)	2. 1	海老原勇副団長が消防団幹部特別研修に参加する。(2 月 1 日～2 月 4 日)
	6. 14	海老原勇副団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(6 月 1 4 日～6 月 2 8 日)
	6. 15	消防団団旗を新規更新する。
1995 (平成 7)	4. 1	消防団の組織に関する規則の一部改正を行い、団本部、分団の任務の明確化及び災害活動体制の強化を図る。併せて団本部付分団長 6 名を配置するとともに、女性消防団員 1 3 名を採用する。
	5. 19	阪神・淡路大震災を教訓に、各班毎にチェーンソー、パール、ジャッキ、鋸を配備する。
	7. 22	方面隊旗を新規作成する。
	7. 25	第 3 1 回千葉県消防操法大会、ポンプ車の部において第 1 3 分団 1 班が最優秀賞を、小型ポンプの部において第 1 0 分団 2 班が優良賞を受賞する。
	10. 5	消防団員が自衛隊に体験入隊する。(1 泊 2 日)
1996 (平成 8)	4. 5	消防団活動用として携帯無線機を 6 4 機配備する。 (団長 1 副団長 (方面隊長) 4 各班 5 9)
	5. 18	消防大学校消防団長科へ石井副団長が入校する。(5 月 1 8 日～5 月 2 8 日)
	10. 9	アメリカ合衆国カリフォルニア州ヘイワード市姉妹都市提携 1 0 周年記念講演会 (講師・ヘイワード市消防局緊急対策部緊急サービスコーディネーター ウィリアム・シンガー氏) に参加する。
	10. 24	第 1 2 回全国婦人消防操法大会に千葉県代表として出場した船橋市女性消防団員が準優勝の成績を収める。
1997 (平成 9)	1. 16	消防団員普通救命講習を実施する。
	2. 20	第 4 8 回千葉県消防大会にて第 1 2 回全国婦人消防操法大会に出場した女性消防団員が表彰される。
	5. 1	女性団員 1 2 名を新たに採用する。
	10. 23	第 1 3 回全国婦人消防操法大会が日本消防協会中央消防訓練場にて開催され船橋市消防団、広瀬京子 分団長が開会、閉会式において総指揮者を努める。
1998 (平成10)	2. 22	防災フェアーふなばし' 9 8 が二和公民館・二和向台商店街にて行われ第 1 0 分団 1 2 名、女性団員 1 2 名が参加し地域住民との連携を深めた訓練、指導を行う。
	11. 5	鈴木孝一副団長が第 2 9 回「県民の消防員」表彰を受賞する。
1999 (平成11)	9. 1	消防団広報紙を発行する。
	12. 31	コンピュータ西暦 2 0 0 0 年問題に対応すべく特別警戒を実施する。
2000 (平成12)	7.	消防団員健康診断を企業検診方法に変更する。
	9. 1	船橋市総合防災訓練において、消防団員が管轄内の町会・自治会の消防訓練の指導にあたる。
2001 (平成13)	4. 1	消防団の自主的事業として、方面隊研修をとり入れ、資質の向上を図る。
2002 (平成14)	4. 24	女性消防団員 9 名が千葉県消防学校第 1 期女性消防団員科へ入校する。
	7.	千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会出場隊を選抜制から輪番制とする。
2003 (平成15)	5. 6	消防団による、市内小学生を対象とした防火教室を開催、防火思想の普及と消防団 P R を図る。
	5. 24	S-K Y T (消防危険予知訓練) リーダー研修を開催し、消防団員の公務災害防止対策を図る。
2004 (平成16)	2. 5	消防団員等公務災害補償等共済基金による「S-K Y T 教材・指導員検討委員会」の委員を飯島秀人本部員分団長が委嘱される。
	5.	班長研修で D I G (災害図上訓練) を習得し、地元町会に対し普及活動の推進を図る。
	7. 22	「新時代に即した船橋市消防団活性化対策検討委員会」の結果報告を行い、これを反映させることとする。
	11. 16	「健康づくりセミナー」研修を開催し、消防団員の健康管理の徹底を図る。

年 月 日	記 事
2005 (平成17)	2. 6 船橋市女性消防団員発足 10 周年を記念して船橋市民文化創造館「きららホール」で記念フォーラムを開催する。
	4. 21 「船橋市消防団広報紙等編集委員会」を設置する。
	6. 1 「消防団員の個別健康指導体制の在り方に関する調査研究」のモデル都市として試行事業を開始する。
	9. 30 船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、採用の年齢上限（50 歳未満）を撤廃するとともに市内在勤者を入団を可能にする。
	11. 3 伊藤日出夫団長が「平成 17 年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2006 (平成18)	4. 24 (財) 日本消防設備安全センターによる「消防ポンプ自動車の標準仕様等に関する調査検討委員会」の委員を飯島秀人本部員分団長が委嘱される。
	5. 17 石井勝美団長が「平成 18 年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
	11. 16 鈴木眞一副団長が「平成 18 年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2007 (平成19)	7. 1 第 26 回東葛飾支部消防操法大会ポンプ車の部において第 13 分団 1 班が優秀賞を受賞する。
	7. 28 第 43 回千葉県消防操法大会、ポンプ車の部に第 13 分団 1 班が東葛飾支部代表として出場し努力賞を受賞する。
2008 (平成20)	11. 3 小川晃副団長が「平成 20 年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2009 (平成21)	12. 16 総務省消防庁から非常備車両用救助資機材一式を無償貸与される。（第 5 分団 1 班に配備）
	12. 21 総務省消防庁から救助資機材搭載型非常備車両 1 台を無償貸与される。（第 3 分団 1 班に配備）
2010 (平成22)	2. 1 「船橋市消防団協力事業所表示制度実施要綱」を策定する。
	4. 7 市内 3 事業所に船橋市消防団協力事業所表示証を認定交付する。
2011 (平成23)	2. 16 市内 1 事業所に総務省消防庁消防団協力事業所表示証が認定交付される。
	11. 3 鈴木定雄副団長が「平成 23 年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2012 (平成24)	6. 6 天野晃副団長が「平成 24 年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2013 (平成25)	8. 26 渡辺義博消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。（8 月 26 日～8 月 30 日）
	11. 13 渡辺義博消防団長が「平成 25 年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
	11. 25 消防団 120 周年記念大会（東京ドーム）に団長以下 33 名の団員が参加する。
2014 (平成26)	11. 14 第 20 回全国女性消防団員活性化ちば大会が浦安市で開催され、山城裕美本部員分団長が開会宣言を担当する。
2015 (平成27)	4. 1 平成 25 年 12 月 13 日に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、消防団員の処遇改善を目的として、「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」及び「非常勤の特別職の報酬及び費用弁償等に関する規則」を改正し費用弁償額及び報酬額を引き上げる。
2015 (平成27)	4. 29 井戸知一副団長が「平成 27 年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2015 (平成27)	6. 27 第 34 回東葛飾支部消防操法大会小型ポンプの部において第 18 分団 3 班が優秀賞を受賞する。
2015 (平成27)	7. 25 第 51 回千葉県消防操法大会小型ポンプの部に第 18 分団 3 班が東葛飾支部代表として出場し優良賞を受賞する。
2016 (平成28)	6. 26 第 35 回東葛飾支部消防操法大会小型ポンプの部において第 19 分団 1 班が最優秀賞を受賞する。
2016 (平成28)	7. 23 第 52 回千葉県消防操法大会小型ポンプの部に第 19 分団 1 班が東葛飾支部代表として出場し努力賞を受賞する。
2016 (平成28)	11. 3 土橋敬治副団長が「平成 28 年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2017 (平成29)	11. 3 飯島秀人副団長が「平成 29 年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2017 (平成29)	12. 4 井戸知一消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。（12 月 4 日～12 月 8 日）
2018 (平成30)	4. 29 伊藤賢司副団長が「平成 30 年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2019 (令和元)	5. 30 岩佐秀幸副団長が「令和元年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。

分団別実員数及び車両配置表

(平成31年4月1日現在)

区 分	班 数	内訳 実員	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	車 両		
										普 通 ポ ン プ 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	広 報 車
団本部 (女性団員)		16	1	9	6							1
		15			1		1	2	11			
第1分団	2	17			1	1	1	2	12	1	1	
第2分団	2	24			1	1	1	2	19	1	1	1
第3分団	4	37			1	1	1	4	30	2	2	
第4分団	2	20			1	1	1	2	15	1	1	
第5分団	4	47			1	1	1	4	40	1	3	
第6分団	2	12			1	1	1	2	7	1	1	
第7分団	3	35			1	1	1	3	29	2	1	1
第8分団	3	31			1	1	1	3	25		3	
第9分団	6	64			1	1	1	6	55		6	
第10分団	2	22			1	1	1	2	17		2	
第11分団	3	19			1	1	1	3	13		3	
第12分団	3	35			1	1	1	3	29		3	
第13分団	3	36			1	1	1	3	30	1	2	
第14分団	2	19			1	1	1	2	14		2	
第15分団	2	26			1	1	1	2	21	1	1	
第16分団	5	42			1	1	1	5	34	1	4	
第17分団	2	23			1	1	1	2	18		2	
第18分団	3	34			1	1	1	3	28	1	2	
第19分団	4	44			1	1	1	4	37		4	
第20分団	2	19			1	1	1	2	14	1	1	
合 計	59	637	1	9	27	20	21	61	498	14	45	3

分団器庫一覽表

(平成31年4月1日現在)

分団	班	所在地 住居表示 地番	目 標	器庫面積 (㎡)	設置年月日	構 造
1	1	東船橋1-5-8 東船橋1-1114-1	日枝神社東側	1F 46.37 2F 46.37	H26.3.26	木造
	2	宮本6-26-22 宮本6-498-5	宮本公民館東側	1F 47.50	S53.3.31	鉄骨造
2	1	湊町1-17-7	湊町小学校北側	1F 39.69	S54.2.5	鉄骨造
	2	湊町1-2446-9		2F 23.94		
3	1	本町4-4-11 本町4-1284-2	船橋小学校北側	1F 43.06 2F 43.06	H23.3.31	木造
	2	本町4-38-2 本町4-1624	道祖神社脇	1F 23.18 2F 23.18	S58.3.31	鉄骨造
	3	本町1-12-18 本町1-1700	稲荷神社境内内	1F 19.95 2F 15.84	S62.9.29	鉄骨造
	4	南本町34-19 南本町2402-316	都疎浜児童公園内	1F 50.77	H16.3.26	木造
4	1	本町1-20-16 本町1-471	日枝神社南側	1F 22.68 2F 22.68	H15.3.31	木造
	2	海神1-13-12 海神1-572-3	海神公会堂脇	1F 19.80	S51.10.1	木造
5	1	海神6-8-12 海神6-782-14	堀井モーター(株)西側	1F 24.05 2F 24.05	H6.3.24	鉄骨造
	2	西船1-20-25 西船1-296	朝日ホームビル西船橋東側	1F 28.35 2F 28.35	S59.3.28	鉄骨造
	3	印内2-7-10 印内2-300-1	八坂神社境内内	1F 23.18 2F 23.18	S61.12.12	鉄骨造
	4	海神4-18-3 海神4-529-2	京葉銀行海神支店東側	1F 23.18 2F 23.18	H1.3.29	鉄骨造
6	1	本中山1-11-8 本中山1-163-5	小栗原児童公園脇	1F 86.77 2F 74.74	S50.10.28	木造
	2	本中山7-17-2 本中山7-1162-2	高石神社脇	1F 32.29 2F 32.29	H29.3.23	木造
7	1	藤原3-2-17 藤原3-234	西部老人福祉センター西側	1F 26.09 2F 26.09 車庫 18.56	H13.2.16	木造
	2	馬込町710-5 馬込町710-5	田中農園北側	1F 24.05 2F 24.05	H5.3.31	鉄骨造
	3	丸山4-12-8 丸山4-220-1	丸山自治会館脇	1F 26.22 2F 26.22	H9.1.20	鉄骨造
8	1	前貝塚町687 前貝塚町687	行伝寺東側	1F 24.05 2F 24.05	H4.3.31	鉄骨造
	2	旭町3-1-25 旭町3-365-5	旭町農業会館南側	1F 27.47 2F 27.47	H9.1.17	鉄骨造
	3	山手3-14-22 山手3-401	諏訪神社脇	1F 24.05 2F 24.05	H6.3.24	鉄骨造
9	1	夏見1-15-15 夏見1-159	ウェルフェアグリーン南西側	1F 19.60	S48.2.1	鉄骨造
	2	夏見6-26-14 夏見6-279-1	長福寺東側	1F 24.05 2F 24.05	H2.3.30	鉄骨造
	3	夏見4-17-13 夏見4-795-2	中央公園北側	1F 25.92 2F 25.92	S53.8.10	鉄骨造
	4	東町804-2 東町804-2	意富比神社北側	1F 26.26 2F 26.26	H12.1.18	木造
	5	高根町1471-7 高根町1471-7	高根駐在所脇	1F 23.18 2F 23.18	S61.3.31	鉄骨造
	6	米ヶ崎町646 米ヶ崎町646-1	無量寺西側	1F 26.25 2F 26.25	H11.3.19	木造
10	1	金杉3-2-17 金杉3-744-2	金杉会館脇	1F 24.10 2F 22.40	H11.3.23	木造
	2	二和西3-6-39 二和西3-3-2	星影神社西側	1F 24.88 2F 24.88	H8.3.29	鉄骨造

分団	班	所在地 住居表示 地番	目 標	器庫面積 (㎡)	設置年月日	構 造
1 1	1	三咲5-32-12 三咲5-307-5	三咲駅東側	1F 25.91 2F 25.91	H19.3.1	木造
	2	南三咲3-17-24 南三咲3-430-4	南三咲ゲートボール場脇	1F 26.80 2F 26.80	H14.3.31	木造
	3	咲が丘2-22-7-2 咲が丘2-383-61	マルエツ二和向台店北西側	1F 40.57 2F 40.57	H23.3.31	木造
1 2	1	飯山満町1-639 飯山満町1-639-1	神明幼稚園東側	1F 24.05 2F 24.05	H8.3.29	鉄骨造
	2	飯山満町2-843-2 飯山満町2-843-2	大宮神社境内内	1F 27.44 2F 25.07	H14.3.31	木造
	3	飯山満町3-1465-1 飯山満町3-1465-1	王子神社境内内	1F 36.48 2F 36.48	H10.3.31	鉄骨造
1 3	1	前原西3-28-6 前原西3-412-2	国際パレス西側	1F 23.18 2F 23.18	S63.3.31	鉄骨造
	2	前原西2-21-20 前原西2-642	東部公民館脇	1F 31.04 2F 31.04	S52.3.31	鉄骨造
	3	中野木2-8-11 中野木2-256-2	榊原南側	1F 27.47 2F 27.47	H10.3.31	鉄骨造
1 4	1	薬円台5-24-9 薬円台5-244-13	薬円台出張所脇	1F 24.05 2F 24.05	H4.3.31	鉄骨造
	2	滝台2-6-1 滝台2-63	東福寺境内内	1F 26.25 2F 26.25	H18.3.10	木造
1 5	1	三山7-15-8 三山7-781	三山自治会館内	1F 96.69	S42.3.1	木造
	2	田喜野井3-4-8 田喜野井3-37	正法寺南側	1F 104.40 2F 104.40	H3.1.14	鉄骨造
1 6	1	神保町101-2 神保町101-2	須賀神社境内内	1F 23.18 2F 23.18	S60.3.29	鉄骨造
	2	みやぎ台4-22-10 みやぎ台4-425	長福寺東側	1F 19.87 2F 19.87	S57.3.30	鉄骨造
	3	大神保町696-1 大神保町696-1	大神保町自治会館内	1F 10.00	—	木造
	4	八木が谷1-1 八木が谷1-580-2	八木が谷小学校西側	1F 24.05 2F 24.05	H4.3.31	鉄骨造
	5	高野台3-10-6 高野台3-726-155	スーパー比富美東側	1F 23.18 2F 23.18	S63.3.31	鉄骨造
1 7	1	小室町140-1 小室町140-1	本覚寺北側	1F 20.88 2F 19.44	S59.3.22	鉄骨造
	2	小野田町682-1 小野田町682-1	小野田自治会館脇	1F 24.05 2F 24.05	H2.3.30	鉄骨造
1 8	1	鈴身町292-2 鈴身町292-2	鈴身神社境内内	1F 24.05 2F 24.05	H6.12.15	鉄骨造
	2	豊富町1-3 豊富町1-3	豊富小学校東側	1F 46.37 2F 46.37	H30.3.23	木造
	3	金堀町172 金堀町172	豊寿園北側	1F 24.05 2F 24.05	H5.3.29	鉄骨造
1 9	1	大穴北5-4-3 大穴北5-35-1	神明神社境内内	1F 25.16 2F 25.16	H13.2.16	木造
	2	古和釜町412-3 古和釜町412-3	古和釜駐在所南側	1F 26.26 2F 27.28	H16.3.31	木造
	3	坪井町539 坪井町538-6	安養寺西側	1F 25.76 2F 25.76	H15.3.26	木造
	4	大穴南3-2-8 大穴南3-700-1	大穴海老ヶ作自治会館脇	1F 24.05 2F 24.05	H3.3.4	鉄骨造
2 0	1	芝山6-59-2 芝山6-176-79	グルメシティ西側	1F 26.25 2F 26.25	H12.1.7	木造
	2	松が丘4-32-2 松が丘4-631-74	松が丘公民館脇	1F 24.05 2F 24.05	H7.3.30	鉄骨造

消防団の管轄区域

区 分	管 轄 区 域	
団本部	船 橋 市 全 域	
1分団	1 班	宮本1・6丁目 駿河台1丁目 東船橋1・2・3・4丁目 市場1・2・3・4・5丁目
	2 班	宮本2・3・4・5・7・8・9丁目 東船橋5・6・7丁目 若松1・2・3丁目 浜町3丁目 高瀬町
2分団	1 班	湊町1・2・3丁目 日の出1・2丁目 本町3丁目 浜町1・2丁目
	2 班	
3分団	1 班	本町4丁目6～15・17・21～36番 本町5丁目8～19番 本町6丁目18～21番
	2 班	本町4丁目4・5・16・18～20・37・38番 本町5丁目1～7番 本町6丁目1～3番
	3 班	北本町1丁目 本町1丁目1～16・27・28・30～32番 本町2丁目1～11・24～29番 本町4丁目1～3・39～45番 本町6丁目4～17番 本町7丁目
	4 班	南本町 栄町1・2丁目
4分団	1 班	本町1丁目17～26・29番 本町2丁目12～23番 海神1丁目1～6・28・29番 海神2丁目8～15
	2 班	海神1丁目7～27・30・31番 海神2丁目1～7・16～23番 海神3丁目 海神町2・3丁目
5分団	1 班	海神6丁目 海神町東・西・南各1丁目 南海神1・2丁目 潮見町 西浦1・2・3丁目
	2 班	西船1丁目 西船2丁目1～22・30～35番 西船3丁目 西船4丁目1～11・31・32番 山野町
	3 班	印内町 葛飾町2丁目 西船4丁目12～30番 西船5・6・7丁目 古作1・2・3・4丁目 古作町 印内1・2・3丁目
	4 班	海神4・5丁目 西船2丁目23～29番
6分団	1 班	本中山1・2・3・4丁目 東中山1・2丁目 本郷町 二子町
	2 班	本中山5・6・7丁目
7分団	1 班	上山町1・2丁目 藤原1・2・3・4・6・8丁目
	2 班	上山町3丁目 馬込町 馬込西1・2・3丁目 藤原5・7丁目
	3 班	丸山1・2・3・4・5丁目
8分団	1 班	前貝塚町
	2 班	旭町 旭町1・2・3・4・5・6丁目
	3 班	行田町 行田1・2・3丁目 山手1・2・3丁目 北本町2丁目
9分団	1 班	夏見1丁目1～18番 夏見2・3丁目 夏見台1丁目1～7・13～19・20番1～18号 夏見台2丁目 1～8番 夏見台3丁目 夏見台4丁目1～7・9・10・12～15番 夏見台5・6丁目
	2 班	夏見1丁目19～22番 夏見5・6・7丁目 夏見台1丁目8～12・20番19号～25号 夏見町2丁目 夏見台2丁目9～22番 夏見台4丁目8・11・16～28番
	3 班	夏見4丁目
	4 班	東町
	5 班	高根町 芝山2丁目
	6 班	米ヶ崎町
10分団	1 班	金杉町 金杉台1・2丁目 金杉1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目
	2 班	二和東1・2・3・4・5・6丁目 二和西1・2・3・4・5・6丁目

区 分	管 轄 区 域	
11分団	1 班	三咲1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目 三咲町 みやぎ台3丁目
	2 班	南三咲1・2・3・4丁目 三咲町432・433番地
	3 班	咲が丘1・2丁目
12分団	1 班	駿河台2丁目 飯山満町1・2丁目（飯山満中学校を含む西側） 芝山1・3・4丁目
	2 班	飯山満町2丁目（飯山満中学校東側） 二宮1・2丁目 前原西8丁目
	3 班	飯山満町2丁目（飯山満小学校内） 飯山満町3丁目 七林町 薬円台6丁目
13分団	1 班	前原西1・3丁目 前原西4丁目3～35番 前原西5・6・7丁目 前原東1丁目9～16番 前原東2・3丁目5～36番 前原東4・5・6丁目
	2 班	前原西2丁目 前原東1丁目1～8番 前原東3丁目1～4番
	3 班	中野木1・2丁目 前原西4丁目1・2・36～39番
14分団	1 班	薬円台1・2・3・4・5丁目 薬園台町1丁目 習志野台3・4・5・6・7・8丁目 西習志野4丁目
	2 班	滝台町 滝台1・2丁目
15分団	1 班	三山1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目 習志野1・2・3・4・5丁目
	2 班	田喜野井1・2・3・4・5・6・7丁目
16分団	1 班	神保町
	2 班	八木が谷町 みやぎ台1・2・4丁目 八木が谷2丁目1・4～18・25～32・39～45番 八木が谷3・4・5丁目
	3 班	大神保町
	4 班	咲が丘3・4丁目 八木が谷1丁目 八木が谷2丁目2・3・19～24・33～38番
	5 班	高野台1・2・3・4・5丁目
17分団	1 班	小室町
	2 班	小野田町 車方町
18分団	1 班	鈴身町
	2 班	豊富町
	3 班	金堀町
19分団	1 班	楠が山町 大穴北1・2・3・4・5・6・7・8丁目
	2 班	古和釜町
	3 班	坪井町 坪井西1・2丁目 坪井東1・2・3・4・5・6丁目
	4 班	大穴町 大穴南1・2・3・4・5丁目
20分団	1 班	緑台1・2丁目 新高根1・2・3・4・5・6丁目 西習志野1・2・3丁目 芝山5・6・7丁目
	2 班	高根台1・2・3・4・5・6・7丁目 習志野台1・2丁目 松が丘1・2・3・4・5丁目

消防団車両一覧表

非常備消防車両は、総数で62台配備しています。

内訳は、ポンプ自動車14台、小型動力ポンプ付積載車45台(うち全自動型26台)、その他の車両が3台です。

平成26年度において、すべての車両にドライブレコーダーを取り付けています。

(平成31年4月1日現在)

区 分		車 両			免許	機 装		無線 装置	登 録 年月日	経過 年数	備 考
		車 名	社 名	総重量 (k g)	種別	社 名	ポンプ 級 別				
団 本 部		防災指導車	ダイハツ	1,360	普通				H20.1.7	11	
1分団	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4,320	準中型	日本造機	A－2	○	H16.11.25	14	(オイルレス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,270	普通	清 水	B－3	○	H22.12.24	8	(オイルレス)
2分団	1班	広報車	ダイハツ	1,060	普通	清 水			H8.6.1	22	
	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4,620	準中型	日本造機	A－2	○	H17.11.10	13	
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,250	普通	清 水	B－3	○	H26.2.19	5	(オイルレス)
3分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,610	準中型	清 水	B－2	○	H21.12.16	9	救助資機材搭載 (消防庁無償貸与)
	2班	消防ポンプ自動車	日 野	4,380	準中型	野 口	A－2	○	H16.3.29	15	(オイルレス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清 水	B－3	○	H23.12.19	7	(オイルレス)
	4班	消防ポンプ自動車	日 野	4,320	準中型	モリタ	A－2	○	H16.3.29	15	(オイルレス)
4分団	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4,530	準中型	ドライ	A－2	○	H19.1.16	12	(オイルレス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－2	○	H30.3.23	1	(オイルレス)
5分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	いすゞ	3,660	準中型	モリタ	B－2	○	H22.3.12	9	救助資機材搭載 (オイルレス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,690	普通	清 水	B－3	○	H18.10.31	12	全自動型 (オイルレス)
	3班	消防ポンプ自動車	三 菱	4,540	準中型	エレファント	A－2	○	H14.12.2	16	(オイルレス)
	4班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清 水	B－3	○	H16.11.22	14	全自動型 (オイルレス)
6分団	1班	消防ポンプ自動車	三 菱	4,480	準中型	エレファント	A－2	○	H14.1.29	17	(オイルレス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－2	○	H30.3.23	1	(オイルレス)
7分団	1班	広報車	トヨタ	1,275	普通				H9.3.13	22	
	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4,350	準中型	モリタ	A－2	○	H20.3.19	11	(オイルレス)
	2班	消防ポンプ自動車	三 菱	4,480	準中型	エレファント	A－2	○	H14.1.29	17	(オイルレス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－3	○	H28.2.19	3	(オイルレス)
8分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,320	普通	清 水	B－3	○	H23.2.22	8	(オイルレス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－3	○	H28.2.19	3	救助資機材搭載 (オイルレス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清 水	B－3	○	H16.11.22	14	全自動型 (オイルレス)
9分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－2	○	H31.3.18	0	(オイルレス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B－3	○	H21.1.15	10	全自動型 (オイルレス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清 水	B－3	○	H25.2.8	6	(オイルレス)
	4班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－3	○	H28.2.19	3	(オイルレス)
	5班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－3	○	H27.2.24	4	救助資機材搭載 (オイルレス)
	6班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,720	普通	清 水	B－3	○	H13.1.31	18	全自動型 (オイルレス)

区 分		車 両			免許	機 装		無線 装置	登 録 年月日	経過 年数	備 考
		車 名	社 名	総重量 (k g)	種別	社 名	ポンプ 級 別				
10分団	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,670	普通	清 水	B－3	○	H18.10.31	12	全自動型 (オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清 水	B－3	○	H15.2.20	16	全自動型 (オイルレス)
11分団	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B－3	○	H21.1.15	10	全自動型 (オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,720	普通	清 水	B－3	○	H13.1.31	18	全自動型 (オイルレス)
	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清 水	B－3	○	H15.2.20	16	全自動型 (オイルレス)
12分団	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清 水	B－3	○	H25.2.8	6	(オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清 水	B－3	○	H16.11.22	14	全自動型 (オイルレス)
	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B－3	○	H21.1.15	10	全自動型 (オイルレス)
13分団	1 班	消防ポンプ自動車	日 野	4,400	準中型	モリタ	A－2	○	H27.2.25	4	(オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清 水	B－3	○	H23.12.19	7	(オイルレス)
	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－3	○	H29.2.24	2	救助資機材搭載 (オイルレス)
14分団	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清 水	B－3	○	H14.1.22	17	全自動型 (オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清 水	B－3	○	H21.12.7	9	全自動型 (オイルレス)
15分団	1 班	消防ポンプ自動車	日 野	4,410	準中型	モリタ	A－2	○	H31.3.18	0	(オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清 水	B－3	○	H17.2.17	14	全自動型 (オイルレス)
16分団	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－3	○	H27.2.24	4	(オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,710	普通	清 水	B－3	○	H18.10.31	12	全自動型 (オイルレス)
	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,720	普通	清 水	B－3	○	H13.1.31	18	全自動型 (オイルレス)
	4 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,250	普通	清 水	B－3	○	H26.2.20	5	救助資機材搭載 (オイルレス)
	5 班	消防ポンプ自動車	日 野	4,480	準中型	モリタ	A－2	○	H29.2.20	2	(オイルレス)
17分団	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清 水	B－3	○	H23.12.26	7	(オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B－3	○	H21.1.15	10	全自動型 (オイルレス)
18分団	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,320	普通	清 水	B－3	○	H23.2.22	8	(オイルレス)
	2 班	消防ポンプ自動車	日 野	4,350	準中型	モリタ	A－2	○	H20.3.19	11	(オイルレス)
	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－3	○	H29.2.24	2	(オイルレス)
19分団	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清 水	B－3	○	H25.2.8	6	救助資機材搭載 (オイルレス)
	2 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,950	普通	清 水	B－3	○	H21.12.7	9	全自動型 (オイルレス)
	3 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B－2	○	H31.3.18	0	(オイルレス)
	4 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,720	普通	清 水	B－3	○	H13.1.31	18	全自動型 (オイルレス)
20分団	1 班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,200	普通	清 水	B－2	○	H30.3.23	1	救助資機材搭載 (オイルレス)
	2 班	消防ポンプ自動車	日 野	4,490	準中型	野 口	A－2	○	H26.2.19	5	(オイルレス)

消防団員の報酬

単位:円		(平成31年4月1日現在)						
区 分	団 長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
報 酬 (年額)	159,000	127,000	95,000	95,000	76,000	53,000	39,000	36,500
費用弁償	火災・地震等による出動は3,500円/回(従事時間が4時間以上の場合は、7,000円/回) 警戒出動・訓練は2,500円/日							

消防団員の公務災害発生状況の推移

		平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
合 計		1	1	発生なし	発生なし	発生なし
発 生 原 因 別	火 災	1	1			
	救急・救助					
	風水害					
	査察・調査					
	勤務					
	訓練					
	作業					
	通勤					
	その他					
程 度 別	1週間以内		1			
	1ヶ月以内					
	1ヶ月以上	1				

在職年数別団員数

(平成31年4月1日現在)										
区 分	合 計	団長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	うち女性 団員
平均在職年数	13年 9月	33年	29年 6月	23年 5月	18年 5月	18年 6月	17年 8月	13年 2月	12年 9月	10年 4月
5年未満	124				1	0		8	115	2
5年以上10年未満	124					2	3	20	99	4
10年以上15年未満	115			1	6	4	4	13	87	4
15年以上20年未満	104			2	5	7	6	7	77	1
20年以上25年未満	78		1	1	4	3	4	3	62	4
25年以上30年未満	50		3	1	1	1	3	6	35	
30年以上	42	1	5	2	3	3	1	4	23	
合 計	637	1	9	7	20	20	21	61	498	15

消防団員の年齢

(平成31年4月1日現在)

区分 年齢（歳）	小計	うち 女性団員	団長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
1 8										
1 9	1									1
2 0	3	1							1	2
2 1	3									3
2 2	2									2
2 3	8					1				7
2 4	7									7
2 5	1									1
2 6	8									8
2 7	12									12
2 8	7									7
2 9	9								1	8
3 0	11						1		2	8
3 1	10							1		9
3 2	11							1		10
3 3	23	1				1			3	19
3 4	14					1			1	12
3 5	15					1	1		2	11
3 6	13								5	8
3 7	26								2	24
3 8	26						1	1	2	22
3 9	27	1				3	1		2	21
4 0	26							1	4	21
4 1	30	1				1	2	2	4	21
4 2	18				1	1	2	1	2	11
4 3	24						1		5	18
4 4	25	1				1	2	1	2	19
4 5	33				1			2	1	29
4 6	16	1								16
4 7	24	1					1	2	2	19
4 8	24	1				1	1	2	1	19
4 9	18				1	1		2	3	11
5 0	18					1		1	2	14
5 1	14			3		1				10
5 2	22				1	2	2	1	3	13
5 3	18			1		1			3	13
5 4	10						1	1	1	7
5 5	12			2	2	1			1	6
5 6	9		1	1			2			5
5 7	11			1				1	2	7
5 8	8	1				1	1		1	5
5 9	5					1	1			3
6 0	4	1		1					1	2
6 1	3	1								3
6 2	4									4
6 3	2	1			1				1	
6 4	3								1	2
6 5 以上	19	3						1		18
合計	637	15	1	9	7	20	20	21	61	498
うち女性団員					1			1	2	11
平均年齢	43.0	50.7	56.0	54.3	51.6	44.8	46.1	46.2	43.4	42.3

消防団活動状況

(平成30年度中)

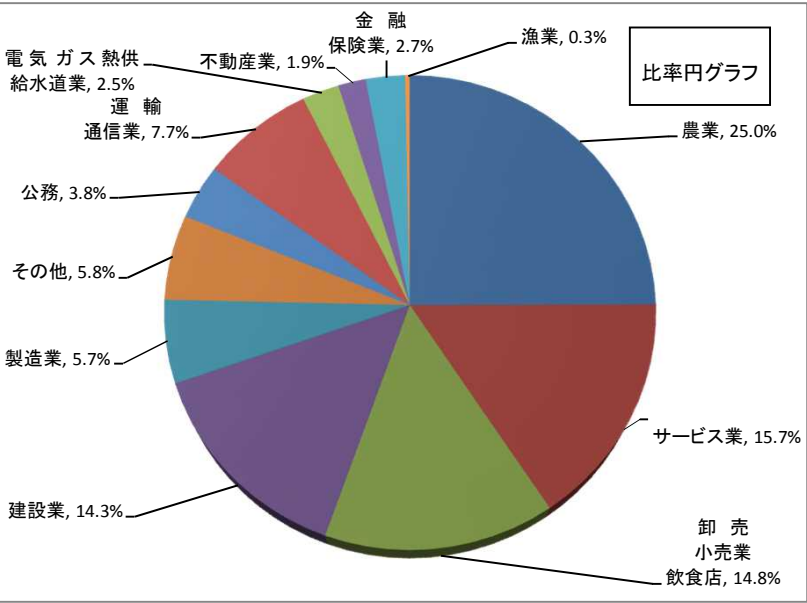
区 分	火 災		警 戒		訓 練		風 水 害		合 計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
本 部	11	15	8	12	33	163			52	190
女 性			5	11	40	203			45	214
第1分団	6	24	49	156	35	126			90	306
第2分団	8	21	40	198	15	50			63	269
第3分団	5	18	125	442	66	227			196	687
第4分団	12	44	30	119	13	28			55	191
第5分団	16	92	35	207	78	549			129	848
第6分団	2	3	40	133	28	55			70	191
第7分団	11	71	32	94	54	244			97	409
第8分団	11	51	20	100	8	37			39	188
第9分団	5	23	80	366	37	147			122	536
第10分団	8	44	23	96	28	182			59	322
第11分団			22	93	32	93			54	186
第12分団	4	15	18	76	24	71			46	162
第13分団	7	34	54	242	60	405			121	681
第14分団	4	19	31	131	28	87			63	237
第15分団	10	54	22	107	58	394			90	555
第16分団	11	51	36	160	104	661			151	872
第17分団	1	7	15	72	27	115			43	194
第18分団	3	16	16	94	50	303	3	17	72	430
第19分団	10	54	33	158	53	257			96	469
第20分団	10	36	13	50	29	91			52	177
合 計	155	692	747	3,117	900	4,488	3	17	1,805	8,314
1回あたりの 人 員	火 災		警 戒		訓 練		風 水 害		平 均	
	4.5		4.2		5.0		5.7		4.6	

※ 区分中「人」にあつては、延べ人員を表す。

職業別消防団員数

(平成31年4月1日現在)

職業構成 所属別	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	運 輸 通信業	卸 売 小売業 飲食店	金 融 保険業 (郵便局 含)	不動産 業	サービ ス業	公 務 (特殊法 人・農協 含)	その他	合計
団本部・女性団員	9				4				3	2	2	6	1	4	31
第 1 分 団	3				3	1	3		1	1	1	4			17
第 2 分 団			2		1	1		3	7			6	2	2	24
第 3 分 団					4	6		3	9	3		9		3	37
第 4 分 団					2	1	1	2	4			9	1	0	20
第 5 分 団	22				4		1	2	10		2	5		1	47
第 6 分 団					2	3		2	3			1		1	12
第 7 分 団	10				2	5	2	2	8	2		3		1	35
第 8 分 団	16				3	1			4	1	1	2	2	1	31
第 9 分 団	14				13	1	3	4	8	2	2	10	3	4	64
第 10 分 団	11				3	1			3			4		0	22
第 11 分 団	10				2	2	0		4			1			19
第 12 分 団	10				5	1	1	5	3		1	4	3	2	35
第 13 分 団	5				8	0	1	6	7	1	2	4		2	36
第 14 分 団	2				5	1	1	0	4			4	1	1	19
第 15 分 団					3	3	2	4	5			3	3	3	26
第 16 分 団	11				10	1		1		1	1	10	3	4	42
第 17 分 団	7					2		3	3	1		3	1	3	23
第 18 分 団	12				5	4		4	2	1		4	1	1	34
第 19 分 団	17				4	2		5	5	1		5	2	3	44
第 20 分 団					8		1	3	1	1		3	1	1	19
合 計	159	0	2	0	91	36	16	49	94	17	12	100	24	37	637



就 業 形 態						
被用者	自 営 業 者		家族 従業者	そ の 他		
	被用者 のある 事業主	被用者 のない 事業主		役員	家庭 内職者	その他
262	35	35	208	58	1	38

FUNABASHI

FIRE DEPARTMENT



船橋市消防局

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2丁目6番10号

TEL 047-435-1111(代表)

ホームページアドレス

<http://www.city.funabashi.lg.jp/>

メールアドレス

shobosomu@city.funabashi.lg.jp

この年報は、再生紙を使用しています。